

沖縄振興特別措置法後期5年の  
沖縄振興に向けた政策提言（素案）  
及び（案）への市町村からのご意見  
に対する県の考え方について



令和8年4月  
沖 縄 県

# 市町村からの意見に対する県の考え方について

## 1. 実施概要

- (1)対象 県内41市町村
- (2)実施方法 政策提言（素案）に関する意見交換会を実施。また、意見の政策提言（案）への反映状況について、該当する市町村に確認。
- (3)実施期間 令和7年12月～令和8年1月（意見照会・意見交換会）  
令和8年3月（政策提言（案）への反映状況の確認）
- (4)意見数 253件 ※確認したい事項含む

## 2. 意見に対する考え方について

市町村から提出いただいた政策提言（素案）に対する意見や政策提言（案）への反映状況に係る確認したい事項については、以下のとおり対応を分類の上、それぞれにその考え方を示しております。

### 【分類及びその考え方】

- ①意見を踏まえ、政策を追加  
意見を踏まえ、素案にない新たな政策を追加する場合
- ②提言している政策に意見を反映  
意見を踏まえ、既にある政策の内容に、なんらかのエッセンスを加える場合等（反映する箇所は問わない）
- ③提言している政策において対応  
既にある政策の内容に、意見の趣旨が盛り込まれている場合等
- ④他の取組での対応を検討  
他の取組において取り組んでいく事項の場合等
- ⑤対応の方向性を検討中  
意見について、調査・分析等による検討のために時間を要する場合等
- ⑥その他  
上記①～⑤のどれにも当てはまらない場合

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
1	那覇市	1. 離島等	強化すべき取組	強化すべき取組に医療関係の記載がありませんが、離島地域の人口減少・人手不足は今後も進むことが予測されており、住民の生命・経済的負担にも影響することから、「これまでの取組」に記載されている専門医の巡回診療体制や遠隔医療等のICT技術を活用した取組を強化すべき取組に含めた方がよいと考えます。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
2	那覇市	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	観光客の増加に伴う渋滞、資源不足、環境悪化、物価高騰などのオーバーツーリズムへの対策に関する取組の提言も必要だと考えます。コロナ禍の収束に伴い、観光客が大きく増加しているという状況の変化もあり、また、オーバーツーリズムはインフラの整備にもつながるため、国と進めていく取組として明言していただきたいです。	②	増加する観光客に対し受入体制が追い付かず、那覇空港周辺の交通渋滞などオーバーツーリズムの現象があると認識しており、ご意見も踏まえ、政策提言の課題において明記しております。県においては、交通渋滞緩和のため北谷ゲートウェイの設置やクルーズ船寄港時のシャトルバス運行、観光拠点間を結ぶバスの運行に対する補助事業などを通じて公共交通の利用促進に努めているところです。	文化観光スポーツ部
3	那覇市	9. 産業振興(航空MRO等関連産業の集積)	目指すすがた	「下地島空港を中心とした」という記述よりも「下地島空港と連携した」という形の方が、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるのではないのでしょうか。	⑥	現在、下地島空港において、航空・宇宙産業の立地促進に取り組んでいるところであり、「連携した」という表現では、概成されているものに対するイメージとなるため、「中心とした」を用いております。	土木建築部
4	那覇市	9. 産業振興(航空MRO等関連産業の集積)	現状・課題等	航空MRO事業をさらに展開していくためには、「現在の那覇空港敷地内の用地では不足が見られるため、同敷地内に埋め立てで用地を確保する必要がある」を「現状・課題等」に記載してはどうでしょうか。	②	ご指摘のとおり、那覇空港敷地内の用地ではエンジンや装備品の整備工場など民間事業者の立地場所が不足しているとともに、今後は那覇空港周辺のエリアを中心に展開していくことも想定していることから、現状・課題等にその旨を追記しております。	商工労働部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「那覇市【別紙1】市町村からの意見に対する県の考え方」のNo4の「担当部局等の対応方針」で、航空MRO関連産業用地について「今後は那覇空港周辺のエリアを中心に展開していくことも想定している」との文言があるが、空港周辺エリアに絞られると周辺エリアに位置する(返還が予定されている)「那覇港湾施設(那覇軍港)」の跡地利用に支障が出てくるため、那覇港湾施設(那覇軍港)を対象から外す表現にして頂きたい(那覇軍港の地権者からは用地は狭い那覇港湾施設敷地ではなく、那覇空港敷地内で埋立して欲しいとの意見などがあるため、反発が懸念される)。 なお、1/22に那覇軍港の地主会(地権者)と沖縄県(企業立地推進課)と那覇市(技術総務課)とで、意見交換を行ったところ地主からは前述の意見が出ていました。 表現の例: 他の地域への広域展開(中南部)や那覇空港敷地内埋立による用地造成などによる用地確保に努める必要がある。	②	県としては、那覇軍港の地主会の皆様とも意見交換を行い、理解を得ながら、MRO産業の集積に取り組んでいくことが重要と考えています。 航空MRO関連産業用地については、比較的大きな整備工場が建設可能な場所を想定しており、那覇軍港施設内の国際物流拠点産業集積地域はご指摘のとおり狭隘であるため、MRO産業の集積エリアには馴染まないものと考えています。 また、本提言では今後10年程度を見据え、県が実現を図っていくための取組を記載しており、那覇空港の埋立について県が事業主体とならないため、提言に記載することは難しいと考えています。 以上を踏まえて以下の内容に修正します。 「関連産業の集積に必要な土地が那覇空港内に不足しているため、市町村と連携した産業用地の確保や整備拠点の建設、専門人材の確保などが課題となっている。」	
5	那覇市	19. 教育(質の向上)	強化すべき取組	県内は、教員のメンタルヘルスによる休職数が全国で最も多い状況であることから、教員のメンタルヘルス対策についても強化すべき取組に追加してはどうでしょうか。	④	教職員の労働安全衛生管理につきましては、令和7年6月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、各教育委員会において、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等が義務付けられ、取組の着実な推進が求められております。 県教育委員会では、令和7年7月に、市町村の実情に応じた実効性のある持続可能な取組を支援するため、教育事務所毎に当該教育事務所及び市町村教育委員会の担当者から成る「市町村教育委員会労安活性化会議」を新たに立ち上げ、支援の充実・強化を図り、協議を進めているところであります。 引き続き、これらの取組を通して、子どもたちへのより良い教育に向けて、市町村立学校教職員の労働安全衛生管理を担う市町村教育委員会とも連携・協働して、学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策を、一体的に推進してまいります。	教育庁
6	那覇市	20. 教育(環境の整備)	強化すべき取組	グローバル化の加速(目指すすがた)、地域と産業界が連携した人材育成体制の構築が必要(環境の変化等)並びに産業構造の転換に対応できる専門人材の育成が急務(現状・課題等)という状況を踏まえると、英語教育の推進が必要だと考える。英語教育の推進は、外国人観光客の増加や移出・輸出の増加といった今後の沖縄県の方向性に対応するものであり、一人当たり県民所得を押し上げる要因となり得ることからも、強化すべき取組に英語教育を推進させる具体的な取組を盛り込んでいただきたい。  <意見交換会> 英語教育の推進について、若干の記載はあるものの、もう少し踏み込んで強化すべき取り組み事項へ記載していただきたい。	③	政策提言(案)の「強化すべき取組」の一つに「教育DXの推進に向けたAI・ICT・STEAM・英語教育など先端教育の環境整備と人材育成、学校や地域などの関係機関が連携した学習活動に関する取組」を掲げておりますので、提言している政策により取り組んでまいります。	教育庁

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
7	那覇市	23. 科学技術の振興	目指すすがた	今後、成長産業は先端医療分野以外でも出てくる可能性がありますので、先端医療分野に限定するのではなく、先端医療分野等と幅広い書きぶりに修正してはいかがでしょうか。	②	提言にあたっては、ある程度分野を限定する必要があると考えておりますが、沖縄県の自然環境などの優位性などを活かした高付加価値産業の創出可能性については、例えばマリンド分野など今後の成長が期待される分野もことから、ご意見のとおり「先端医療分野等」と修正しております。	企画部
8	那覇市	29. 社会資本整備	政策	高齢者や障がい者、低額所得者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者の増加が進む中、住宅セーフティネットの根幹として要の役割を担う市営住宅への需要は依然として高い。そのような背景をふまえ、政策提言(素案)に住宅事業(公営住宅建替事業・公的賃貸住宅家賃低廉化事業・長寿命化事業)の安定的な推進について考慮していただきたい。		県としましては、限られた予算の中、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、セーフティネットの構築に向け、老朽化した公営住宅の建設及び建替え事業を優先的に実施しております。今後とも、市町村と連携し、計画的な公営住宅の整備に取り組んでまいります。また、課題となっている予算の確保につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業等、沖縄振興公共投資交付金以外の補助金等を活用可能な事業について、適宜、国等と補助金の使い分けに係る調整を行い、必要な財源の確保に努めてまいります。	土木建築部
9	那覇市	29. 社会資本整備	現状・課題等	市営住宅では、老朽化に対する建替えや耐震改修が進み、耐震化が一定の成果を上げている。しかし、今後の課題は既存ストックの計画的な維持管理である。本市では、老朽化した既存市営住宅の建替事業を進めてきたところであるが、その建替事業の財政支援となる公的賃貸住宅家賃低廉化事業(沖縄振興公共投資交付金の対象事業)において、建替時の地方債の償還に充てるべき交付金が十分に配分されず、不足分は一般財源で償還している。この状況が、多大な財政負担が生じ、公営住宅の建替計画や維持管理計画の遂行に大きな影響を与えている。また、長寿命化事業に対する予算も十分に確保されていない状況にある。結果として建替事業や長寿命化事業の遅れにより、耐震化の遅れやコンクリート剥落、建築設備の老朽化が発生し、入居者の安全性確保の課題や日常生活への支障が生じている。	④		土木建築部
10	那覇市	29. 社会資本整備	強化すべき取組	安定的な建替えの推進や建替後における持続的な管理の観点から、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、公営住宅等ストック総合改善事業への取組みを強化していただきたい。			土木建築部
	那覇市	29. 社会資本整備	政策 現状・課題等 強化すべき取組	(上記意見No.8~10に対する考え方に関して確認したい事項) ①「県としましては、限られた予算の中、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、セーフティネットの構築に向け、老朽化した公営住宅の建設及び建替え事業を優先的に実施しております。」の箇所について →安定的な建替えの推進や建替後における持続的な管理の観点から、今回、意見を提出させていただきました。特に公営住宅の建替えを継続的に進めていくためには、建替後の管理や地方債償還を含めた持続的な制度運用が重要であると考えています。これらの観点について、貴県としてどのように考えているのか教えてください。 ②「また、課題となっている予算の確保につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業等、沖縄振興公共投資交付金以外の補助金等を活用可能な事業について、適宜、国等と補助金の使い分けに係る調整を行い、必要な財源の確保に努めてまいります。」の箇所について →本市では、公的賃貸住宅家賃低廉化事業に係る予算確保についても、大きな課題となっておりますが、当該事業について言及されず、今後も財政負担の増加による「安定的な建替えの推進」「建替後における持続的な管理」への懸念があります。 →また、当該事業は他の補助制度への移行ができない事業ではありますが、本意見は「④他の取組での対応を検討」と整理されていることから、制度の趣旨を踏まえ、貴県の考え方の中で、当該事業に係る財源確保についてどのような取組を想定されているのか、教えてください。	④	①について、住宅関連事業に係るハード交付金の配分の考えとしまして、限られた予算の範囲内において、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、老朽化した団地の建替え等の公営住宅整備事業に対し、優先的に配分を行っています。また、離島地域に対しては、同計画の趣旨を踏まえ、配分に当たり所要の配慮を行っています。このため、結果として、工事への配分の優先度が高くなっています。 ②について、ハード交付金の財源確保につきましては、これまで国等に対し、市町村が実施する住宅関連事業の必要性について説明を行うとともに、ヒアリング等を通して関係市町村の意向を確認しながら必要額の確保に向けて連携して取り組んでいるところであり、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。	土木建築部
11	那覇市	30. 戦後処理	現状・課題等	上から2つ目の■の文末に脱字があります。(誤)求められるようになっている。(正)求められるようになっている。	②	ご意見のとおり、文末に追記しております。	知事公室
12	那覇市	30. 戦後処理	強化すべき取組	1.の「対象区域を海域へ拡大する」について、「環境の変化等」欄及び「現状・課題等」欄には海域へ拡大することにつながる内容が記載されていないため、唐突な印象を受けました。つながりがある書きぶりに修正した方がよいと考えます。	②	ご意見のとおり、「現状・課題等」及び「強化すべき取組」に追記しております。 【「現状・課題等」に追記】 不発弾等処理交付金は、陸地にある不発弾等のみが対象とされており、海域における不発弾等処理の経費を自治体が負担している。 【「強化すべき取組」に追記】 不発弾対策(不発弾一時保管庫の管理運営を含む)の実施主体を県・市町村から国へ変更、不発弾等処理交付金の対象区域を海域へ拡大するなど不発弾処理の推進に向けた取組の拡充	知事公室

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
13	那覇市	31. その他	政策	今回、政策に「健康、医療」分野がありませんでした。当該分野は、社会保障費の抑制や人口減少社会における高齢者の更なる活躍など幅広い分野に影響を与えます。パーソントリップ実態調査R5結果(徒歩移動が減っている)や気候変動(近年は平均気温が過去最高を更新する年・月が発生している)、コロナ禍の影響といった環境の変化を踏まえた「強化すべき取組」があるのであれば、政策の一つとして盛り込んだ方がよいと考えます。	④	徒歩移動の減少や、平均気温の上昇等の環境変化を踏まえた取組については、重要であると認識しております。現在、県では、「健康おきなわ21(第3次)」に基づく健康づくり施策や熱中症対策の啓発等に取り組んでおり、当該施策については、引き続き推進・強化してまいります。	保健医療介護部
14	那覇市	31. その他	政策	各政策の中に人口政策や物価高騰対策に関する記述が少ないと感じられます。「人口減少社会の到来」及び「物価高の状況」は、沖縄県を取り巻く環境の変化の中でも大きなものであるため、より配慮していただきたい。	②	人口減少は、社会保障システムや地域社会を支える活動の維持を難しくし、労働力不足や経済活動の低下など、将来の県民生活や産業活動に様々な影響を及ぼすことが懸念され、県としてもこのような状況に強い危機感を持っております。また、沖縄県の物価は、全国以上に上昇しており、特に食料の物価は全国で最も高い水準となっております。長引く物価高に賃金の伸びが追いついておらず、物価変動の影響を考慮した実質賃金はマイナスの傾向が続いているなど、県民生活への影響拡大が懸念されます。ご意見のとおり、「人口減少社会の到来」及び「物価高の状況」は、各分野に幅広く関係する環境の変化であるため、影響のある分野については反映しております。	企画部
15	那覇市	2. 交通	強化すべき取組	慢性的な交通渋滞を解消するためには、過度な自動車利用から公共交通への利用転換を図る必要があります。基幹だけでなくフィーダー交通も含めて定時性の確保が重要であると考えます。そのため、強化すべき取組に「公共交通の定時性の確保を図る取組(交差点改良や道路拡幅等による専用レーン、公共交通優先システムの導入等)」を含めた方がよいと考えます。	③	県としては、都市間の移動について、鉄道を含む新たな公共交通システムの導入とあわせて、基幹交通(鉄道等)と地域を結び利便性の高い公共交通ネットワークを構築することで定時性の確保につなげていきたいと考えております。そのための具体的取組については、貴市のご意見も参考に関係機関と協議しつつ検討を進めていきたいと考えています。	企画部
16	那覇市	4. 観光(受入体制)	現状・課題等	クルーズ船からの観光客の移動手段(二次交通)が観光バス、タクシーに依存しており(特に那覇港第2クルーズバス)、クルーズ船寄港時に集中することから周辺交通への影響も課題と考えています。利便性の高い二次交通(主要拠点をピストン運行する路線バス等)の提供や多様な移動手段(徒歩・自転車等)を選択できる環境整備も強化すべき取組として重要と考えます。	③	クルーズ船の寄港回数も年々回復傾向にあり、大型クルーズ船の寄港も増加傾向にあり、受入の環境整備についても課題であると感じております。県としましては、各港の関係機関で構成されている協議会などにおいてクルーズ船の受入環境整備について課題として取り上げ、構成メンバーを中心に各関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組みたいと考えております。	文化観光スポーツ部
17	那覇市	31. その他	現状・課題等	戦後、米軍用地として土地が接収される中、解放された一部の地域においては土地区画整理事業などが進められてきましたが、それ以外の地域においては急激な人口流入・増加の下、道路など都市基盤整備が不十分のまま、急速に市街化が進んだことで、密集住宅市街地が形成されています。密集住宅市街地においては、戦後の割当土地などに起因する複雑な権利関係や狭い道路により、自主建て替えが困難な宅地が多く存在し、住環境や防災面などの様々な課題を抱えていると考えます。	④	密集住宅市街地等の住環境や防災面等の課題を改善する事業として土地区画整理事業や市街地再開発事業等があり、主に市町村が主体となって実施する事業となっておりますが、県としましては、密集住宅市街地の課題解決に向け、市町村と連携を図りながら取り組んでまいります。また、住宅市街地総合整備事業の密集住宅市街地整備型については、県と市町村とで意見交換を行っており、今後も情報提供等の支援に取り組んでまいります。	土木建築部
18	那覇市	31. その他	政策	デジタル技術の進展は目覚ましく、特にAI技術の発展は著しいものがあり、5年後の社会情勢は大きく変化していると予想されます。しかしながら、提言全体を通じてデジタル技術やAIに関する記述が薄い印象を受けます。個別の政策において、デジタル技術やAIの活用に関するもの、それらの連携や広域的な取り組みについては触れられていません。そこで、政策分野として「デジタル技術・AI・DX」などに特化した項目を設けることも検討すべきではないでしょうか。個別自治体単独では進めにくい、官民連携の「地域デジタルプラットフォーム」の導入による県全体の効率化・地域経済の活性化や、各政策分野におけるデジタル技術活用の連携、沖縄振興に資するデジタル技術の広域的活用について、県全体で議論を開始する時期にきていると考えます。	④	県では、行政保有データの幅広い活用による新たな産業・サービス等の創出、および行政の高度化等を促進するため、県・市町村における行政手続のオンライン化や、保有する行政データのオープンデータ化を推進しております。貴市よりご提案いただいた「地域デジタルプラットフォーム」の導入やデジタル技術の広域活用といった視点は、今後の県全体のデジタル化を検討する上で重要な要素であると認識しております。県としましては、まずはその基盤となる行政手続のデジタル化や行政データのオープンデータ化に引き続き注力してまいります。併せて、官民連携や広域的な議論の必要性についても、関係部局と情報を共有しながら、より効果的な行政サービスの実現に向けた取組を検討してまいります。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
19	宜野湾市	31. その他	その他	今回市町村に意見照会のあった「沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)」については、主な環境の変化に関する記載はあるものの、政策提言の取りまとめに至ったこれまでの具体的なプロセスが示されていない。 本政策提言は、後期5年に向けた制度の新設・拡充、法制化などに関する国への提言であり、市町村長との意見交換の前に、各市町村担当課、各種関係団体や民間企業等への事前のヒアリングや意見交換なども必要であったと考えるが、どのような経緯を踏まえて政策提言を取りまとめられたのかをお聞きしたい。	⑥	沖縄振興に関する各制度については、市町村と連携し、国関係要路へ重ねて要請を行い、令和4年3月末に改正された沖縄振興特別措置法において期限のある税制を除き10年間の延長が実現したところです。 同法の5年以内の見直しは、法施行後の沖縄を取り巻く環境の変化や新たな課題、今後の沖縄振興にあたって留意すべき視点などについて検証することされており、国は「こどもの貧困・福祉・医療」、「教育・人材育成・文化・国際交流」、「観光リソート・交通」、「北部・離島」及び「環境保全・再生・景観・エネルギー」の5つのテーマを設定して議論を進めており、「産業振興」の観点から更に議論を深めたうえで、令和8年度中に沖縄振興審議会として一定の結論を得ると聞いております。 県としては、国に対して5年見直しの考え方を確認するなど意見交換を進めてきたところであり、法の趣旨を踏まえて環境の変化等を中心に素案を取りまとめたところです。 素案については、市町村、関係団体及び県民などの意見を幅広く募り、内容を充実させ、案を作成しております。 案については、以下のスケジュールのとおり、市町村の確認を経て、政策提言として整理することとしており、いただいた意見に対する対応は、政策提言と併せて公表することとしております。	企画部
20	宜野湾市	31. その他	その他	意見照会に対して市町村から回答した後、政策提言の修正案や県の回答内容などはいっすされるのかお聞きしたい。意見交換会の前に、修正案や県からの回答内容を踏まえた各首長への事前確認などに時間を確保する必要があると思慮する。 また、意見交換会開催後、今年4月の国への政策提言に向けた詳細なスケジュールを示していただきたい。(市町村との2回目の意見交換会があるのか等を含む)		【スケジュール】 令和8年4月 政策提言 ・市町村意見の政策提言(案)への反映状況等の確認 令和8年3月中旬～下旬 ・政策提言の公表 令和8年4月	企画部
21	宜野湾市	31. その他	その他	政策提言の「政策の分野」として沖縄振興一括交付金(公共投資交付金・沖縄振興特別推進交付金)に関する項目がなく、項目追加の検討が必要と考える。 同交付金は平成26年度に1,758億円と過去最高額(公共投資交付金932億円、沖縄振興特別推進交付金826億円)であったものが、令和7年度沖縄振興予算では公共投資交付金が380億円、沖縄振興特別推進交付金が342億円、合計で721億円と半分以上も減額となっており、多くの市町村において所要額に満たず、本市においても事業の進捗の遅れなどが見られる状況である。 後期5年の沖縄振興に関する各施策を進めていくにあたって、同交付金の果たす役割は非常に大きいものがあるため、政策提言への沖縄振興一括交付金に関する項目追加の検討をお願いしたい。	④	沖縄振興交付金については、県や市町村が抱える課題や沖縄の特殊事情に起因する諸課題に活用できる交付金であり、沖縄振興策の推進に必要であると考えております。また、沖縄振興交付金や高率補助などの沖縄振興の根本的な制度については、令和4年3月末の法改正において10年間の延長が認められたものと認識しております。 一方で、沖縄振興交付金を含む沖縄振興予算の所要額確保は、県及び市町村の切実な要望であり、県としては、住民ニーズや様々な課題に対応するため、必要な予算額を精査したうえで、所要額を積みあげるとともに、事業効果発現の遅れに伴う県民生活への影響事例を丁寧に説明するなど、国に対して所要額確保を強く求めてきたところです。 このうえで、沖縄振興予算の所要額を確保するためには、沖縄担当大臣、官邸、県選出国会議員をはじめとする関係要路のご理解とご協力が必要と考えております。 このためには、毎年度、市町村の皆様の意見を集約した要請を行う必要があり、皆様と連携・連動して取り組んでまいりたいと考えております。	企画部
22	宜野湾市	2. 交通	現状・課題等	P7(陸上交通の現状・課題) 本県においては、駐留軍用地の存在によって歪な都市構造を余儀なくされている状況にあり、このことが交通に関するさまざまな課題にも影響していることを記述していただきたい。(都市交通MP素案においても、同様な課題認識があり、整合を図る必要がある)	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しております。 (修正案前) ■沖縄県の陸上交通は、中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失、過度な自動車社会によるまちづくりへの影響など課題がある。 (修正案後) ■沖縄県の陸上交通は、中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失、駐留軍用地の存在や過度な自動車社会によるまちづくりへの影響など課題がある。	企画部
23	宜野湾市	2. 交通	現状・課題等	P8(観光と交通) MICE施設である沖縄コンベンションセンター周辺地域への公共交通の利便性が悪く、MICE誘致・開催の課題となっている。今後大型MICE施設の建設も計画されているが、中・小規模MICEの需要も獲得すべく、沖縄コンベンションセンターのMICE機能の維持は今後重要と考えられるため、同地域への新たな交通システム(BRT等)を含めた公共交通の利便性の向上のための社会基盤整備が必要である。	③	現在、県や関係市町村、バス事業者等の関係者を交え、北部、中部、南部圏域の圏域別市町村連携交通会議の中で、県民や観光客の移動利便性の高い公共交通ネットワークのあり方について検討を行っております。 沖縄コンベンションセンター周辺地域へのBRT等を含めた公共交通の利便性の向上については、同圏域別会議での検討も含め、関係者との意見交換を行いながら、幅広く検討してまいりたいと考えております。	企画部
24	宜野湾市	2. 交通	強化すべき取組	P9 強化すべき取組 フィーダー交通に関する取り組みを追記頂きたい。例:基幹的公共交通を補完するフィーダー交通の構築に向けた取り組み(※基幹的公共交通:モノレール、基幹バス、連節バス等) ※「次世代交通ビジョンおきなわ(仮称)」の柱の一つとして、公共交通空白地域の解消があるが、それを表現するための方策の一つとしてフィーダー交通の充実が必要であると思慮。また、「強化すべき取組」の冒頭で「連節バス(BRT)」に関する記述があるが、連節バス等の基幹交通の利便性向上につながるための取組(フィーダー等)が必要であると思慮。	③	フィーダー交通に関する取り組みについて、県では、幹線的公共交通と有機的に連携するフィーダー交通の充実に向けて、短期的には、PT調査から導き出された県民の移動需要や運転手不足等の現状、長期的には鉄軌道との結節などを見据えるなど、時間軸を捉えながら望ましい公共交通の姿を検討しております。 今回の政策提言では、フィーダー交通の追記に関する提案として、既存の公共交通の輸送力(BRT等の導入促進)、利便性向上(乗継無料化、運賃負担軽減等)など、後期計画として実現可能な取組を求めています。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
25	宜野湾市	3. 跡地利用	環境の変化等	P10の1～2行目「令和9年度には事業完了の予定。」を、「事業完了に向け土地区画整理事業を実施中である。」に修正していただきたい。	②	ご意見のとおり修正しております。	企画部
26	宜野湾市	3. 跡地利用	現状・課題等	P10の5行目(追加)6～7行目(削除) 大規模駐留軍用地の返還がなされると、給付金の限度額の対象となる方が一定程度生じる。土地所有者の負担の軽減を図ることが給付金の目的であることから、以下のように5行目に追加の検討をお願いしたい。 「跡地の所有者に対する給付金等について、支給上限額の制約により不平等が生じているため、上限額の撤廃が必要である。」	②	ご意見のとおり修正しております。	企画部
27	宜野湾市	3. 跡地利用	現状・課題等	P10の9～12行目(削除) 意見13番の理由により、削除の検討をお願いしたい。	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり対応しております。 (理由)令和14年度からの次期振興計画策定に向けて検討を進めるために、現状・課題として残すこととします。ただし、強化すべき取組欄の「4. 先行取得事業の対象施設の追加(公共施設以外の用地)」は削除します。	企画部
28	宜野湾市	3. 跡地利用	現状・課題等	P10の13行目以下(修正) 道路のみの議論ではなく、返還跡地と周辺市街地との一体的な整備が求められることから、以下のように修正の検討をお願いしたい。 「また、跡地利用に向けては、周辺市街地との連続性・連担性が重要であることから、一体的な整備が求められる。」	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しております。 (8行目) 「また、跡地利用に向けては、周辺市街地との連続性・連担性が重要であることから、一体的な整備が求められる。特に、道路については跡地外道路と接続する必要があるが、周辺市街地に接続するための道路整備が必要な場合、整備に時間を要している。」	企画部
29	宜野湾市	3. 跡地利用	現状・課題等	P11【これまでの取組】8行目(修正) 意見13番の理由により、以下のように修正の検討をお願いしたい。 「返還後、速やかな跡地利用に向けては、例えば、官民連携の土地利用構想など、様々な取り組みが想定されるため、それらに対応した制度の改善が必要である。」	②	ご意見のとおり修正しております。	企画部
30	宜野湾市	3. 跡地利用	強化すべき取組	P11 強化すべき取組 「2. 土地所有者に対する給付金等の支給上限額の撤廃」(修正) 跡地利用特措法施行令において特定給付金の支給期間が定められているが、大規模駐留軍用地の場合、区画整理事業完了までに相当な期間を有することが見込まれることから、以下のように修正の検討をお願いしたい。 「2. 土地所有者に対する給付金等の支給上限額の撤廃と土地区画整理事業完了までの特定給付金の延長」	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しております。 「2. 土地所有者に対する給付金等の支給上限額の撤廃と土地区画整理事業完了までの特定給付金の支給」 (理由) 法第29条第2項では、期間が「当該駐留軍用地にける土地の使用又は収益が可能となると見込まれる時期を勘案して政令で定める期間」となっているが、特定給付金の支給期間は土地区画整理事業の完了までと明確にする。	企画部
31	宜野湾市	3. 跡地利用	強化すべき取組	P11 強化すべき取組 「4. 先行取得事業の対象施設の追加(公共施設以外の用地)」(削除) 公共施設以外の用地に関しては、都市機能導入等の検討状況を踏まえ、次期振興計画策定に向けて検討するものとし、後期5年における項目からは削除の検討をお願いしたい。	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり対応しております。 (理由)令和14年度からの次期振興計画策定に向けて検討を進めるために、現状・課題として残すこととします。ただし、強化すべき取組欄の「4. 先行取得事業の対象施設の追加(公共施設以外の用地)」は削除します。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等		
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方			
32	宜野湾市	5. 観光(高付加価値化)	環境の変化等	P14 環境の変化等に以下の内容を追加。 ■「GW2050 PROJECTS」において基幹産業である観光産業を起点とし周辺産業高付加価値化として、既存産業(伝統工芸等)や無形コンテンツ産業(エンタメ・アート)に新興産業(ブルーエコノミー、先端医療・介護等)を掛け合わせた構想が提示されている。	⑤	同地域における観光の高付加価値化を図る上で必要となる規制緩和や税制優遇等にどのようなものがあるか、今後、意見交換をさせていただきたいと考えております。	文化観光スポーツ部		
33	宜野湾市	5. 観光(高付加価値化)	現状・課題等	P14～15 現状・課題等に以下の内容を追加。 ■GW2050 PROJECTSにおいて、3つの米軍基地跡地(那覇港湾施設、牧港補給地区および普天間飛行場)が価値創造重要拠点として位置づけられていること、また、沖縄健康医療拠点における高度・先端医療研究と観光を掛け合わせた高付加価値化、エンタメ・アート等の拠点である沖縄コンベンションセンターなどが存することなどを踏まえれば、現行計画(新・沖縄21世紀ビジョン)にある西海岸地域の「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート」の形成等を具現化する必要がある。(なお、宜野湾市においては、同地域のランドデザインについて本年度検討を行っている。)	④	中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想は、令和6年度に改定骨子案、令和7年度は改定素案、令和8年度は改定案を作成し、宜野湾市をはじめとする関係6市町村で構成する協議会を経て改定することを目指して取り組んでいるところ。 同広域構想では、各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した沖縄全体の発展につなげる都市の形成を目指し、民間の動きも注視しつつ、関係市町村と連携して効果的な跡地利用の検討を進めているところ。 また、新・基本計画については、令和8年度の中間見直しに向け、これまでの施策による成果や課題等を取りまとめる評価検証を実施しております。 中間見直しにあたっては、これら評価検証の結果に加え、各市町村のご意見を伺いながら、その反映に努めてまいります。	⑤	同構想の実現に向けて必要な規制緩和や税制優遇等にどのようなものがあるか、今後、意見交換をさせていただきたいと考えております。	企画部 文化観光スポーツ部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 県の回答では、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の観点からの内容となっているが、本市が提出した意見におけるGW2050関連の記述については、GW2050 PROJECTSを進める前提として、西海岸地域における「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート」の形成等を具現化する必要があるという趣旨である。 現行の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において、西海岸地域の「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート」の形成を図ることが記述されているにも関わらず、今回の政策提言ではそのことに関する記述がないことから、指摘させていただいたところである。 今後、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の観点のみならず、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に記述された西海岸地域の「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート」の形成の実現に向けた県の考えをお伺いしたい。	④	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、中部圏域の持続可能な基幹都市の形成に向け、西海岸地域の海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、リゾートホテルやコンベンション、マリナー等の集積を生かして観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を図ることとしております。 新・基本計画の施策展開にあたっては、国、県、市町村、企業や団体、大学、県民など各主体が各々の役割を果たすとともに、連携・協働し、一体となって取り組んでいく必要があることから、県においては、引き続き関係市町村等と連携を図りながら、同計画に基づく個別の各施策を着実に推進してまいります。	企画部		
34	宜野湾市	5. 観光(高付加価値化)	強化すべき取組	P15 強化すべき取組に以下の内容を追加。 3. 西海岸地域における観光の高付加価値化を推進するための取組の促進	⑤	同地域における観光の高付加価値化を図る上で必要となる規制緩和や税制優遇等にどのようなものがあるか、今後、意見交換をさせていただきたいと考えております。	文化観光スポーツ部		
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 現状の「5. 観光(高付加価値化)」の政策提言案における強化すべき取組には、税制特例措置や免税上限額の撤廃等の記載はあるものの、沖縄県の観光の高付加価値化にとって極めて高いポテンシャルを持つ重要な地域である西海岸地域に関する記載がない。 西海岸地域の強化すべき取組として、例えば、宜野湾港マリナー・沖縄コンベンションセンター・ロビカルビーチ・宜野湾海浜公園など西海岸地域全体を一体的に整備(管理・運営)すること、本市の西海岸地域に所在する護岸や海岸保全区域などの海域部の利活用、マリナー地区内の賑わい創出のための規制緩和を含めた具体的な検討を進めることなどが必要だと考えている。 令和8年1月31日の意見交換会においては、沖縄県より宜野湾コンベンションセンター、宜野湾港マリナー、仮設避難港等の今後の方向性について、本市が今年度より取り組んでいる西海岸地域のランドデザイン策定に県職員も参画しており、本市と連携して方向性を整理していきたいとのご回答をいただいたところである。 令和9年度からの後期5年において、西海岸地域の「都市型オーシャンフロントリゾート」の形成等を具現化し、観光の高付加価値化を図る観点から、本市を含む関係市町村との意見交換をしっかりと行っていただきたい。	⑤	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、中部圏域の持続可能な基幹都市の形成に向け、西海岸地域の海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、リゾートホテルやコンベンション、マリナー等の集積を生かして観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を図ることとしております。 県としましては、御市のランドデザインも踏まえた同リゾート地の形成に向け、引き続き関係市町村等と意見交換をさせていただきたいと考えております。	文化観光スポーツ部		

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
35	宜野湾市	7. 観光(スポーツ推進)	現状・課題等	海邦国体時の施設は老朽化が進行していることから、P18 下から2行目、「現時点において、」の後に「老朽化が進行するとともに」を追加していただきたい。	②	ご意見のとおり、文言を追記しております。	文化観光スポーツ部
36	宜野湾市	22. こどもの貧困	現状・課題等	P51 現状・課題等に以下の内容を追加。  ■従来からのこどもの貧困対策に加え、こども大綱を踏まえ、厳しい状況にある沖縄のこどもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができるよう、内閣府においては、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業に対する予算措置がなされているほか、県内関係自治体も協議体へ参加するなど、連携に努めているところである。	④	政策提言は、県が主体となって行う取組に関して新規・拡充・要件緩和が必要な政策を国に対して要望する趣旨であることを鑑み、「沖縄におけるこどものウェルビーイング」事業は、実施主体が国であり既に事業も開始していることから、原文どおりとさせていただきます。 県としましては、協議体への参加を通じて、引き続き「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の実現に向けて、国と連携してまいります。	こども未来部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「沖縄県におけるこどものウェルビーイング事業」の実施主体は国であることは理解しているが、内閣府が実施しているこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究事業を、さらに実行に移すためには、沖縄県が主体的に取り組んでいくことが必要と考えている。 こどもの貧困対策やウェルビーイングの向上は、教育・福祉・医療・子育て支援など、県及び市町村が担う施策とも密接に関連する分野であり、国の取組と県・市町村の施策が相互に連動することで、より高い効果が期待されるものと考えている。 そのため、「沖縄県におけるこどものウェルビーイング事業」は国が実施主体となって調査・研究を行っているが、県や市町村は具体的な施策を実施していくという意味で、県も実施主体としての取り組みなどの記載が必要と考えるが、再度県の考えを確認したい。	④	繰返しになりますが、政策提言は、県が主体となって行う取組に関して新規・拡充・要件緩和が必要な政策を国に対して要望する趣旨であることを鑑み、「沖縄におけるこどものウェルビーイング」事業は、実施主体が国であり既に事業も開始していることから、原文どおりとさせていただきます。 県としましては、協議体への参加を通じて、引き続き「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の実現に向けて、国と連携してまいります。	こども未来部
37	宜野湾市	22. こどもの貧困	強化すべき取組	P52 強化すべき取組に以下の内容を追加。  ■沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた取り組みの推進  <意見交換会> こどものウェルビーイングについて、実施主体は国(内閣府)であるが、教育や福祉を担う県・市町村の施策と相互に連動させることで高い効果を狙うべき。	④	政策提言は、県が主体となって行う取組に関して新規・拡充・要件緩和が必要な政策を国に対して要望する趣旨であることを鑑み、「沖縄におけるこどものウェルビーイング」事業は、実施主体が国であり既に事業も開始していることから、原文どおりとさせていただきます。 県としましては、協議体への参加を通じて、引き続き「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の実現に向けて、国と連携してまいります。	こども未来部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「沖縄県におけるこどものウェルビーイング事業」の実施主体は国であることは理解しているが、内閣府が実施しているこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究事業を、さらに実行に移すためには、沖縄県が主体的に取り組んでいくことが必要と考えている。 こどもの貧困対策やウェルビーイングの向上は、教育・福祉・医療・子育て支援など、県及び市町村が担う施策とも密接に関連する分野であり、国の取組と県・市町村の施策が相互に連動することで、より高い効果が期待されるものと考えている。 そのため、「沖縄県におけるこどものウェルビーイング事業」は国が実施主体となって調査・研究を行っているが、県や市町村は具体的な施策を実施していくという意味で、県も実施主体としての取り組みなどの記載が必要と考えるが、再度県の考えを確認したい。	④	繰返しになりますが、政策提言は、県が主体となって行う取組に関して新規・拡充・要件緩和が必要な政策を国に対して要望する趣旨であることを鑑み、「沖縄におけるこどものウェルビーイング」事業は、実施主体が国であり既に事業も開始していることから、原文どおりとさせていただきます。 県としましては、協議体への参加を通じて、引き続き「沖縄におけるこどものウェルビーイング」の実現に向けて、国と連携してまいります。	こども未来部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
38	宜野湾市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	政策	P57 政策の「米軍に起因する環境問題への対応策の整備」の表記では、米軍に起因することが確定していない事項も含まれてしまうため、「米軍由来(蓋然性の高いものも含む)の環境問題への対応策の整備」に修正いただきたい。	②	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しております。 (政策) 「米軍に起因する環境問題(蓋然性の高い事象含む)への対応策の整備」 (目指すすがた) 「～～及び米軍活動に起因する環境問題に影響を及ぼす事象(蓋然性の高い事象含む)の調査～～。」	環境部
					②	いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正しております。 (政策) 「米軍に起因する環境問題(蓋然性の高い事象含む)への対応策の整備」	
39	宜野湾市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	環境の変化等	P57 環境の変化等<米軍に起因する騒音等>に、「■普天間飛行場においては、ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来増加により騒音被害が激化している。」を追加していただきたい。	②	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しております。  環境の変化等<米軍に起因する騒音等> ■嘉手納飛行場周辺では、F15 戦闘機の退役に伴い、F22戦闘機等の巡回配備が開始(令和4年11月)されて以降、配備前と比べ、騒音発生回数が増加するなど騒音被害が増大している。 また、普天間飛行場周辺では、ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来が増加しており、騒音被害が増大している。  現状・課題等<近年の航空機騒音の影響> (参考:飛行場周辺の航空機騒音の影響) ①～② 略 ③年間最大騒音レベル ■嘉手納:116.7dB(砂辺局)、普天間:124.4dB(上大謝名局)	環境部
40	宜野湾市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	現状・課題等	P58 現状・課題等<近年の航空機騒音の影響>の、「■夜間における航空機騒音が増加しており、」を「■夜間における航空機騒音の増加に加え、特に普天間飛行場周辺においては夜間のエンジン調整音などの騒音も発生しており、」に修正していただきたい。	②	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しております。  現状・課題等<近年の航空機騒音の影響> ■嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺では、夜間における航空機の飛行やエンジン調整などの騒音が増加しており、睡眠に係る健康被害が懸念されるなど、周辺環境への影響はさらに深刻なものとなっている。	環境部
41	宜野湾市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	強化すべき取組	P59 強化すべき取組の3の「米軍活動に起因する環境問題」の表記では、米軍活動に起因することが確定していない事項も含まれてしまうため、「米軍活動由来(蓋然性の高いものも含む)の環境問題」に修正いただきたい。	②	ご意見を踏まえ、次の通り修正しております。 (現状・課題等) 「<支障除去措置の実施における懸念> ■一刻も早く環境汚染や～～、基地提供者である国が米軍活動に起因する環境問題(蓋然性の高い事象含む)に対して～～。」 (強化すべき取組) 「3. 米軍活動に起因する環境問題(蓋然性の高い事象含む)について国の調査等実施の義務付け」	環境部
42	宜野湾市	5. 観光(高付加価値化)	その他	東海岸に計画されている大型MICE施設に対し、西海岸のコンベンションセンターをどう具体的に「棲み分け」させるか。	⑤	沖縄コンベンションセンターは、劇場を有する複合機能のほか、宜野湾海浜公園、屋外劇場と隣接した立地を活かした利用が可能であると考えております。マリンタウンMICEエリアで計画する大型MICE施設では、国内外からの大規模なMICE需要を取り込み、様々なMICE需要に対応できるよう、沖縄全体で新たなMICE需要を受け入れることのできる体制を構築することとしております。 引き続き、効果的なMICE受入体制の構築を目指し、関係者等と意見交換を進めてまいります。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
43	石垣市	1. 離島等	環境の変化等	〈離島の廃棄物処理等〉(■2番目 海岸漂着物について) 素案における課題は、漂着物の処理費用にのみ言及されているが、処理費用はもちろんのこと、離島においては必要な処理機能を有する施設がないことにより埋立処理となること等の課題(直埋設によるマイクロプラスチック等による水質環境の汚染問題)、また直埋設する場所がそもそも限られている点での課題(土地狭隘における問題)がある点を課題として挙げていただき、今後の島外輸送による処理の仕組みを構築する足がかりに繋げていただきたい。	③	今回の政策提言において強化すべき取組として、「10.離島市町村における海岸漂着物の回収・処理の促進に関する取組」の中で、島外への輸送費も補助対象となっている国の「地域環境保全対策費補助金」の補助率の拡充を含めておりますが、ご意見にあるような島しょ県の課題を踏まえ国に求めてまいります。	環境部
44	石垣市	1. 離島等	強化すべき取組	・島外への通院支援について 【これまでの取組】において、医療・福祉の面において、離島患者等の島外通院に係る交通費や宿泊費支援を実施しているとの記載があるが、現在の支援では指定難病・がん治療等特定の病等での通院に限られている。離島住民においては、それらの治療以外においても島内での治療が受けられず、本島への通院を余儀なくされる場合があるため、通院支援の拡充についても挙げていただきたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
45	浦添市	20. 教育(環境の整備)	環境の変化等	加速するグローバル化への対応に向け、専門性を備えた人材育成が喫緊の課題となっている。この課題解決のため、教職員の研修機会の拡充に加え、小中学生が国際的視野を涵養するための事業を推進する必要がある。	③	政策提言(案)の「強化すべき取組」の一つに「教育DXの推進に向けたAI・ICT・STEAM・英語教育など先端教育の環境整備と人材育成、学校や地域などの関係機関が連携した学習活動に関する取組」を掲げておりますので、提言している政策により取り組んでまいります。	教育庁
46	浦添市	20. 教育(環境の整備)	その他	学校給食費の完全無償化に向けた取り組みを進めるよう要望する。	④	学校給食費無償化に向けた段階的な取組として、全ての市町村に対し、小学生の学校給食費を国の交付金を活用し補助するとともに、引き続き、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助し、保護者の経済的負担軽減に取り組んでまいります。 また、国に交付金の対象を中学生まで速やかに拡大するよう要望してまいります。	教育庁
47	浦添市	20. 教育(環境の整備)	強化すべき取組	ALT(外国語指導助手)の配置に対して「一括交付金の活用」や「何らかの財政措置」を求めたい。	④	ご意見いただきましたグローバル教育の充実や外国人指導助手の配置等について、重要な課題であると考えており、県教育委員会におきましては、課題解決に向けた各種施策を推進しているところです。 頂戴したご意見については、更なる取組の推進に向けて参考とさせていただきます。	教育庁
48	名護市	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	本市の観光関連産業においても人材不足は喫緊の課題となっている。本県のリーディング産業である観光を地域に根付いた基幹産業として持続させるためには、観光人材の確保・育成、処遇改善が不可欠であると考えている。 本市では観光協会青年部が主体となり、市内の高校と連携して、将来の観光人材の育成に向けた取り組みを実施している。 しかし、単発的な取り組みではなく、中長期的に継続的に実施することで、観光業への関心・就労意欲の向上に繋がるものと考えているため、事業者・支援機関・教育機関・行政が連携して取り組む人材育成事業にむけた支援を強化していただきたい。	④	県では、「養成・確保・定着・育成」の4段階からなる支援体制を構築しています。具体的には、観光出前講座を通じた「興味・関心」の醸成、マッチング機会の創出に加え、補助金を活用した省力化や研修支援により「離職防止」と労働環境の改善を図っています。さらに専門家派遣や実態調査を通じ、現場のニーズに即した支援を強化させます。 今後は「観光人材確保・育成支援事業」等の既存施策を積極的に活用し、事業者・教育機関・行政が連携した継続的な取組を強化するとともに、市町村との協力的体制を深め、質の高い観光サービスの提供と県経済の発展を目指します。	文化観光スポーツ部
49	名護市	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	ジャングルア開業により、北部地域を取り巻く環境が変化している。北部広域での観光導線を拡大させ、北部地域を宿泊の拠点とすることで、滞在日数、観光消費額の増加が図られ、観光の質的向上にも繋がるものと考えている。 北部地域の観光推進にあたっては、北部広域的な核となる組織が必要であり、戦略やマーケティング等の企画立案力、データ活用力、各市町村・観光協会等との連携・調整力が必要になる。そのためにも、観光地域づくり(DMO)の強化支援や、高度観光人材の育成支援も強化すべき取り組みとして追加いただきたい。	④	地域観光支援事業では、観光協会等が抱える課題に対し、「観光まちづくりアドバイザー」の派遣による支援を行っており、DMOもその支援の対象となっています。県としては、本事業の活用を積極的に呼びかけるとともに、より効果的な支援を行うため、意見交換の機会を増やし、現場の声を聞いてまいります。  県では、DMO・観光協会の機能強化を目的に、戦略立案やデータ活用を担う高度人材育成に注力する予定です。今後も、市町村と協力して観光の質的向上と地域経済の発展を推進します。 地域観光支援事業では、観光協会等が抱える課題に対し、「観光まちづくりアドバイザー」の派遣による支援を行っており、DMOもその支援の対象となります。県としては、本事業の活用を積極的に呼びかけるとともに、より効果的な支援を行うため、意見交換の機会を増やし、現場の声を聞いてまいります。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
50	名護市	5. 観光(高付加価値化)	強化すべき取組	観光の質的転換を図るためにも、県内への滞在価値・体験価値・消費価値を向上させる必要があると考えている。北部地域においても、自然・文化・食・暮らしを体感できる滞在型・体験型観光のコンテンツ醸成・充実させることが必要であると考えている。 現状・課題等に記載のある「観光客1人あたり県内消費額の向上」を図るためにも、各市町村において地域事業者(観光協会等の支援機関含む)主体となって進める地域資源、観光資源を生かした滞在型・体験型の観光コンテンツ造成等に向けて、柔軟かつ継続的な財政支援を行っていただきたい。	④	御指摘のとおり、観光消費額の向上を図るためには、地域資源を活かした滞在型・体験型コンテンツの充実が必要不可欠です。県では、地域事業者や観光協会等の皆様が主体となって取り組むコンテンツ造成を後押しするため、「沖縄観光コンテンツ開発支援事業」等を通じて、地域の特色を活かした体験メニューの開発や磨き上げ、自定化に向けた支援を行っております。 今後も、本事業等を通じて市町村や地域事業者の皆様との主体的な取り組みを柔軟に支援し、各地域の潜在価値を最大化させることで、滞在価値・消費価値の向上と、それらが地域にしっかりと還元される持続可能な観光モデルの確立に取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
51	名護市	7. 観光(スポーツ推進)	強化すべき取組	Jリーグの開催時期変更によるキャンプ期間が夏季となることに伴い、本市においても、夏キャンプ誘致を行っているが、照明設備等が暑熱緩和対策が不十分となっている。そのため、プロサッカー夏キャンプや夏季の国際大会等の誘致に不利な状況となっている。 本県のスポーツコンベンションを推進し、国内外での競争力を高めるためにも、スポーツ関連施設の整備に関する取組については、各市町村で実施する照明機器や防球フェンス等の施設整備にかかる事業化に向けた財政的な支援を強化いただきたい。 また、スポーツキャンプ等の受け入れにおいて、キャンプ実施団体への補助金交付による財政的な支援については、単一市町村では限界がある。各市町村でキャンプを行う団体については県の方で統一して受け入れ補助への措置を行っていただくなど、財政支援を強化いただきたい。	③	県では、スポーツコンベンションを推進するため、スポーツ関連施設の整備強化が必要であると考えております。本提言では、スポーツツーリズムを推進するための充実した施設整備を要望しております。 スポーツキャンプ等の定着化を図るため、「スポーツコンベンション誘致戦略事業」において、受け入れを希望する市町村と連携し、スポーツキーパーソンの招へいや合宿実証に取り組んでおります。今後も引き続き、市町村等と連携・協力し、更なるコンベンションの推進を図ってまいりたいと考えております。	文化観光スポーツ部
52	名護市	13. 金融関連産業	その他	本市では、平成14年の金融特区創設以来、税制特例やマルチメディア館等の産業集積施設を活用した企業誘致を推進している。その結果、大手損害保険事業者の進出が実現し、法人市民税等の増収等、着実な成果を上げている。しかしながら、県内外の自治体との企業誘致を巡る競争環境は厳しさを増しており、地理的不利性を抱える本市への企業進出における優位性が薄れてきている状況にある。また、場所にとらわれない働き方が定着したことにより、特区地域内への企業誘致においても、従業員の確保が課題となっている。さらに、現在の経済金融活性化特区制度が創設されてから10年が経過し、進出企業の地域への定着及び産業基盤としての長期的な維持が新たな課題として認識されている。 以上の状況から、政策提言(素案)に記載のとおり、本特区税制の延長に加え、認定期間更新制度の導入、特区内雇用者要件の緩和、金融関連企業の集積に向けた特例制度の導入など、更なる制度の拡充・強化を進めていただき、既に県との連携を図っているところではあるが、引き続きご協力をお願いしたい。	④	経済金融活性化特区制度の拡充・強化及び活用促進については、名護市との連携が重要であることから、引き続き名護市のご意向も踏まえ、国と調整を進めてまいります。	企画部
53	名護市	22. こどもの貧困	強化すべき取組	現在の放課後児童クラブにおけるひとり親家庭への経済的な支援における利用料の軽減に関して、5,000円を上限とし、その2分の1が補助される仕組みとなっている。一方、全国の民設民営の放課後児童クラブの利用料の中央値は年額100,000円(※1)となっており、月額換算では8,400円程度となるところ、民設民営が多い本県においては月額利用料が9,426円(※2)となっていることから、利用料が全国より高い状況となっている。よって、ひとり親家庭への経済的な支援における利用料の軽減割合を現行よりも拡充していただきたい。 ※1 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査報告書(令和5年3月 みずほリーサーチ&テクノロジー株式会社 P.44) ※2 令和4年度沖縄県放課後児童クラブ実施内容	③	ひとり親家庭に対する支援拡充は、「強化すべき取組」の1、「貧困解消に向けた取組の継続支援のための沖振法への文言追加及びひとり親支援に関する取組の拡充」に含まれていることから原文どおりとさせていただきます。	子ども未来部
54	名護市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	現状・課題等	嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の航空機騒音の測定結果に基づき、日米両政府に対し、要請を行っていることとあり、騒音問題が、当該2施設の周辺のみで発生しているような記述に見える。本市を含むその他の自治体においても、航空機による騒音等の問題はありますが、それらを含める形での記述とすることができないか検討いただきたい。	②	ご意見を踏まえ、次のとおり追記しております。 現状・課題等<近年の航空機騒音の影響> ■ 嘉手納飛行場及び普天間飛行場では、外来機の飛来増加や即応訓練等により住宅上空での戦闘機の飛行が絶えず、周辺住民から騒音苦情が多発している状況にある。また、騒音苦情は、両飛行場周辺のみならず、広範囲に及んでおり、県民生活に大きな影響を及ぼしている。	環境部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
55	名護市	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	強化すべき取組	・航空機騒音等に係る調査に留まらず、対策まで取組に入れ込むことができないか検討いただきたい。 ・航空機騒音等に係る調査(及び対策)については、項目を分けることができないか検討いただきたい。	③	強化すべき取組の欄には、当該取組の概要について記載しているところです。 具体的には、航空機騒音(低周波音を含む)、悪臭、水質汚濁、土壌汚染等に関する環境調査の実施、及び、これら調査結果において判明した問題点の改善に必要な措置としており、調査だけでなくその対策まで取組に含めることとしております。	環境部
56	糸満市	31. その他	政策	政策提言の中に「国際平和創造拠点の機能強化」に関する取り組みを明記することを求める。平和構築に関する国際会議や国際機関などの誘致を積極的に行ってほしい。	④	県では、沖縄県地域外交基本方針において、アジア・太平洋地域の平和構築に貢献するため、「国際平和創造拠点」の形成を目指しており、平和を軸とする国際的なネットワークの形成や国際平和研究機構の設置、国際会議の開催、国際機関等の誘致などに取り組みすることとしております。 そのため、県としましては、平和構築に関する国際会議やアジア・太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致など国際平和創造拠点としての機能強化を図る取組を支援することなど、国に対して求めてまいります。	知事公室
57	沖縄市	29. 社会資本整備	その他	【主旨】P67129.社会資本整備において、下水道施設に限定した記載ではなく、下水道施設を含めた内容を記載いただきたい。 【背景】国は、令和6年の能登半島地震の被害状況を踏まえ、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であるため、上下水道一体の耐震化を推進することが示されている。	④	県としまして、下水道施設の耐震化は喫緊の課題と認識しており、「新・21世紀ビジョン基本計画」等に基づき、下水道施設の強靱化を図るため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化を進めております。 また、耐震化に活用できる社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、地域未来交付金(旧第2世代交付金)等の当初予算の所要額確保に加え、補正予算の確保についても、市町村とより一層の連携を図りながら、国へ要請を行う等、必要な財源の確保に努めてまいります。	土木建築部
58	沖縄市	2. 交通	その他	【主旨】池武当インターチェンジのさらなる早期整備に取り組んでいただきたい。 【背景】本県においては中南部への人口集中や入域観光客の増加等により、混雑時の旅行速度は全国最低の水準であるなど、依然として交通渋滞の発生が社会問題となっております。 このような中、(仮称)池武当インターチェンジについては、東西を結ぶ横断道路である沖縄嘉手納線とのハンゴ道路ネットワークの構築や隣接する沖縄南及び沖縄北インターチェンジの接続交差点の渋滞の解消、沖縄自動車道と中城湾港新港地区のアクセス性の向上、物流の効率化や当該準工業地域を含む産業振興に大きく寄与するものと考えております。 既に事業に着手されているものの、さらなる早期整備をおこなうことで、公共交通ネットワークの利便性向上との相乗効果により、道路交通の混雑を解消し、通勤・通学、救急搬送、物流等の県民生活・経済活動が円滑となり、沖縄の振興・発展が期待されます。	④	県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けた、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、国と連携し、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ、ハンゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。 池武当インターチェンジ(仮称)は、ハンゴ道路ネットワークに位置付けられており、沖縄南及び沖縄北インターチェンジ周辺の渋滞緩和等に資するもので、令和6年度から事業に着手しております。 引き続き、沖縄市と連携を図りながら、早期整備に向け取り組んでまいります。	土木建築部
59	豊見城市	2. 交通	現状・課題等	道路網整備、交通渋滞緩和、公共交通の維持・拡充は本市の喫緊の課題となっており、県の公共交通転換、利用環境整備の提言に賛同し、特にバス運転手不足対策、赤字路線補助、特別制度創設への具体的な支援を求めます。 また、那覇空港に隣接する本市にとって、モノレールの輸送力増強や駅舎改修、中南部都市圏の交通渋滞解消に向けた公共交通網の強化、並びに新たな公共交通の導入は、市民の利便性向上、観光客の誘致、物流の効率化に不可欠と考えます。沖縄鉄軌道の整備についても、長期的な視点での交通課題解決に資するため、引き続き検討を進めていただきたい。特に市内の主要幹線道路である県道7号線や県道11号線、那覇空港へ直結する小禄バイパスにおいては市民や観光客の利便性の向上、経済活動の活性化の観点から渋滞緩和を強く要望いたします。	③	県民及び環境客の移動利便性向上や地域公共交通の確保・維持・改善に向けては、関係者と連携し、運転手確保等の各種取組を強化する必要があると認識しており、政策提言において、「強化すべき取組」として位置付けているところです。 また、沖縄鉄軌道の整備について、県では、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上等の観点から、那覇と名護を1時間でつなぐ基幹軸として、鉄軌道の導入を目指すとともに、鉄軌道と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組むこととしております。 さらに、南部方面の交通渋滞解消に向けては、小禄道路の開供開始に伴う道路施策と一体的な取り組みについても、さまざまな関係者と連携して、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向け、取り組んでいきたいと考えております。	企画部
60	豊見城市	4. 観光(受入体制)	現状・課題等	本市は「美らSUNビーチ」や商業施設など、観光客が多く訪れる地域であり、観光人材の確保は喫緊の課題となっております。県による人材育成プログラムの強化を要望します。また、那覇空港の国際線機能強化は、本市への観光客誘致に不可欠であり、早期の実現を要望します。	④	人材確保については、現在、マッチング機会の創出や観光人材の確保・定着に資する補助金により、国内外での人材確保に向けた取り組みを実施しています。さらに今後は、既存事業を土台としつつ、高度観光人材の育成に重点的に注力する予定です。 那覇空港国際線の機能強化の一環としてスマートレーン導入支援の取組を実施しました。令和7年3月末より運用を開始し、空港利用者における保安検査待ち時間の短縮につながっています。引き続き関係機関と連携を図り、国際線機能強化に取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
61	豊見城市	5. 観光(高付加価値化)	強化すべき取組	本市は、アウトレットモール「あしびなー」や「瀬長島ウミカジテラス」、リゾートホテル群など、高単価消費や滞在型観光を促進する施設が集積しています。那覇空港からのアクセスも良く、国内外の観光客が高付加価値サービスを享受する重要な玄関口となり得ると考えています。県が目指す「消費単価の高い層にとって満足度の高い観光地形成」は、豊見城市の観光戦略とも完全に合致しており、強く支持します。高付加価値観光の推進、特に税制特別措置の延長や免税上限額の見直しは、本市を訪れる観光客の消費意欲を最大限に引き出し、県全体の観光収入向上に貢献できると考えます。	⑤	制度での特例措置の必要性や効果等を含め、より効果的な制度となるよう引き続き関係者と意見交換してまいります。	文化観光スポーツ部
62	豊見城市	7. 観光(スポーツ推進)	現状・課題等	スポーツコンベンション誘致、スポーツツーリズム推進に向けた施設整備についても、市内のスポーツ施設の活用促進や新たな誘致に繋がりが得るため、県と連携し取り組んでいきたいと考えます。	④	県としても、市町村と十分に調整を図りながら、取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
63	豊見城市	9. 産業振興(航空MRO等関連産業の集積)	現状・課題等	那覇空港に近接する優位性を活かし、航空機整備(MRO)産業や臨空・臨港型産業の集積は、本市にとって大きな経済的恩恵(雇用創出、税収増)をもたらすと考えます。特区制度の活用や関連インフラ整備に積極的に協力・連携していきます。	③	航空機整備(MRO)産業については、那覇空港での機体整備に加えて、今後は空港周辺でのエンジン整備や装備品の修理など付加価値の高い整備業務に対応できる産業集積に取り組むこととしております。県としましては、豊見城市をはじめ空港周辺の市町村との連携・協力を得ながら、特区制度の活用や関連インフラの整備などクラスター形成に必要な取組を推進することで、地域への経済波及効果を高めていく考えです。	商工労働部
64	豊見城市	10. 産業振興(臨空・臨港型産業の集積)	現状・課題等	那覇空港に近接する優位性を活かし、航空機整備(MRO)産業や臨空・臨港型産業の集積は、本市にとって大きな経済的恩恵(雇用創出、税収増)をもたらすと考えます。特区制度の活用や関連インフラ整備に積極的に協力・連携していきます。	③	航空機整備(MRO)産業については、那覇空港での機体整備に加えて、今後は空港周辺でのエンジン整備や装備品の修理など付加価値の高い整備業務に対応できる産業集積に取り組むこととしております。県としましては、豊見城市をはじめ空港周辺の市町村との連携・協力を得ながら、特区制度の活用や関連インフラの整備などクラスター形成に必要な取組を推進することで、地域への経済波及効果を高めていく考えです。	商工労働部
65	豊見城市	12. 産業振興(スタートアップ)	現状・課題等	スタートアップの振興に向けた税制優遇措置の拡充や認定要件の緩和は、高付加価値な雇用創出と地域経済の多様化に貢献するため、強く支持し、本市としても企業誘致に努めたいと考えます。	③	スタートアップは高い労働生産性および賃金水準を有し、企業所得や雇用者報酬の向上を通じて県民所得の増進に寄与する重要な存在です。これらのスタートアップが一層成長・発展しやすい環境を整備する観点から、今回、税制優遇措置の拡充および認定要件の緩和を要望します。県としては、引き続きスタートアップ支援に取り組むとともに、市町村と連携して高付加価値な雇用創出や地域経済の多様化に向けた制度の実現を目指してまいります。	商工労働部
66	豊見城市	14. 農林水産業(糖業)	現状・課題等	本市は新規就農者確保、優良農地保全、特産品開発、スマート農業推進、養殖実証などに取り組んでいます。県の経営安定対策、陸上養殖、試験研究強化の提言に賛同し、特にスマート農業導入支援や気候変動に対応した農業・養殖業への技術的・財政的支援強化を求めます。また、陸上養殖の振興に向けた国交付金の要件緩和等の具体化を期待いたします。また、本市の与根漁港は、地域漁業の中核を担う重要な拠点です。気候変動による海水温上昇や自然災害のリスクが増大する中、持続可能な漁業、特に養殖業の確立は課題のひとつであり、これには県と連携した試験研究の強化等が不可欠であると考えます。	③	経営安定対策については、農業共済加入率向上のための掛金負担軽減に関する取組を国に対し提言してまいります。スマート農林水産技術の導入や気候変動に対応した農業・養殖業の確立に向けては、作物や養殖対象種の生体・生態特性、環境変動への適応性、病虫害等に関する基礎的な研究を通じ、技術開発の前提となる知見を整理・蓄積することが必要です。こうした基礎研究の成果を応用・実証研究につなげることで、現場で活用可能な技術の開発や普及を効果的に進めていくことができると考えております。陸上養殖については、台風常襲地域である本県における対応策の一つとして有効であり、その振興に向けては、養殖生物の成長特性や飼育環境、水質管理等に関する基礎的な研究を重ねることが重要です。県としては、こうした知見の蓄積を踏まえ、実証や事業化につながる取組が進むよう、国の制度も含めた環境整備に向けて必要な提言を行っていきたくと考えております。また、本県特有の亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえながら、今後の気候変動や自然災害に対応可能な陸上養殖の振興を図るため、適切な支援体制の構築に努めてまいります。糖業については、素案に掲げた「製糖業の持続可能な振興に向けた環境の整備」により、含蜜糖の安定供給や製糖業の高度化に関する取組を提言してまいりたいと考えております。	農林水産部
15. 農林水産業(経営安定対策)		現状・課題等					
16. 農林水産業(陸上養殖)		現状・課題等					
17. 農林水産業(試験研究の強化)		現状・課題等					

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
70	豊見城市	18. 雇用	強化すべき取組	観光・商業が盛んな本市にとって、人手不足は共通の課題です。県が行う雇用ミスマッチ解消、人材活躍促進、インターンシップ支援、高齢求職者支援、特定就職困難者助成、奨学金返還支援、リスキリング支援の取り組みは、市内の事業者や市民の課題解決に直結するため、積極的な連携と情報共有、地域の特性に応じた雇用促進策への支援強化を求めます。	④	県内各地域における人手不足の解消は、本県経済の活性化にとって極めて重要な課題であると認識しております。そのため県では、令和6年度に「人手不足対策アクションプラン」を策定し、公労使が一体となって、雇用のミスマッチ解消や人材育成のほか、労働力の確保と定着、企業の生産性向上等に取り組んでおります。県としましては、今後とも、各地域における地元自治体と意見交換を図りながら、引き続き、同プランの推進に取り組んでまいります。	商工労働部
71	豊見城市	19. 教育(質の向上)	現状・課題等	質の高い教育環境の整備は、定住促進、子育て世代の誘致に不可欠な要素と考えます。教員の業務負担軽減、不登校児童生徒支援、人材育成は本市の教育施策における重要項目と考えており、県の教員業務支援員・部活指導員の配置拡充、総合的支援、関係機関連携による学習活動の拡充に関する提言に賛同し、これらの施策に対する継続的な財政支援の強化を求めます。	③	県教育委員会としましては、教職員の負担軽減を図り、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援、及び部活動の指導体制の充実を図るために、支援員・指導員の配置を行っているところであります。これら支援員等の配置の充実、不登校児童生徒への支援や個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばすための学習活動の充実について、新たな政策において対応してまいりたいと考えております。今後とも、市町村や学校の実情も踏まえ、教育活動や市町村からの要望に添えるよう予算の確保等に努めてまいります。	教育庁
72	豊見城市	20. 教育(環境の整備)	強化すべき取組	教育DX、英語教育など先端教育の環境整備は、将来を担う人材育成に重要であり、本市も教育委員会と連携し、導入を推進していきたいと考えています。	③	県教育委員会としましては、引き続き、学習者用端末の整備や先進的な取組の周知、ICT活用研修を行うなど、各市町村と連携し、教育DXの推進に向けたAI・ICT・STEAM・英語教育など先端教育の環境整備と人材育成、学校や地域などの関係機関が連携した学習活動に関する取組の推進に取り組んでまいります。	教育庁
73	豊見城市	22. こどもの貧困	現状・課題等	本市は子育て世帯が多く、こどもの貧困対策は重要な課題と捉えています。こどもの貧困解消に向けた包括的支援の強化は本市の喫緊の課題であり、県による継続的な支援、企業からの寄付促進、ひとり親家庭支援、学習支援の拡充等地域の実情に応じたきめ細やかな支援が展開できるよう、財政的・人的な支援の強化を要望します。	③	ご要望のある、県による継続的な支援、企業からの寄付促進、ひとり親支援の取組の強化、学習支援の拡充等地域の実情に応じたきめ細やかな支援は、原文にも示したとおり取組を強化すべきと考えております。	こども未来部
					③	ご要望のある、県による継続的な支援、企業からの寄付促進、ひとり親支援の取組の強化、学習支援の拡充等地域の実情に応じたきめ細やかな支援は、原文にも示したとおり取組を強化すべきと考えております。	生活福祉部
74	豊見城市	28. 防災	現状・課題等	本市も災害リスクを抱える地域であり、地域防災力強化、防災対策の充実、インフラ整備は市民の安全確保のうえで優先課題と考えております。県の耐震診断促進の提言に賛同し、特に地域防災組織の強化、避難所環境の整備、情報伝達手段の多様化への財政支援強化を求めます。	④	近年、わが国においては、地震・津波や豪雨が相次いで発生するなど災害が激甚化・頻発化しており、地域防災力の強化が喫緊の課題となっております。県では、地域防災組織の強化、避難所環境の整備、情報伝達手段の多様化など防災力の強化に向け、同じく地域防災力の強化に取り組む他都道府県と連携して、全国知事会等を通して国に対して財政支援の強化を求めてまいります。	知事公室
					③	県においても、豊見城市と同様に、地震時の住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図り、計画的な耐震化が必要であると考えているため、国への財政的支援の強化を求めてまいります。	土木建築部
75	豊見城市	29. 社会資本整備	現状・課題等	水道施設の老朽化、耐震化、漏水対策、下水道普及、施設の老朽化対策、未接続世帯対策、雨水浸水対策は本市の重要な課題となっており、県の社会資本整備の提言に賛同し、特に水道施設・下水道施設の老朽化対策、耐震化への財政支援強化を求めます。	④	県内水道事業者における水道施設整備については、高率補助(簡易水道事業2/3、上水道事業1/2)である沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用して行われているところです。令和7年度補正予算については、要望額通り措置されたことから、水道事業者におかれましては、補正予算も活用した要望をご検討いただくよう、お願いいたします。県としては、引き続き、水道管の更新・整備に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部
					④	県としては、下水道施設の老朽化対策に活用できる沖縄振興公共投資交付金や地域未来交付金(旧第2世代交付金)、雨水侵入対策に活用できる防災・安全交付金等における当初予算の所要額確保に加え、補正予算の確保についても、市町村とより一層の連携を図りながら、国へ要請を行うなど、引き続き取り組んでまいります。	土木建築部
					④	企業局では、令和4年5月に策定された新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、水道施設の計画的な更新・耐震化に取り組むこととしており、着実な老朽化対策が講じられるよう、沖縄振興公共投資交付金をはじめとする財政支援について、引き続き国と連携してまいります。	企業局

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
76	豊見城市	2. 交通	その他	輸送力の増強には、駅舎改修が必要。新たな公共交通の導入にあたっては、市民の利便性だけでなく「観光客の誘致」や「物流の効率化」の観点も必要。	③	新たな公共交通システムの導入にあたっては、観光客の利便性や輸送力の増強といった観点からも検討することが必要と認識しておりますので、ご意見については、次世代交通ビジョンや総合交通体系基本計画等を検討する際の参考にしたいと考えています。	企画部
					④	沖縄都市モノレールにおきましては、令和6年度の乗客数は過去最高を記録するなど、県民や観光客に親しまれ、無くてはならない公共交通となっており、今後も乗客数の増加が見込まれております。そのため、混雑に伴う利便性の低下が課題となっている県庁前駅等におきましては、駅舎の増築やエレベーターなどの施設増設を検討しているところであります。	
77	豊見城市	2. 交通	現状・課題等	豊見城市内のレンタカー台数は、令和2年の8,506台から令和6年には27,091台へと、約3倍にまで急増。沖縄県全体のレンタカー台数(56,658台)のうち、約3割が豊見城市に集中。この集積状況に対し、市として非常に困惑しており、何らかの制度改正ができないか。	④	レンタカー事業を行うには、道路運送法第80条第1項に基づく国土交通大臣の許可が必要となっており、総量規制等の規制強化には道路運送法の改正が必要だと考えます。県としては、那覇空港周辺に集中するレンタカー営業所の分散化やバス等、公共交通の利用促進に取り組んでいるところです。	文化観光スポーツ部
78	豊見城市	4. 観光(受入体制)	その他	特に小規模な外国人所有のレンタカー会社において、ルールやマナーの周知が行き届かない。路上駐車、マナー違反、不法貸し出しといった具体的な問題に対し、関係各署や警察、レンタカー協会と連携した対策の強化を求める。	④	県内では、協会非加盟の小規模事業者が増加し、安全面を含めたサービスの低下や特に那覇空港内での不適切な貸渡等による交通混雑が懸念されています。県としては、那覇空港事務所や那覇空港ビルディング、豊見城警察署等と連携し空港の構内道路において定期的な駐車違反キャンペーンの実施や観光情報誌での注意喚起などを行っているところです。	文化観光スポーツ部
79	うるま市	1. 離島等	強化すべき取組	高齢・過疎化が進む中で医療体制の確保は重要課題であり、離島住民特別調査においても「医療機関の利用しやすさ」は4番目の割合となっているが、強化すべき取組には記載がない。当該施策について、対応は必須ではないのか。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
80	うるま市	2. 交通	現状・課題等	南北を縦貫する基幹交通の必要性においては、特に人口が集中している都市部間(那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・うるま市)の効率的な移動環境整備を基軸にすることが重要であり、課題となっているのではないかと。観光客の移動利便性向上は、その副次的効果として期待できるものではないか。	③	南北を縦貫する基幹交通について、県では、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上等の観点から、那覇と名護を1時間でつなぐ基幹軸として、鉄道の導入を目指しております。特に、中南部都市圏を中心に、慢性的な交通渋滞が社会課題となっていることから、鉄道の導入は、今後の高齢化の進展や、観光需要増加への対応など、様々な社会課題を解決することができる手段として期待しており、鉄道の先行整備鉄道の早期事業化等について、国に対し、引き続き、求めていきたいと考えております。	企画部
81	うるま市	7. 観光(スポーツ推進)	強化すべき取組	サッカーキャンプは夏季への移行(寒冷地への切替判断)により、沖縄県での開催が厳しい状況となることが予想される。そのためキャンプ誘致を目的とした基盤整備ではなく、大会誘致を目的とした基盤整備とソフト的な取組を強化していく必要があるのではないかと。	④	大会誘致を目的とした基盤整備としまして、現在、Jリーグ規格スタジアムの整備計画を進めております。その他、本県で開催されます国民スポーツ大会で使用するスポーツ施設が想定され、これらは本提言の要望に含まれていると考えております。また、ソフト面では、県外や海外からの誘客が見込まれ、継続性や発展性が見込まれるスポーツイベントに対し補助を行う「スポーツイベント支援事業」を行っております。これにより、大会誘致への側面的な支援を行っております。	文化観光スポーツ部
82	うるま市	10. 産業振興(臨空・臨港型産業の集積)	強化すべき取組	臨空・臨港型産業の集積において、「更なる産業用地の確保」が課題であるところ、国際物流拠点産業集積地域制度の活用前提となる産業用地確保の取組も「強化すべき取組」として位置付けるべきではないかと。	②	臨空・臨港型産業の集積促進に向け、企業誘致に必要な産業用地の確保は、重要な課題として考えています。県では、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」において「市町村と連携した計画的な産業用地の確保に取り組む」としてあり、産業用地の整備計画のある自治体に対して、民間事業者と連携した整備スキームの紹介など「産業集積地の形成促進」に向けた支援を実施しており、引き続き連携した取り組みを進めてまいります。	商工労働部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
83	うるま市	10. 産業振興 (臨空・臨港型 産業の集積)	その他	担当部課について、商工労働部企業立地推進課のみとなっているが、企業誘致を推進し、製造業などの産業集積が進む中、更なる振興のためには同部の「ものづくり振興課」も加え、強化すべき取組もさらに追加していく必要があるのではないか。	②	企業誘致活動については、関係課間において定期的に意見交換を行い、製造関連の誘致ターゲット、展示会出展先、セミナーにおけるテーマや登壇者等について、同課の意見をプロモーションに反映させる等、連携して取り組んでいます。 また、ものづくり振興課においても、新製品の開発や生産性向上等、製造業への様々な支援を行っていることから、ご意見を踏まえ、担当部課として追加しております。	商工労働部
84	うるま市	11. 産業振興 (産業イノベーション)	その他		②		
85	うるま市	29. 社会資本 整備	その他	21世紀ビジョンに掲げられている東海岸道路の整備が1ミリも進んでいない状況。中城湾港周辺の道路(山入端バイパス等)は日夜問わず混雑している。中部、南部、北部、離島をそれぞれどうするのか、県がしっかりとの方針を示してほしい。	④	意見のあった東海岸道路とは、沖縄ブロック新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられた中部東道路と認識しております。 現在、うるま市、国及び県で構成される中部東道路計画検討会において、交通課題分析の進め方や役割分担等について意見交換を行っております。 引き続き、うるま市や国と連携して、事業化の可能性を検討していきたいと考えております。 県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、広域的な交通網の整備による抜本的な対策に取り組むとともに、交差点改良等による短期的な渋滞ボトルネック対策に取り組んでおります。 中城湾港周辺には、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所特定された交差点が点在しており、周辺道路も含めた交通状況を確認し、対策の検討を行っております。 引き続き、国や関係機関と連携し、交通渋滞の緩和に取り組んでまいります。	土木建築部
86	うるま市	31. その他	その他	県外への出荷コストが非常に高く、県内企業が大阪や東京に拠点を移し始めている。物流コストの低減を強く求めたい。	④	現在、国際物流拠点形成の見直しに向け、有識者等により新たな物流の将来像について議論しているところであり、その意見も踏まえ、旅客便を活用した航空物流ネットワークの構築をはじめ、物流効率化、空港と港湾の機能連結による物流ルートの多様化等により、物流コストの低減につながる取組を推進してまいります。	商工労働部
87	うるま市	14. 農林水産業 (糖業)	その他	第一次産業の収益が鈍化している中で、200億円規模の新製糖工場を建設し10年かけていく投資が、県全体として本当に可能かつ妥当なのか。サトウキビを今後どのような位置付けにするか、県全体26市町村に跨る課題として捉えるべき。	④	台風・干ばつなど自然災害が常襲する沖縄県において、さとうきびは本県の基幹作物であり、その生産が製糖業や関連産業とともに、地域経済・社会において重要な位置を占めております。 県としては、引き続き、さとうきびを基幹作物と位置付け、沖縄本島内市町村とさとうきびの生産維持に関する諸課題を共有しながら、就農者の育成・確保や他品目との複合経営、農業法人等への農地集積、耕作放棄地の解消により栽培面積を確保し、土づくり対策等による生産性向上に取り組むことで、さとうきびの生産振興を図ってまいります。	農林水産部
88	うるま市	31. その他	その他	人材確保のために外国人労働者を預かる必要があるが、住むための住宅がない。県が中心的になって解決策を講じるべき。	④	県では、県営住宅の入居資格を有する外国人から入居希望があった場合、他の希望者と同様に公平、公正に抽選を行い入居案内しております。 引き続き、市町村あて情報提供等を行うとともに、県営住宅の整備に取り組んでまいります。	土木建築部
89	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「2. 離島の旅館業等に係る特例措置の延長や対象となる業種、資産の追加等」について、本市では市民アンケートや事業者アンケートを実施し、様々な影響等を踏まえた上で、特例措置の延長については検討したい。	③	県では、現行制度が広く活用されることで離島地域の産業全体の振興が図れるよう、対象業種の拡充など「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」と同水準での見直しを提言したいと考えております。 引き続き市町村からご意見を伺いながら離島の振興に資する制度の創設に向け取り組んでまいります。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
90	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「4. 離島の移入コストに係る負担軽減の取組」について、農・水産物にかかる輸送費は経営体制に影響を与えることから、移入のみでなく移出についても追記していただきたい。	④	農林水産物の出荷に係る輸送費については、これまでソフト交付金により支援を行ってきたところですが、令和7年度より内閣府直轄補助事業が創設され、国の予算により制度化されております。引き続き県としては、国制度の活用促進や地域の実態把握に努めてまいります。	農林水産部
91	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「5. 離島の児童・生徒等の本島での大会参加に係る負担軽減の取組」について、本島に限らず他離島間等の島外派遣についても検討していただきたい。また、対応をおほとんどの市町村が一括交付金等を活用し実施しているところですが、同交付金の性質上、時限的な措置となっております。今後強化すべき取組として位置づけておりますので、将来にわたって継続する制度の創設を検討していただきたい。	⑤	離島の不利性解消のための国に対する政策提言では、離島間の大会派遣のニーズは想定しておりませんでした。離島間の派遣費についても、実態を把握し、関係部署と連携して研究していきたいと考えます。	文化観光スポーツ部
					③	県教育委員会としましては、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県中体連、県高体連、県特体連、県中文連及び県高文連を通して派遣費を助成しており、令和元年度からは、離島から本島への派遣費を増額したところですが、部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度からクラウドファンディング型ふるさと納税を実施してまいりました。派遣費の安定的かつ継続的な支援に向けて、令和8年4月から、沖縄県部活動大会参加支援基金を設置し、補助額を拡充することとしております。	
92	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「6. 小・中規模離島の離島住宅整備に係る離島特有の経費の負担軽減に向けた取組」について、離島特有の経費負担とは、資材等の輸送コストや島外からの派遣による人件費割増等への不利性解消に向けた取組を実施するとの認識でよろしいでしょうか。また、小・中規模離島と区分せず、離島全体として取組を検討していただきたい。	③	離島特有の経費として建設資材等の海上輸送費、作業員等の交通費・宿泊費等を想定しており、これらの経費に対する補助の実施を想定しております。補助の実施に当たっては、国への収益納付や証憑類で抽出困難な経費の取扱い等の課題があるものと認識しており、これらの課題や離島での住宅整備に係る費用の実態を踏まえ、補助事業の検討を進めてまいりたいと考えております。また、住宅不足については、全離島共通の課題であると認識しているところですが、本提言の取組は、住宅着工戸数や人口減少の状況等を勘案して緊急度の高い小・中規模離島から実施することとしておりますのでご理解ください。	企画部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 緊急度の高い小規模離島から対応することですが、本市においても出生数の低下、高齢化の進行から若い世代の定住については緊急的に取り組まなければならないとの認識です。そのことから、小規模離島のみならず、拡大することは難しいでしょうか。	⑥	小・中規模離島においては、長年にわたる人口減少や高齢化により、地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況にあります。一方、小・中規模離島においては、民間の賃貸住宅がない離島が多数を占めているほか、公営住宅や移住定住促進住宅を含めほぼ空きがないなど、Uターン者の若者をはじめとした移住者等を受け入れること自体が困難な状況となっております。住宅着工統計によると、平成27年度から令和6年度までの間における1,000世帯当たりの住宅着工戸数の平均戸数は、本島市町村20.4戸、宮古島市34.2戸に対して、小・中規模離島町村10戸となっており、住宅整備に大きな格差が生じている状況にあります。このような状況を踏まえ、県としては、住宅不足が離島全体の課題であるものと認識しておりますが、中でも緊急性の高い小・中規模離島から支援を実施することとしております。	
93	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「8. 県内水道の広域化に向けた取組」について、圏域別に実施するのではなく、県全体として広域化に向けた取組を実施していただきたい。	④	沖縄県水道整備基本構想(おきなわ水道ビジョン)では、「県内統合水道に向け、隣接する水道事業の統合や圏域ごとの広域化を促進する。」とあり、様々な課題を整理し、段階的に進める必要があることから、今回の政策提言では、水道広域化の一つの手法として、圏域ごとの広域化を促進するための制度を要望することとしております。引き続き、本県の水道広域化に取り組んでまいります。	保健医療介護部
94	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	「12. 自宅外通学せざるを得ない離島高校生の居住費等の負担軽減の取組」について、本市においても専門的な学科を持つ県立高校については、ほとんどの学科が毎年定員割れの状況となっていることを踏まえ、人材育成として離島高校の活性化を図る手立てとして、島外からの生徒受け入れのための寄宿舎の設置についても検討していただきたい。	⑤	宮古島の高校においては、宮古地域からの進学を想定しており、島内や橋でつながる周辺離島からの入学者が多数を占めることから、寄宿舎を設置しておりません。新たな寄宿舎の整備につきましては、生徒のニーズを踏まえた維持管理の観点などを含め、県全体としての教育施設の整備計画等に基づき、慎重に検討していく必要があると考えております。	教育庁

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
95	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	離島地域においては、慢性的な医師・看護師不足が進行化している状況です。島外通院に係る交通費や宿泊費等について支援いただいているところですが、「医師・看護師等における医療従事者の確保」についても今後強化すべき取組として位置づけていただきたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加したとのことですが、記載箇所をご教示頂けますでしょうか。	⑥	政策の分野「21.医療・介護サービスの提供体制」として政策「地域における持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築」を新たに追加しております。	保健医療介護部
96	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	教職員への職場アンケートから、離島地域においては家賃高騰の影響から赴任する際、異動に不安を感じている声が多くあがっております。また、医療を支える人材についても、住宅確保が大きな課題となっています。その課題解決のため、「公立学校教職員及び医療人材の住宅確保」についても今後強化すべき取組として位置づけていただきたい。	④	離島地区においては近年、民間賃貸物件の賃料が高騰し、稼働率が高い状況が続くなど、離島地区に異動する教職員の住宅の確保が厳しい状況については認識しているところであります。 県教育委員会としましては、宮古島市教育委員会と連携し、異動者間での物件の引き継ぎや物件情報の速やかな提供等を行っており、引き続き教職員が安心して業務に専念できるよう教職員の住宅確保の支援に努めてまいります。	教育庁
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加したとのことですが、記載箇所をご教示頂けますでしょうか。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加したとのことですが、記載箇所をご教示頂けますでしょうか。	⑥	政策の分野「21.医療・介護サービスの提供体制」として政策「地域における持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築」を新たに追加しております。	保健医療介護部
97	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	離島地域では、高齢社会の進行や隣接する市町村がないといった地理的条件から、介護や保育といった専門職の人材確保が課題となっている。そのことから、介護および保育従事者の人材確保に向けた取組についても検討していただきたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加したとのことですが、記載箇所をご教示頂けますでしょうか。	④	離島地域における保育人材不足は、県としましても重要な課題であると認識しており、「現状・課題」中の【これまでの取組】において、「福祉・介護人材の確保」と記載しているように、これまでも離島を含めた保育人材の確保に取り組んでいるところであります。 県では、沖縄振興特別推進交付金などを活用して保育士確保対策強化事業等を実施し、新たな保育士の確保、潜在保育士の就労支援及び保育士の処遇・労働環境の改善に取り組んできたところであります。 特に離島町村に対しては、県が設置した保育士・保育所総合支援センターを活用して、離島町村毎の課題に応じた保育士の就労支援や現場の保育士向けの研修の実施等について取り組んでいるところであります。 今後も、これらの施策を継続して実施し、離島における安定的な保育の提供体制の確保のため、人材確保の取組に努めてまいります。	こども未来部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加したとのことですが、記載箇所をご教示頂けますでしょうか。	⑥	政策の分野「21.医療・介護サービスの提供体制」として政策「地域における持続可能な医療・介護サービスの提供体制の構築」を新たに追加しております。	保健医療介護部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
98	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	本市は、県内有数の第1次産業が盛んな地域であり、生産物の航空輸送量は増加傾向にあるため、国内外の航空貨物仕様に対応した下地島空港の航空貨物取扱施設の整備についても検討していただきたい。	⑥	航空貨物取扱施設については、一義的には、民間事業者が整備するものと認識しております。県としては、空港敷地内への整備要請があれば、関係者と調整の上、敷地の提供について協力していきたいと考えております。	土木建築部
99	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	観光需要の拡大に伴い、マリッジジャー提供事業者やレンタカー事業者が年々増加し、水難事故や交通事故も増加傾向にある。海岸等を取り巻く環境整備や安全対策等を実施していくと共に、関係条例等を整備し、観光関連事業者等の適正な管理を行える体制づくりに向けた取組強化についても検討していただきたい。	④	海岸の環境整備や安全対策は、観光客生命を守る上で重要課題と位置づけており、「おきなわマリンスーフティマップ」によるリアルタイムでの危険情報の発信や、観光客の事故が多い自然海岸はライフガードが通年で巡回を実施しております。また、関係条例等による管理体制については、条例を所管する関係機関と連携し、取組強化を図ってまいります。	文化観光スポーツ部
100	宮古島市	1. 離島等	強化すべき取組	離島地域においては、公共交通が脆弱であることから、日常生活における移動手段として自家用車が主となっている。一方で、車両購入時の輸送コストや割高な燃料費等、車両保有にかかる維持費が大きな負担となっていることから、本土または沖縄本島並みとなるよう税負担軽減等の取組についても検討していただきたい。	⑤	離島地域における車両保有にかかる維持費については、沖縄本島と離島の石油製品の価格差縮小が重要と考えております。引き続き、価格差縮小に向け、現行の石油製品輸送等補助事業のあり方を検討したいと考えております。	企画部
101	宮古島市	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	「2. 海外旅客の玄関口となる本部港及び下地島空港のCIQ常設化による体制強化」について、下地島空港においては、CIQ指定空港化に向けて引き続き支援いただくとともに、受け入れ体制強化のため、人材不足解消についても検討していただきたい。	④	海外旅客の玄関口となる空港・港のCIQ常設化は海外からの観光客の受け入れるためには必要であり、人材確保を含めた受入体制の強化や構築が急務であると認識しております。CIQ常設化に向けて、所管する国や各関係者と連携を図りたいと考えております。	文化観光スポーツ部
					④	CIQ各機関を所管する各省庁あてに指定空港化の要請を行う等、下地島空港の設置管理者として、国際線受入体制強化に向けた取り組みを進めているところであります。引き続き、宮古島市や空港関係事業者と連携して対応してまいります。	
102	宮古島市	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	入域観光客数が増加し、宮古空港開設当初の想定旅客需要を大幅に上回っており、併せて、輸送貨物量も大幅に増加している状況である。一方で、空港機能が限られているため、離発着便の制限や貨物取扱施設では保管スペースが不足する状況が生じている。そのため、平行誘導路の設置、駐機スポットの増設や滑走路延長及び貨物取扱施設の拡張など宮古空港の機能強化へ向けた取組についても検討していただきたい。	④	平行誘導路の設置や駐機スポットの増設については、事業化に向けて取り組んでいるところです。また、貨物地区の拡張については、駐機場の配置計画を踏まえて検討したいと考えております。	土木建築部
103	宮古島市	24. 環境の保全(赤土等流出防止)	現状・課題等	3行目: 白化したサンゴの表面を赤土等が覆うことによるサンゴへのストレスは【挿入: 成長や】回復を阻害すること 記述が不正確。サンゴは白化してなくても影響を受ける。 沖縄県自然保護課発行「沖縄県サンゴ移植マニュアル」p33用語解説赤土流出の項参照	②	ご意見を踏まえ、次のとおり修正しております。 (現状・課題等) 3行目「サンゴの表面を赤土等が覆うことによるサンゴへのストレスは成長や白化からの回復を阻害すること」	環境部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
104	南城市	2. 交通	強化すべき取組	<p>「市町村が担う地域公共交通の確保・維持・改善に対する支援」の追加 (理由) P7「陸上交通の現状・課題」にある中南部都市圏の慢性的な交通渋滞は、那覇市街へ向かう郊外からの車の流入が大きな要因です。この解消には、公共交通の選択肢が少ない東側地域等の利便性を高め、西海岸側道路への過度な車両集中を緩和させる視点が不可欠だと考えます。 そのためには、枝の交通(路線バス等)に繋ぐための葉の交通(コミバス等)の充実が必須であり、東側の公共交通の充実が結果として西側の渋滞緩和にも寄与すると考えますが、市町村単独で葉の交通を確保・維持・改善するための費用負担は小さいものではありません。(本市を例にあげるとコミバスのみの支出で年間約1億円の支出があります。) 連結バスや沖縄鉄道の整備のエリアから離れている地域については、枝・葉の交通での結節が重要であると思っておりますので、市町村が担う葉の交通部分に対する支援が必要だと考えます。</p>	②	<p>県では、各圏域の関係市町村との連携交通会議において、コミュニティバスの広域運行等による利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた議論を行っているところであり、「葉の交通」の充実に向け取り組んでいきたいと考えております。 「強化すべき取組」については、ご意見を受け、以下のように追記しております。 (修文前) 2. 割高な路線バス運賃の負担軽減や欠損補助対象となる赤字路線の要件緩和、運転手確保の促進等の地域公共交通の確保に向けた取組 (修文後) 2. 割高な路線バス運賃の負担軽減や欠損補助対象となる赤字路線の要件緩和、運転手確保の促進等の地域公共交通の確保・維持・改善に向けた取組</p>	企画部
105	南城市	2. 交通	強化すべき取組	<p>「欠損補助の要件緩和」だけでは路線維持にならないため、『運転者確保』を最優先の柱に位置づけるべき (理由) 県素案の課題認識(2024年問題や運転者不足により減便・廃止が相次ぎ、路線バスの存続が危ぶまれる点)には賛同します。欠損補助の要件緩和は、赤字路線の財政負担を下支えするという意味で意義があると思います。一方で、欠損補助の要件緩和だけでは「運行しなくても運転者がいない」という供給面の課題を解消しにくく、補助を拡大しても減便に歯止めがかかりにくい懸念があります。その結果、採算が見込みやすい幹線にサービスが偏り、人口の少ない地域ほど移動手段が失われ、マイカー依存や渋滞が固定化してしまう可能性もあると考えます。 そのため後期5年は、地域公共交通の確保策の中でも、運転者確保(採用・育成・定着)を独立した重点項目として位置づけ、処遇改善に直結する財政支援、二種免許取得支援、住居・通勤支援、業務効率化(拘束時間の縮減)、外国人人材(特定技能等)の活用に向けた環境整備を一体的に強化していくべきだと考えます。</p>	③	<p>運転手確保の取組強化については、ご意見の趣旨に沿って記載しているところであります。県では、公共交通の担い手確保を目的として、交通事業者が実施する人材確保に繋がる取組や二種免許取得に要する経費への支援を実施しております。さらに、令和7年度からは、県外からの人材受入を促進するため、渡航費等への支援を新たに開始しております。今後も、バス事業者等と意見交換を行い、人材確保に向け必要な対策を検討していきます。</p>	企画部
106	南城市	2. 交通	現状・課題等	<p>バスロケ等の情報提供に加え、「定時定速(時間が読める)」を「現状・課題等」に追記し、バス優先の走行環境整備とキャッシュレス決済/観光MaaSによる精算時間短縮、ダイヤ・運行管理の改善を一体で推進すべき (理由) 県民が公共交通を利用しにくい背景には、バスの遅延が多く「時間が読みづらい」といことがあると思います。そのため、到着・遅延情報の発信強化は大切ですが、それだけでは使いやすさの改善が十分に進みにくい面があります。遅延は渋滞に加え、両替や運賃精算、インバウンド対応(行先確認・支払方法の説明等)で停留所での停車時間が延びることなど、複数の要因が重なって生じ、積み重なりやすい状況です。また早発防止の観点から、実際の交通状況に対して余裕の少ない(タイトな)ダイヤになりがちで、遅れを取り戻しにくいとも考えられます。そこで、主要区間でのバスレーン・信号優先・交差点改良等により走行時間のブレを抑えつつ、キャッシュレス促進や観光MaaS(デジタル乗車券・事前購入等)で精算時間を短縮し、併せてダイヤの余裕設定や間隔調整など運行管理を強化することが重要です。さらにキャッシュレス決済やMaaSの利用が広がれば、乗降実績や時間帯別需要、混雑区間等のデータが得られ、実態に合ったダイヤ改正や停留所・ルートの見直しなど改善のPDCAも回しやすくなります。定時性が高まれば利用転換が進み、運転手不足の中でも周回時間の短縮で必要人員を抑えられ、渋滞緩和にもつながると考えます。</p>	②	<p>ご意見を踏まえ、以下のように追記しております。 (修文前) ■多くの県民や観光客に利用されるバス停について、バス停上屋を整備し、バスロケーションシステムの高度化及びデジタルサイネージ等の整備によるバスの到着や遅延情報等を発信し利便性の向上を図る必要がある。 (修文後) ■多くの県民や観光客に利用されるバス停について、バス停上屋を整備し、バスロケーションシステムの高度化及びデジタルサイネージ等の整備によるバスの到着や遅延情報等を発信し利便性の向上を図るとともに、運賃決済に係るデジタル機器等の導入により、定時性の向上を図る必要がある。</p>	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
107	南城市	31. その他	その他	沖縄の畜産振興には屠畜場がセットで不可欠であり、この部分が政策素案(資料1の13~14ページ付近)に触れられていない点について、県の考え方は。	④	食肉センターの老朽化は全国的な課題となっており、国においては食肉の安定供給を図るための様々な補助事業がございます。県としましては、国の補助事業の活用について、関係者と意見交換を行ってまいります。	農林水産部
108	南城市	26. エネルギー(持続可能な成長)	その他	沖縄は原発・水力・風力が使いにくい等の特殊事情があり、8割以上を化石燃料に依存している中、素案を見ても、後半5年に向けた新たな具体的な取り組みが見えない。県としてエネルギー政策をさらに強化すべき。	④	県では、令和8年3月に「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を改定し、再生可能エネルギーの更なる導入拡大等に取り組むこととしております。 イニシアティブにおいては、2030年度の将来像「低炭素で災害に強い、沖縄らしい島しょ型エネルギー社会」の実現及び基本目標の達成に向け、具体的な施策(アクションプラン)を推進することとしております。	商工労働部
109	国頭村	1. 離島等	現状・課題等	人口減少と過疎化が進行する本村では、産業・福祉・教育など官民問わずあらゆる分野で人材確保が困難となっており、地域社会の維持が課題となっていることから、「現状・課題等」に盛り込んでいただきたい。安定的な生活基盤を維持するためにも、人材の奪い合いとならない施策が必要である。	②	ご意見を踏まえ、「現状・課題等」にある「地域コミュニティの衰退」に、「地域社会の担い手となる人材の確保」を追記し、人材確保が課題となっていることが分かるように記載しております。  <修正後> 人口減少等に伴う経済規模の縮小を背景に、地域社会の担い手となる人材の確保、移住者等を受け入れるための住宅不足、地域コミュニティの拠点となっている共同売店の閉店やガソリンスタンドの撤退など、地域生活に不可欠なサービスが失われている地域が増加しており、地域住民のつながりが希薄化し、地域コミュニティの衰退が進行している。	企画部
110	国頭村	3. 跡地利用	現状・課題等	北部訓練場返還跡地では支障除去後も廃棄物等が発見され、現在も回収・処分作業が続いている。返還から10年が経過することから、回収・処分作業の収束を求めたい。	④	北部訓練場返還跡地で発見された廃棄物については、沖縄防衛局が平成28年の返還時に策定した返還実施計画に対する県知事意見及び平成29年に土地所有者である沖縄森林管理署と締結した返還後の取り扱いに関する協定に基づき、沖縄防衛局において除去が行われております。 しかしながら、北部訓練場返還跡地において米軍由来の廃棄物が度々発見されたことから、県は令和3年5月14日付けで沖縄防衛局長に対し、廃棄物が確認された場合は適切に処理を行うよう、要請を行ったところです。 県としましては、引き続き、廃棄物等が発見された場合は、沖縄防衛局に対し適切に対応するよう求めてまいります。	環境部
111	国頭村	1. 離島等	強化すべき取組	住宅不足という声が多く、村でも空家対策事業や宅地分譲を行っているが、まだまだ足りない。住宅確保への補助等をお願いしたい。	③	離島・過疎地域における移住者向けの住宅不足は、地域における喫緊の課題であるとの認識のもと、県では、空き家を活用した住宅確保に取り組む市町村の支援等を実施しているところです。 引き続き、市町村や関係者、有識者等の意見を踏まえ、各地域の実情に応じた住宅確保の取組につながるような支援策を検討したいと考えております。	企画部
					④	県では住宅確保等の取組として、公営住宅の整備や地域優良賃貸住宅、空き家の利活用等の推進を図るため、市町村説明会などを実施しているところです。 国の制度の活用などについて、引き続き市町村へ情報共有、意見交換等を行いながら、今後も取組を推進してまいります。	
112	国頭村	1. 離島等	政策	政策名の「1. 離島等」の「等」は過疎地域のことだと思うが、「離島・過疎地域」としてはどうか。	②	ご意見を踏まえ、「1. 離島等」を「1. 離島・過疎地域」として修正しております。	企画部
113	大宜味村	31. その他	その他	河口閉塞の原因が県管理の海岸からの砂にあるとして、浚渫だけでなく「防砂堤」の整備など根本的な対策を。	④	県管理河川において、河積が阻害されている箇所については、河口部も含め、危険性及び緊急性の高い箇所から順次、浚渫を行っております。 具体的には北部地域の田嘉里川において、令和7年10月末に河口部の浚渫を実施したところであり、引き続き、その他の河川についても、令和11年度まで延長が決定している緊急浚渫推進事業債を活用して実施することとしております。 根本的な対策については、浚渫状況を見ながら大宜味村と意見交換を行った上で検討していきたいと考えております。	土木建築部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
114	東村	1. 離島等	現状・課題等	水源地域の保全と活性化を図るための施策推進に加え、人口規模に比して負担が大きい水道事業費への支援強化が求められる。	④	県内水道事業体における水道施設整備については、高率補助(簡易水道事業2/3、上水道事業1/2)である沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用して行われているところです。 令和7年度補正予算については、要望額通り措置されたことから、水道事業体におかれましては、補正予算も活用した要望をご検討いただくよう、お願いいたします。 県としては、引き続き、水道管の更新・整備に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部
					④	県では、水源地域特有の行政需要がある一方で、これにより得られる水の恩恵は本島内全域に及ぶと認識しております。 このため、水源地域市町村が実施する水源涵養の機能維持、やんばるの環境保全や水源地域の振興に資する事業に対して一部助成を行い、水源地域の環境保全と活性化を図っているところです。  引き続き、水資源の安定確保に資する施策を推進してまいります。	
115	東村	7. 観光(スポーツ推進)	強化すべき取組	本島北部東側地域におけるスポーツツーリズム推進のため、サイクリングを含むロードスポーツ等が安全に楽しめる環境整備など、新たな取組の検討が必要である。	④	県では、令和6年度よりサイクルツーリズム推進事業を実施しており、サイクルスポーツの環境整備、既存のサイクリングルートの周知・広報を進めています。将来的には沖縄本島一周モデルルートのナショナルサイクルルート指定を目指して取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
116	東村	24. 環境の保全(赤土等流出防止)	現状・課題等	赤土等の流出が依然として農地・河川・海域へ影響を及ぼしており、流域全体での総合的な赤土流出防止対策の強化が求められる。	③	県では、第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づき、流域全体での総合的な対策を視野に、赤土等流出防止対策に取り組んでいるところです。全体の8割を占める農地からの赤土等流出防止を強化するため、取組の拡充に係る本政策を提案しております。	環境部
					③	土地改良地域の農地からの赤土流出があることから、赤土等流出防止対策に取り組んでいるところです。 対策には、土木の対策と営農対策があります。その両面から総合的に取り組む必要があることから、まず、土木の対策として、水質保全対策事業等によって、圃場の勾配抑制や、沈砂池等の整備を行っております。 営農対策としては、一括交付金による「赤土等流出防止営農対策促進事業」により、重点監視地域を中心として農業環境コーディネーターを育成し、地域農家に対する緑肥作物の栽培、グリーンベルトの設置、心土破砕などの普及を図っております。	
117	東村	29. 社会資本整備	現状・課題等	大雨時に県道が寸断され、地域が孤立する事例が生じているため、気候変動を踏まえた道路の強靱化・代替ルート確保など、地域特性に応じた社会資本整備の強化が必要である。	④	県においては、災害等の発生を未然に防ぐために、道路法面や擁壁の災害防除、橋梁補修等の防災保全事業に取り組んでおります。 今後も過去の被害状況や防災点検結果を踏まえて、防災・減災対策を推進してまいります。	土木建築部
118	東村	1. 離島等	政策	「1. 離島等」について、3村の過疎地域も入れられないか。	②	ご意見を踏まえ、「1. 離島等」を「1. 離島・過疎地域」として修正しております。	企画部
119	東村	1. 離島等	強化すべき取組	東村は、企業誘致のたびに浄水場を整備する負担に限界を感じており、企業局を含めた「水道事業の広域化」による解決を求めたい。	④	県では、水道のユニバーサルサービスの向上を図るため、当面の取組として、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでおります。 今後の水道広域化については、県内各水道事業体等で構成される「沖縄県水道事業広域連携検討会」において「沖縄県水道広域化推進プラン」に沿った検討が行われているところであり、県としましては、引き続き、地域の実情に応じた広域化を推進していきたく考えております。	保健医療介護部
120	今帰仁村	29. 社会資本整備	目指すすがた	沖縄本島周辺の架橋で繋がる離島へのインフラ(水道施設)整備による安全・安心な生活環境の実現も盛り込む必要がある。	④	県内水道事業体における水道施設整備については、高率補助(簡易水道事業2/3、上水道事業1/2)である沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用して行われているところです。 令和7年度補正予算については、要望額通り措置されたことから、水道事業体におかれましては、補正予算も活用した要望をご検討いただくよう、お願いいたします。 県としては、引き続き、水道管の更新・整備に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
121	本部町	31. その他	その他	那覇空港の災害リスク(津波等)への備えや北部振興の観点から、北部地域への本格的な民間空港の調査を新分野として計画に盛り込んでほしい。	⑤	北部地域においては、これまで航空会社等と伊江島空港における就航の意向についての意見交換を行ってきたが、需要等から就航は厳しいとの意見であります。 引き続き、航空会社や伊江村等と意見交換を行っていきたくと考えております。	土木建築部
122	本部町	31. その他	その他	災害時の輸送遮断に備え、サトウキビ以外の「直接食べられる食料作物」の島内自給率を上げる政策を本格的に考える必要がある。	④	農業生産においては、気候に適した時期に適した品目を生産することで生産性の向上が図られ、持続可能な農林水産業の実現に寄与するものであります。一方、災害発生等の非常時において緊急的に必要となる農産物を収穫して食する体制を構築することは困難であると認識しております。 本島内の食料自給率の向上には、本県の亜熱帯海洋性気候や土壌条件などの生産環境に適した農林水産物の需要拡大とともに、生産の拡大が必要となります。基幹作物であるさとうきびは、国民の食生活・国民経済において重要な食料である「砂糖」の原料作物として国によって重要な農産物に指定されており、台風常襲地帯において代替の効かない作物であります。 県では、農林水産物の生産拡大を図るため、担い手の育成・確保、生産基盤整備の促進、耐候性施設の導入、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、各種施策を総合的に取り組んでまいります。 引き続き関係機関と連携し、農林水産物の需要拡大を図りながら生産を拡大し、食料自給率の向上に取り組んでまいります。	農林水産部
123	本部町	31. その他	その他	県全体の均衡ある発展と将来の沖縄づくりのため、北部地域に新たな民間空港を整備することが極めて重要であり、提言に文言を盛り込んでほしい。	⑤	北部地域においては、これまで航空会社等と伊江島空港における就航の意向についての意見交換を行ってまいりましたが、需要等から就航は厳しいとの意見であります。 引き続き、航空会社や伊江村等と意見交換を行っていきたくと考えております。	土木建築部
124	本部町	31. その他	その他	沖縄県は他県に比べて米などの食料物価が高く、その要因は県外からの輸送費にある。地元での生産体制・体系を強化し、物価問題を根本的に解決する視点を政策に組み入れてほしい。	④	県内の食料品価格は、世界的な社会情勢や県外・海外からの移入にかかる輸送費等の影響により、高くなる傾向があります。また、県産農産物においても生産基盤が小規模であることなどにより、海外産や県外産よりも価格が高くなる傾向にあります。 県内における持続可能な農林水産物の生産体制の強化に向けては、農林漁業者の所得向上が重要となります。 県では、農林水産物の生産体制の強化を図るため、各種生産振興対策による生産性向上、担い手の育成・確保、生産基盤整備の促進、耐候性施設の導入、耕作放棄地を含む農地の有効活用など、各種施策を総合的に取り組んでまいります。また、国においては、農業者等が生産物を持続的に供給するため、合理的な費用を考慮した食品への価格転嫁に向けた食料システム法による取組が進められております。 引き続き関係機関と連携し、農林水産物の生産体制の強化に向けて取り組んでまいります。	農林水産部
125	本部町	4. 観光(受入体制)	現状・課題等	観光客が急増する中で海難事故も多すぎるため、経済振興と並行して全県レベルで海の安全を確保する体制を検討すべき。	④	海岸の環境整備や安全対策は、観光客生命を守る上で重要課題と位置づけしており、「おきなわマリナーセーフティマップ」によるリアルタイムでの危険情報の発信や、観光客の事故が多い自然海岸はライフガードが通年で巡回を実施しております。 引き続き、関係機関との役割分担の下、連携を強化し、水難事故防止に取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
126	恩納村	17. 農林水産業(試験研究の強化)	現状・課題等	沖縄県内の第一次産業における課題である農水産物の品質向上及び防除技術の開発については、沖縄県研究機関、農業大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学等が、研究内容の進捗状況や成果等の情報を相互に共有することにより、課題解決の早期化が図られる。 また、これらの基礎研究の成果等を企業やスタートアップ企業へつなぎ、実用化・事業化に向けた取組を早期に進めることができるよう、組織的な連携体制の構築が必要である。	④	沖縄県においては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業」を目的に、大学等研究機関・支援機関等が連携するイノベーション・エコシステムを構築することとしております。 このため、農林水産分野を含む産学連携共同研究の支援や、産学連携のマッチング、研究開発成果の技術移転について、取り組んでいるところです。 ご意見を踏まえ、引き続きこれらの取組を推進するとともに、OIST、琉球大学、沖縄科学技術振興センターや沖縄TLOなどの支援機関等と、より一層連携を深めてまいります。	企画部
					④	沖縄県においては、亜熱帯性海洋気候や他県にない特色ある品目の地域特性を踏まえ、県独自の技術開発が不可欠であることから、これまで県内研究機関や県内大学等と、学会等の様々な機会を通じて情報交換を行い、研究成果の共有や技術的助言を得ながら試験研究を推進してきたところです。 引き続き、これらの連携を継続・充実させるとともに、基礎研究の成果については、関係機関や企業等との連携を図りながら、実用化・事業化につなげていく取組を進めてまいります。	農林水産部
					④	基礎研究の成果等を企業やスタートアップにつなぎ、実用化・事業化を進める取組は、新産業創出や産業の高付加価値化につながる重要な取組であると認識しています。 産学官金で構成される「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」(令和4年設立・79団体)等を活用しながら、研究成果を活用した事業化に挑戦するスタートアップを支援してまいります。	商工労働部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
127	恩納村	17. 農林水産業(試験研究の強化)	強化すべき取組	沖縄県内の第一次産業における課題である農水産物の品質向上及び防除技術の開発に関し、沖縄県研究機関、農業大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学等が、研究内容の進捗状況や成果等を共有する場を構築する取組を行う。 あわせて、研究内容と企業、スタートアップ企業等とのマッチングの場を提供する。	④	県内研究機関については、各機関において研究成果発表等を実施しているものと認識しております。ご意見を踏まえ、沖縄県においても、科学技術振興の立場から、県内大学の農業分野を含む自然科学系学部の研究成果の共有や、連携促進等に関して検討を行うため、意見交換などを実施してまいりたいと考えております。 また、イノベーション・エコシステムの構築に向け、産学連携共同研究の推進や、研究成果の企業への技術移転の観点から、大学等研究者とスタートアップを含む企業とのマッチングについて推進しているところであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。	企画部
					④	沖縄県では、これまでも大学等と連携し、研究成果の情報共有を行ってきており、こうした取組は今後も継続する予定です。また、県が開発した技術については、県のホームページ等での情報を公開しているほか、県の普及機関等を通じて生産者への普及・定着を図っているところです。 引き続き、関係機関との研究成果の共有をはかりながら、研究と生産現場、さらには産業化につながる取組に努めてまいります。	農林水産部
					④	スタートアップ支援の観点からも、研究機関等の研究成果とスタートアップの連携は重要であると考えています。既存のスタートアップ支援施策等を活用し、研究機関等の研究成果とスタートアップを結びつけるマッチングの機会の提供など事業化につながる取組を引き続き支援してまいります。	商工労働部
128	恩納村	23. 科学技術の振興	現状・課題等	沖縄県内の第一次産業における課題である農水産物の品質向上及び防除技術の開発については、沖縄県研究機関、農業大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学等が、研究内容の進捗状況や成果等の情報を相互に共有することにより、課題解決の早期化が図られる。 また、これらの基礎研究の成果等を企業やスタートアップ企業へつなぎ、実用化・事業化に向けた取組を早期に進めることができるよう、組織的な連携体制の構築が必要である。	④	沖縄県においては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業」を目的に、大学等研究機関・支援機関等が連携するイノベーション・エコシステムを構築することとしております。 このため、農林水産分野を含む産学連携共同研究の支援や、産学連携のマッチング、研究開発成果の技術移転について、取り組んでいるところです。 ご意見を踏まえ、引き続きこれらの取組を推進するとともに、OIST、琉球大学、沖縄科学技術振興センターや沖縄TLOなどの支援機関等と、より一層連携を深めてまいります。	企画部
					④	沖縄県においては、亜熱帯性海洋気候や他県にない特色ある品目の地域特性を踏まえ、県独自の技術開発が不可欠であることから、これまでも国の研究機関や県内大学等と、学会等の様々な機会を通じて情報交換を行い、研究成果の共有や技術的助言を得ながら試験研究を推進してきたところです。 引き続き、これらの連携を継続・充実させるとともに、基礎研究の成果については、関係機関や企業等との連携を図りながら、実用化・事業化につなげていく取組を進めてまいります。	農林水産部
					④	基礎研究の成果等を企業やスタートアップにつなぎ、実用化・事業化を進める取組は、新産業創出や産業の高付加価値化につながる重要な取組であると認識しています。 産学官金で構成される「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」(令和4年設立・79団体)等を活用しながら、研究成果を活用した事業化に挑戦するスタートアップを支援してまいります。	商工労働部
129	恩納村	23. 科学技術の振興	強化すべき取組	沖縄県内の第一次産業における課題である農水産物の品質向上及び防除技術の開発に関し、沖縄県研究機関、農業大学、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学等が、研究内容の進捗状況や成果等を共有する場を構築する取組を行う。 あわせて、研究内容と企業、スタートアップ企業等とのマッチングの場を提供する。	④	県内研究機関については、各機関において研究成果発表等を実施しているものと認識しております。ご意見を踏まえ、沖縄県においても、科学技術振興の立場から、県内大学の農業分野を含む自然科学系学部の研究成果の共有や、連携促進等に関して検討を行うため、意見交換などを実施してまいりたいと考えております。 また、イノベーション・エコシステムの構築に向け、産学連携共同研究の推進や、研究成果の企業への技術移転の観点から、大学等研究者とスタートアップを含む企業とのマッチングについて推進しているところであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。	企画部
					④	沖縄県では、これまでも大学等と連携し、研究成果の情報共有を行ってきており、こうした取組は今後も継続する予定です。また、県が開発した技術については、県のホームページ等での情報を公開しているほか、県の普及機関等を通じて生産者への普及・定着を図っているところです。 引き続き、関係機関との研究成果の共有をはかりながら、研究と生産現場、さらには産業化につながる取組に努めてまいります。	農林水産部
					④	スタートアップ支援の観点からも、研究機関等の研究成果とスタートアップの連携は重要であると考えています。既存のスタートアップ支援施策等を活用し、研究機関等の研究成果とスタートアップを結びつけるマッチングの機会の提供など事業化につながる取組を引き続き支援してまいります。	商工労働部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
130	恩納村	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	住宅地で民泊や簡易宿舎が急増しており、騒音やゴミ出しの問題が発生し、地域住民の生活環境が悪化。県と市町村が一体となった管理体制や指導体制の強化を明確化してほしい。また、今後導入予定の宿泊税の活用も視野に入れた実効性のある対応を求める。	④	県としては、民泊を巡る課題についても対策の必要性を把握しており、今後は、市町村と緊密に連携し、導入を予定している宿泊税の活用も視野に入れながら、持続可能な観光地の形成に向けた実効性のある対応策を検討してまいります。	文化観光スポーツ部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 宿泊税の活用と具体的な指導体制の明示について 提示のあった、宿泊税の活用も視野に入れた実効性のある対応策を検討する旨、承知しました。本村としましては、民泊等の急増に伴う生活環境の悪化に対し、一刻も早い「管理体制・指導体制の強化」を求めています。 つきましては、以下の点について、改めて県の考えをお聞かせください。 ・導入予定の宿泊税について、具体的にどのような事務(民泊のパトロール、相談窓口拡充など)を想定しているか。 ・「市町村と緊密に連携」とありますが、具体的にどの部署が窓口となり、どのような協議の場を設ける予定か。 ・「今後検討」とされていますが、宿泊税の導入は約1年先です。いつまでに具体的な対策案が示されるのか。	④	窓口・対応策・時期: 今後の連携窓口や具体的な対応策、およびその提示時期につきましては、旅館業法や住宅宿泊事業法を所管する保健医療介護部と連携し、市町村の皆様からのご意見や役割分担を踏まえた上で検討してまいります。 宿泊税の活用: 全県的なオーバーツーリズムの課題・対策については、宿泊税の活用も視野に事業化を検討してまいります。	
131	恩納村	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	特定のダイビングスポットに利用者が集中しており、安全面での課題が生じているほか、観光客の満足度も下がってきている。恩納村側でも協議会を設置し、関係者を集めて対策を講じているが、沖縄県全体の魅力向上につなげるためのさらなる対策が必要。	④	県では、毎年、離島地域を含めたマリッジジャー事業者及び自治体との意見交換会を圏域別で実施しております。引き続き、事業者等と意見交換会を行いながら、県内マリッジジャーの魅力向上につながる対策を検討してまいります。	文化観光スポーツ部
132	宜野座村	7. 観光(スポーツ推進)	現状・課題等	プロ野球キャンプ等の経済効果とその継続に向けた取り組みや、2034年開催予定の国スポに向けた取り組みなどを踏まえた県と市町村が連携した施設整備・機能強化についても検討して頂きたい。	③	プロ野球キャンプ等の継続につきましては、沖縄県全体への経済波及効果が大きいことから、今後とも機運醸成に取り組んでまいります。 また、「強化すべき取組」に記載している「スポーツコンベンションの推進に向けたスポーツ関連施設の整備に関する取組」は、プロ野球キャンプに利用される設備や国スポ使用設備の整備に対応できるものを想定しております。	文化観光スポーツ部
133	宜野座村	8. 産業振興(情報通信産業)	現状・課題等	情報通信産業について、本村では先駆的に施設整備を進めた経緯があり、その後の施設改修や機能強化について、様々な財源を活用して対応してきているが、持続可能な情報通信産業の発展に向けては国や県の支援が必要であると考えておりますので、支援の必要性等について記載して頂きたい。	②	施設整備後の改修や機能強化については、市町村の創意工夫により、一括交付金等様々な財源の活用により対応いただいているところですが、技術の進展によるビジネス環境の変化は急速に進んでおり、既存施設が今後も安定的な運営を維持していくためには、設備・機能の強化が喫緊の課題と考えております。 そのため、現状・課題等の文章に下記括弧書き部分を追記しております。 <追記箇所> 一方、高い産業集積の反面、「これまで整備した情報通信産業施設においても、老朽化や設備・機能の陳腐化が見られるほか、」従業者の1人当たりの売上額や給与…(以下略)	商工労働部
134	宜野座村	24. 環境の保全(赤土等流出防止)	現状・課題等	やんばる国立公園など現存する自然環境や沖縄らしい景観を後世に残せるよう、活用と保全のバランスについても考えていく必要があると思慮される。また、河川環境については赤土やPFOAなどの流出の他、河口閉塞による環境悪化も生じるため、自然環境や景観、河川環境の再生・蘇生についても記載して頂きたい。	②	開発行為や営農行為といった土地の利活用に伴う赤土等の流出は、河川や海域といった自然環境や沖縄らしい景観に影響を与えるものであり、赤土対策はこれらの保全に寄与する取組であることから、「目指すすがた」の箇所を次のとおり修正しております。 (目指すすがた) 「河川や海域の生態系のみならず観光産業や漁業にも大きな影響を与える赤土等の流出を防止し、自然環境や沖縄らしい景観を保全することで、水産資源・観光資源でもある本県のサンゴ礁や藻場を良好な状態に保全・再生し次世代に引き継ぎ、人間社会と調和した持続可能な海洋共生社会の実現を目指す。」	環境部
135	宜野座村	26. エネルギー(持続可能な成長)	強化すべき取組	電力需要が高まる中、北部地域は停電が発生すると長期に及ぶことが多く、生活面などへの影響が大きいため、無電柱化を推進して頂きたい。	④	無電柱化については、「防災性の向上」、「安全で快適な歩行空間の確保」及び「良好な景観の形成」等を目的として実施しており、北部地域においては、現在、県道114号線、名護宜野座線等で無電柱化を推進しております。 無電柱化の推進にあたっては、電線管理者等関係者の理解・協力が不可欠であることから、引き続き、関係者との合意形成に努め、無電柱化を推進してまいります。	土木建築部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
136	宜野座村	28. 防災	強化すべき取組	令和6(2024)年11月の北部豪雨による多大な被害は記憶に新しく、実務的には対応を進められているかと存じますが、政策提言の中においても河口閉塞への対応等について記載して頂きたい。	④	県管理河川において、河積が阻害されている箇所については、河口部も含め、危険性及び緊急性の高い箇所から順次、浚渫を行っております。 具体的には北部地域の田嘉里川において、令和7年10月末に河口部の浚渫を実施したところであり、引き続き、その他の河川についても、令和11年度まで延長が決定している緊急浚渫推進事業債を活用して実施することとしております。	土木建築部
137	宜野座村	29. 社会資本整備	強化すべき取組	水道管の老朽化に伴う断水は住民の生活に加え、観光面での影響も大きい為、水道管の更新・整備についても強化すべき取組みとして記載して頂きたい。 <意見交換会> 災害時や観光への影響を考慮し、老朽化した上水道の更新が進むよう、現行の「2分の1」といった補助率を見直し、より効率的に整備できる制度設計をしてほしい。	④	県内水道事業体における水道施設整備については、全国の補助金等と比較して高率補助(簡易水道事業2/3、上水道事業1/2)であり、要件も緩和されている沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用して行われているところですが、令和7年度補正予算については、要望額通り措置されたことから、水道事業体におかれましては、補正予算も活用した要望をご検討いただくよう、お願いいたします。 県としては、引き続き、水道管の更新・整備に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部
138	宜野座村	29. 社会資本整備	強化すべき取組	交通分野において公共交通について記載がありますが、ハシゴ道路やスマートICの整備などについても記載して頂きたい。	④	県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、国と連携し、広域的な交通網の整備による抜本的な対策に取り組んでおります。 具体的には、追加ICを含む、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結びハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。 引き続き、国や関係機関等と連携し、体系的な道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。	土木建築部
139	宜野座村	29. 社会資本整備	その他	先日、安全祈願祭が行われた北部医療センターの整備事業を引き続き推進すること等、離島や北部などの医療体制の強化についても記載して頂きたい。	①	意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
140	金武町	2. 交通	現状・課題等	路線バス(沖縄バス系統番号77番)の減便やルート変更を受けて、高校等の進学先が限定されたり、中部地域の医療機関へ通院していた自身による移動手段を持たない高齢者等に混乱を来す等、教育環境および福祉の平等性・公平性において大きな影響を与えている現状の追加。	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しております。 (修文前) ■バス事業者の赤字路線に対する欠損補助による路線バスの運行形態の限界や、バス運転手等の担い手不足に加えて2024年問題により廃線・減便が相次ぐなど、路線バスの存続自体が危ぶまれている。 (修文後) ■バス事業者の赤字路線に対する欠損補助による路線バスの運行形態の限界や、バス運転手等の担い手不足に加えて2024年問題により廃線・減便が相次ぐなど、地域住民の日常生活・経済活動に不可欠な移動手段の確保・維持に影響が生じ、路線バスの存続自体が危ぶまれている。	企画部
141	金武町	7. 観光(スポーツ推進)	環境の変化等	キャンプの時期が夏季と冬季の2期に変更となる。	⑥	キャンプの時期のうち、プレシーズンキャンプについては、夏季に変更となりますので、記載内容は誤りではございません。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
142	金武町	7. 観光(スポーツ推進)	強化すべき取組	サッカーは複数のチームがキャンプを行なっていることで、交流試合が可能であるという強みをアピールし、夏季のキャンプについても多くのチームを誘致できるように取り組んでほしい。	④	サッカーキャンプは、県内での経済効果も大きいことから、県としましては、シーズン移行に伴う夏季キャンプの誘致につきましても、受け入れを希望する市町村や関係団体等と連携しながら、引き続き誘致に取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
143	金武町	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	現状・課題等	PFOS・PFOAの除去に係る課題に、金武町においても取水していた地下水がPFOSに汚染されているため、取水抑制を余儀なくされている現状の追加。	②	いただいたご意見を踏まえ、「環境の変化等」に以下の文章を追加しております。 「金武町が実施した水質検査により、キャンプ・ハンセン周辺の水源においてPFOS等有機フッ素化合物が検出された。」 「金武町水源周辺の地下水脈は複雑なため、断定は困難だが、キャンプ・ハンセン周辺の河川等で高濃度のPFOS等が検出されていることから、基地が汚染源である可能性が指摘されている。」 また、「現状・課題等」に以下の文章を追加しております。 「金武町では取水していた地下水からPFOSが検出されているため、取水抑制を余儀なくされている。その結果、令和5年2月から住民への安全な水供給を確保するため、沖縄県企業局からの水道用水供給へと完全に切り替えている状況である。」	保健医療介護部
144	金武町	29. 社会資本整備	現状・課題等	金武町においても地下水がPFOSに汚染されており、取水抑制を余儀なくされる現状の追加。	②	ご意見を踏まえ、政策の分野「25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)」の「現状・課題等」に以下のとおり追記しています。  <追記> 金武町では取水していた地下水からPFOSが検出されているため、取水抑制を余儀なくされている。その結果、令和5年2月から住民への安全な水供給を確保するため、沖縄県企業局からの水道用水供給へと完全に切り替えている状況である。	企業局
145	金武町	29. 社会資本整備	強化すべき取組	取水抑制等に対応するための安定した水源確保に向けた取組(地下水のPFOS除去)についても取り組んでほしい。	③	ご意見のある取組については、「強化すべき取組」に盛り込んでおります。	企業局
146	伊江村	1. 離島等	現状・課題等	本村は離島であることから、生活必需品の移入や島外移動に係るコスト負担が恒常的な課題となっている。物価高の影響も踏まえ、交通コスト負担の公共負担の明確化や、離島特有の移入・住宅整備コストへの支援強化について、実効性ある制度の構築を期待する。	③	ご意見の趣旨を踏まえ、実効性のある制度となるよう、制度の立案に当たっては、関係事業者への聞き取り調査等を行い、移入・住宅整備コストの実態を踏まえた支援となるよう努めてまいりたいと考えております。 また、交通コストについては、「強化すべき取組」において「離島住民等の交通コスト負担軽減の公共負担の明文化や航空機・船舶の更新支援の強化、担い手不足対策など離島航路・航空路の確保維持に向けた取組」を盛り込んでおり、ご意見を踏まえ取り組んでまいります。	企画部
147	伊江村	2. 交通	現状・課題等	本村では、島外移動が航路に限定されており、欠航やダイヤ制約が住民生活や経済活動に影響を及ぼしている。離島航路を含め、離島特性を踏まえた公共交通の安定的確保に向けた支援の検討が必要である。	③	離島航路については、政策分野「1. 離島等」で記載しております。 県では、運航費補助や高校生を対象とした就業体験や海技免許等の取得に係る費用への補助を実施し離島航路の確保・維持に取り組んでいるところであり、今後、どのような取組ができるか、関係市町村と意見交換を進めてまいります。	企画部
148	伊江村	4. 観光(受入体制)	現状・課題等	観光需要の高まりに対し、宿泊・人材・交通等の受入体制が十分とは言えない。小規模離島の実情に即した持続可能な受入体制整備への支援が必要である。	⑤	小規模離島特有の実情や課題を把握した上で、地域の実情に即した必要な支援策を検討したいと考えております。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
149	伊江村	6. 観光(誘客促進)	現状・課題等	観光振興には島外からの安定的な誘客が不可欠である。離島観光の特性を踏まえた情報発信・プロモーション支援の強化を期待する。	④	県では、観光客の滞在日数延伸を促進し、一人あたりの観光消費額を増加させるため、本島だけではなく離島への周遊を促す取組を推進することが重要であると考えています。 効果的な離島観光プロモーションを実施するため、伊江島を含む本島周辺15離島の市町村、観光協会等を交えて定期的に情報共有・意見交換を行っているほか、離島観光情報サイトで各離島の情報発信、県外旅行博で15離島のプロモーションを実施しております。引き続き、離島の観光振興に向けて取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
150	伊江村	7. 観光(スポーツ推進)	現状・課題等	スポーツイベントや合宿等を通じた観光振興の可能性を有している。スポーツを活用した交流人口拡大施策への支援が重要である。	④	現在、県では、県外や海外からの誘客が期待できるイベントを支援する「スポーツイベント支援事業」と、スポーツキャンプ等の定着化を図る「スポーツコンベンション誘致戦略事業」を展開しております。後者では、市町村と連携し、スポーツキーパーソンへの招へいや合宿実証を進めております。 今後も、市町村をはじめとする関係機関との連携を強化し、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化に取り組んでまいります。	文化観光スポーツ部
151	伊江村	18. 雇用	現状・課題等	離島では雇用の選択肢が限られ、人材流出が課題となっている。地域に根差した産業育成による安定的な雇用創出支援が必要である。	④	離島地域における資源・魅力や特性を生かした産業振興の推進により雇用創出を図ることは重要であると考えております。 本県の雇用情勢は、全般的に人手不足の状況であると言えますが、職業別や地域別など個別でみた場合、差が生じていることも踏まえ、産業振興による雇用創出、労働需給のミスマッチ解消にも努めてまいります。	商工労働部
152	伊江村	22. こどもの貧困	現状・課題等	離島地域では、島外移動を伴う進学や大会参加等に係る費用が、こどもや家庭の負担となっている。こどもの貧困対策においては、離島における機会格差の是正の視点を含めた支援が重要である。	③	離島の不利性解消のため、「離島の児童・生徒等の本島での大会参加に係る負担軽減の取組」を「強化すべき取組」に盛り込んでおります。	文化観光スポーツ部
					③	県教育委員会としては、高校未設置離島出身の高校生を対象に、居住等にかかる経費を支援する離島高校生修学支援事業を実施しております。 また、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県中体連、県高体連、県特体連、県中連及び県高文連を通して派遣費を助成しており、令和元年度からは、離島から本島への派遣費を増額したところ です。 部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度からクラウドファンディング型ふるさと納税を実施してまいりました。 派遣費の安定的かつ継続的な支援に向けて、令和8年4月から、沖縄県部活動大会参加支援基金を設置し、補助額を拡充することとしております。	
153	伊江村	26. エネルギー(持続可能な成長)	現状・課題等	離島地域においては、エネルギーの安定供給が住民生活や防災の基盤となっている。再生可能エネルギーの導入促進等については、離島の自立性やレジリエンス向上の観点から、継続的な支援を期待する。	③	離島におけるエネルギーの安定供給は、離島の住民生活や産業活動における重要な基盤であると認識しており、県は国や電力事業者と連携し、海底送電ケーブル等の電力設備の整備を行っております。 今回の政策提言(素案)においては、海底送電ケーブルへの国支援の要件緩和を要望するとともに、再エネ設備等に対する税制特例措置の新設を要望することとしており、引き続き必要な支援について取り組んでまいります。	商工労働部
154	伊江村	28. 防災	現状・課題等	災害時の物資輸送や医療体制確保が大きな課題である。離島の地理的的特性を踏まえた防災・減災体制強化が必要である。	②	本県は、広大な海域に離島が多数散在するわが国唯一の島しょ県であり、各離島における防災・減災体制の整備・強化は喫緊の課題であります。 県では、本県の有する地理的的特性を踏まえた防災・減災体制に資する技術的・財政的支援等の創設・拡充などを、国に対して求めてまいります。 ※ご意見の趣旨は「28. 防災」の「現状・課題【これまでの取組】」及び「強化すべき取組」に盛り込まれています。	知事公室
					④	県においては、第8次沖縄県医療計画で災害時の医療提供体制の確保について記載しており、同計画の施策を推進することにより、災害時の対応を行うこととしております。	保健医療介護部
					④	市町村は、災害対策基本法に基づき、食料や生活必需品等を備蓄する義務がありますが、県においても市町村の備蓄を広域的に補完する立場から、発災から3日間に必要となる物資を備蓄しております。 その上で、県では、市町村への物資輸送が必要となった際に効率的かつ迅速な輸送を確保する必要があることから、令和7年度事業で物資輸送マニュアルの整備に取り組んでいます。 特に、離島への物資輸送においては、離島の地理的的特性を踏まえた海上・航空輸送等、複雑な手続きが必要となることから、海運会社・トラック協会をはじめ関係機関との連携を含めて体制強化を進めているところです。	生活福祉部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
155	伊江村	30. 戦後処理	現状・課題等	戦後処理問題が現在も土地利用や安全確保に影響している。不発弾処理等について国の責任による継続的かつ確実な対応を強く求める。	③	県としても、不発弾処理等は戦後処理の一環として、国の責任において実施するよう従前より国に対して要望しているところです。今後とも強化すべき取組として、国が主体となって不発弾の早期処理を確実に推進するよう強く求めてまいります。 ※ご意見の主旨は「30.戦後処理」の「現状・課題【これまでの取組】」及び「強化すべき取組」に盛り込まれています。	知事公室
156	伊江村	31. その他	政策	政策提言の素案一覧に「医療部門」が入っていないが、離島振興には医師の確保が不可欠であるため、薬剤師だけでなく医師も含めた包括的な医療政策を独立した項目として立ててほしい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
157	伊江村	31. その他	政策	畜産業が盛んな地域において獣医師が不足している現状を訴え、農林水産部門の政策として獣医師の確保・育成を盛り込んでほしい。	④	産業動物獣医師の確保については全国的な課題となっており、本県においても同様な状況にあります。そのため、県では、獣医学生への修学資金の支援のほか、獣医学への説明会やインターンの受け入れなどにより、獣医学生の誘引などに取り組んでいるところであります。引き続き関係機関と連携して産業動物獣医師確保に努めてまいります。	農林水産部
158	読谷村	2. 交通	現状・課題等	2ボツ目で「中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失」を挙げているが、中部地域における交通渋滞については、広大な米軍基地の存在に起因するものであり、南部地域とは状況が異なる。交通渋滞の要因についても明記すべきではないか。	②	ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しております。 (修文前) ■沖縄県の陸上交通は、中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失、過度な自動車社会によるまちづくりへの影響など課題がある。 (修文後) ■沖縄県の陸上交通は、中南部都市圏における慢性的な交通渋滞、経済損失、駐留軍用地の存在や過度な自動車社会によるまちづくりへの影響など課題がある。	企画部
159	読谷村	2. 交通	強化すべき取組	自家用車への依存が深刻化しており、根本的な対策が求められている。渋滞対策として、単なる道路整備(モノレールの延伸等を含む)だけでなく、公共交通の促進そのものを重視した検討を求める。	③	交通渋滞の解消に向けては、ご意見の趣旨に沿った形で、強化すべき取組として、連節バス(BRT)やデジタル機器等の導入促進、路線バスの乗り継ぎ無料化、割高な路線バス運賃の負担軽減等の公共交通利用促進に向けた各種取組を記載しているところです。	企画部
160	嘉手納町	2. 交通	現状・課題等	パーソントリップ実態調査から自家用車の利用割合が昭和52年調査から令和5年調査にかけて大幅に増加しており、これに伴う慢性的な渋滞が深刻な課題と考える。特に都心部での渋滞によりバス等の定時性をさらに低下させているようにみられる。またバス等の運転手不足による輸送力低下も喫緊の課題である。バスの定時運行を確保するために、都市部におけるバス専用レーンの拡充や急行バスの運行などの検討により、物理的に渋滞の影響を受けない、公共交通機関の通行区間を広く整備する必要があると考える。また運転手不足による輸送力低下の影響で、採算性の低い地方路線の維持が困難になることから、公的助成による路線維持や運賃負担の軽減などへの取組を継続していただきたい。	③	県では、公共交通利用者の減少、今後の高齢化の進展や観光需要増加への対応など、様々な課題があると認識しております。一方、県では、バス・モノレール半額実証事業などの公共交通の利用促進策、コミュニティバスの接続性の向上、生活路線の維持・確保に向けた欠損補助、基幹バスシステムや鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を推進しております。公共交通の利用促進等それら取組によって、交通渋滞の緩和に向けても取り組んでまいりたいと考えております。	企画部
161	嘉手納町	7. 観光(スポーツ推進)	現状・課題等	スポーツコミッション沖縄等と連携し、県と市町村が一体となって取り組む体制の構築が重要であると考える。沖縄の特殊性を活かし国内外の競技大会開催や各種スポーツ団体の合宿誘致に対する取組が、選手や関係者、観戦者の来県による宿泊など幅広い経済波及効果が期待され、交流人口の拡大、自治体の魅力発信、人材育成などにつながるものと考えている。今後は関係機関や民間事業者との連携も図りながら県内経済の活性化となるよう、スポーツツーリズムの推進に継続して取り組んでいただきたい。また2024年はサッカーキャンプだけで年間約21.8億円の経済効果を創出するなど、観光の高付加価値においてスポーツツーリズムは重要な役割をになっている。Jリーグ以外の多様なプロスポーツリーグにおける受入・誘致の強化も推進していただきたい。	④	県では、スポーツツーリズムの更なる拡大に向け、市町村やスポーツコミッション沖縄等と連携し、引き続き各種スポーツキャンプ、合宿、競技大会等の誘致・開催、サイクルツーリズム等に取り組んでまいります。また、Jリーグ以外の多様なプロスポーツリーグにおける受入・誘致につきましても推進するため、アリーナ施設を活用して、バスケットボール女子やバレーボールSVリーグ等の誘致受け入れにも取り組んでいきたいと考えております。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
162	北谷町	25. 環境の保全(PFOS・PFOA・航空機騒音等)	現状・課題等	<p>テーマ： 航空機騒音</p> <p>平成8年3月に日米合同委員会で合意された「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における航空機騒音規制措置」において、「人口稠密地域上空」の飛行回避についても措置が講じられるとされているにもかかわらず、嘉手納飛行場を使用する戦闘機が、何度沖縄防衛局に通報しても、北谷町の住宅地上空を飛行し続けており、住民からの苦情が多発しています。つきましては、p.58「現状・課題等」の「近年の航空機騒音の影響」において、「嘉手納飛行場を使用する戦闘機の住宅地上空飛行が絶えず、周辺住民からの苦情が多発している」旨を加筆していただきたいです。</p>	②	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり追記しております。</p> <p>現状・課題等&lt;近年の航空機騒音の影響&gt;                      ■ 嘉手納飛行場及び普天間飛行場では、外来機の飛来増加や即応訓練等により住宅地上空での戦闘機の飛行が絶えず、周辺住民から騒音苦情が多発している状況にある。また、騒音苦情は、両飛行場周辺のみならず、広範囲に及んでおり、県民生活に大きな影響を及ぼしている。</p>	環境部
163	北中城村	3. 跡地利用	現状・課題等	<p>現状の先行取得事業の制度において、20%以上の公共用地面積がある地区については特定駐留軍用地の対象とならず、要件を満たさない地区(喜舎場住宅地区)の跡地利用計画に支障が生じています。また、要件を満たさない地区に限らず、駐留軍用地の返還予定地においては、面積の規模や地形や地勢、地区周辺の開発状況など異なる状況がある中、様々な要因を考慮したまちづくりが求められることから、跡地利用を推進する上で、公共用地を最大限確保することができる仕組みは非常に必要であると考えます。</p> <p>このことから、先行取得事業の対象について、公益施設や産業振興施設の土地確保が困難であるとの課題のほか、「公共施設の先行取得事業の要件の緩和」の必要性も記載できないでしょうか。</p>	②	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり追記しております。</p> <p>&lt;追記&gt;                      現行の制度において、公有地等の面積が20%以上の地区は特定駐留軍用地の指定対象とならず、跡地利用計画に支障が生じている。返還予定駐留軍用地においては、面積の規模や地形や地勢、地区周辺の開発状況など異なる状況がある中、様々な要因を考慮したまちづくりが求められることから、跡地利用を推進する上で、公共用地を確保することができる仕組みは非常に重要である。</p>	企画部
164	北中城村	3. 跡地利用	強化すべき取組	<p>上記を踏まえ、「先行取得事業の適用要件の緩和」について記載いただきたい。</p>	②	<p>ご意見を踏まえ、「強化すべき取組」に「特定駐留軍用地の指定要件の緩和」を盛り込んでおります。</p>	企画部
165	北中城村	3. 跡地利用	その他	<p>喜舎場ハウジング地区は、今年(令和8年)予定されている返還が、わずか5ヘクタールや、県道用地として数ヘクタール取られるといった「細切れ」の状態。このような細切れの返還に伴い、特定財源をどのように導入すべきか、村として「大変深刻な悩み」を抱えている。ロウワープラザ住宅地区では、返還時期が決定されないために、これまでの計画策定が「大変徒労に終わってしまうような感覚」を覚える。県による積極的な「奔走」を強く求める。</p>	④	<p>キャンプ瑞慶覧ロウワープラザ住宅地区については返還時期が示されていないため、跡地利用の検討等に支障が生じていることは承知しております。</p> <p>「現状・課題等」の欄に「返還後の跡地利用を早期に着手するため、跡地利用計画を策定する市町村への支援〜に取り組んでいる」と記載しているのとおり、関係市町村と連携して取り組んできたところであり、県としましては、返還後、速やかに跡地利用に向けた具体的な取組が進められるよう今後も引き続き、市、村と緊密に連携していきたいと考えております。</p>	企画部
				④	<p>県は、政府に対し、日米両政府が合意している駐留軍用地の返還の確実な実施、返還時期等についての地元意向への配慮等を求めてきたところであり、今後とも、軍転協等とも連携し、返還の確実な実施等を求めてまいります。</p>	知事公室	
166	中城村	2. 交通	現状・課題等	<p>&lt;南北を縦貫する基幹交通の必要性&gt;とあるが、現状、基幹交通が西海岸に偏っており、県民の日常的な移動手段はもとより、観光客が東海岸も訪れることができるよう東海岸を縦貫する国道329号沿線も基幹交通として位置づける必要がある。</p>	④	<p>沖縄本島東海岸地域においては、もう一つの南北に伸びる経済の背骨の形成による強固な社会経済基盤の構築に向けては、マリンタウンMICE エリアの形成、ITイノベーション拠点の形成、円滑な交通ネットワークの構築など、東海岸一帯の活性化・発展に向けて「東海岸サンライズベルト構想」を推進しており、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築等に向けて取り組むこととしております。</p>	企画部
167	中城村	2. 交通	現状・課題等	<p>ハジゴ道路ネットワーク構想に位置付けられている東西を横断する主要道路を早期に整備し、&lt;南北を縦貫する基幹交通の必要性&gt;に、東西横断も必要であることを追記していただきたい。</p>	④	<p>本政策提言(素案)における「2. 交通」の政策は「クルマから人中心の社会へ転換するための公共交通ネットワーク」であり、その「現状・課題等」を整理したものとなっております。</p> <p>県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けた、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、国と連携し、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結び、ハジゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。</p> <p>引き続き、国や関係機関等と連携し、体系的な道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。</p>	土木建築部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
168	中城村	2. 交通	強化すべき取組	沖縄本島の民間路線バスで重複路線が多々あるため、公共交通網の再編を行い、交通事業者全体で補い合えるように県が積極的に関わる必要がある。また、運転手確保の促進を掲げているが、路線バス運転手の処遇改善の一手段として、路線バス事業の県営化を検討すべきと考える。	④	県では、圏域ごとに市町村や交通事業者で構成する交通会議を開催し、バスの効果的な接続などの検討を行っているところ。引き続き、バス路線再編に係る先進事例を関係者と共有しながら、利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。	企画部
169	中城村	2. 交通	強化すべき取組	政策の分野「3. 跡地利用」において普天間飛行場の早期返還を図るとともに、返還後、早期に跡地利用を実施できるよう、普天間方面へのモノレール延伸や路線バスの再編など、交通手段のビジョンも含めた都市計画を検討すべきと考える。	④	「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」においては、「中南部都市圏を一体の都市として捉えた都市圏の役割や広域的な方向性及び取り組むべき施策等を明確にし、都市計画区域の再編も視野に入れた取組を進めながら、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進します」とされており、そのため県においては、普天間基地を含めた駐留軍用地跡地の利用計画や都市交通マスタープラン等の関連計画を踏まえた、沖縄本島中南部都市圏域マスタープランを策定することとしております。	土木建築部
170	中城村	28. 防災	その他	東海岸の斜面は長雨や激甚化する豪雨の際に崩れやすく、斜面の近隣に住宅や公共施設が位置するため住民は不安を拭えず深刻な状況である。対策を進めて頂いているが、地すべり区域未指定の箇所も早期指定と早急な対策を求め。災害に怯えず安全に暮らしを確保を求め。	④	中城村東側斜面を含む中頭東部地区は、広範囲に地すべり災害が発生することが懸念されていることなどから、ハード対策を推進する必要がある。現在は当該地区ほか4地区で対策事業を進めております。今後も残りの地区を順次事業化していくとともに、円滑な整備が可能となるよう所要額の確保に取り組んでまいります。	土木建築部
171	中城村	29. 社会資本整備	現状・課題等	上下水道施設老朽化対策に向けた予算拡大	④	県内水道事業体における水道施設整備については、高率補助(簡易水道事業2/3、上水道事業1/2)である沖縄簡易水道等施設整備費国庫補助金を活用して行われているところ。令和7年度補正予算については、要望額通り措置されたことから、水道事業体におかれましては、補正予算も活用した要望をご検討いただくよう、お願いいたします。県としては、引き続き、水道管の更新・整備に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部
					④	県としては、下水道施設の老朽化対策に活用できる沖縄振興公共投資交付金や地域未来交付金(旧第2世代交付金)、雨水浸入対策に活用できる防災・安全交付金等における当初予算の所要額確保に加え、補正予算の確保についても、市町村とより一層の連携を図りながら、国へ要請を行うなど、引き続き取り組んでまいります。	土木建築部
					④	企業局では、令和4年5月に策定された新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、水道施設の計画的な更新・耐震化に取り組むこととしており、着実な老朽化対策が講じられるよう、沖縄振興公共投資交付金をはじめとする財政支援について、引き続き国と連携してまいります。	企業局
172	中城村	29. 社会資本整備	その他	沖縄振興計画にあげられている「幹線道路網(ハンゴ道路ネットワーク)」の構築を加速し、東西南北の連結強化による慢性的な渋滞解消と、全県的な経済活性化の推進を求め。	④	慢性的な交通渋滞の緩和に向けた、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、国と連携し、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結び、ハンゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。引き続き、国や関係機関等と連携し、体系的な道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。	土木建築部
173	西原町	2. 交通	現状・課題等	〈南北を縦貫する基幹交通の必要性〉について、南北のみならず東西における県土の均衡ある発展も必要であることから、「東海岸サンライズベルト構想」P19「(8)円滑な交通ネットワークの形成」にて掲げられた「モノレールやLRT等を含む円滑な公共交通システムの構築」の実現に向けた取組の必要性についても触れ、「強化すべき取組」において記載されている沖縄鉄軌道の整備と併せた取組として記載願いたい。	③	沖縄県では、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、脱炭素社会の実現、県土の均衡ある発展を支える「速達性」、「定時性」等の機能を備えた大量輸送が可能な基幹的な公共交通システムとして、那覇から名護を1時間で結ぶ新たな公共交通システムの導入に向けた取組を進めております。沖縄本島東海岸地域においては、もう一つの南北に伸びる経済の背骨の形成による強固な社会経済基盤の構築に向けては、マリンタウンMICEエリアの形成、ITイノベーション拠点の形成、円滑な交通ネットワークの構築など、東海岸一帯の活性化・発展に向けて「東海岸サンライズベルト構想」を推進しており、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築等に向けて取り組むこととしております。	企画部
174	与那原町	2. 交通	現状・課題等	バス利用者が少ない事によりバスの減便が発生しているしているが、事業者としてはその現状を踏まえながらも継続した運営費用確保の為バス料金を上げざるを得ず更なる利用者離れを引き起こすというスパイラルの一因となっている。	③	県では、現状・課題等を踏まえ、連節バス(BRT)やデジタル機器等の導入促進、路線バスの乗り継ぎ無料化等の県民及び観光客の移動利便性向上に向けた取組を強化すべき取組として推進してまいります。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
175	与那原町	2. 交通	強化すべき取組	LRT・BRT等の早期導入や新たな基幹交通を見据えたフィーダー交通等公共交通空白地への整備推進及び財政支援に向けた取組  <意見交換会> 「強化すべき取組」の中に「LRT・BRTの早期導入」や「新たな基幹交通を見据えたフィーダー交通等、公共交通空白地域の整備促進、および財政支援に向けた取組」というようなことを位置付けてほしい。	③	沖縄本島東海岸地域においては、もう一つの南北に伸びる経済の背骨の形成による強固な社会経済基盤の構築に向けては、マリンタウンMICE エリアの形成、ITインベーション拠点の形成、円滑な交通ネットワークの構築など、東海岸一帯の活性化・発展に向けて「東海岸サンライズベルト構想」を推進しており、公共交通の充実・強化など円滑な交通ネットワークの構築等に向けて取り組むこととしております。 現在、県や関係市町村、バス事業者等の関係者を交え、北部、中部、南部圏域の圏域別市町村連携交通会議の中で、県民や観光客の移動利便性の高い公共交通ネットワークのあり方について検討を行っております。 LRT・BRT等を含めた公共交通の利便性の向上については、同圏域別会議での検討も含め、関係者との意見交換を行いながら、幅広く検討してまいりたいと考えております。	企画部
176	与那原町	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	MICE誘致に向け、観光受け入れ体制等マネジメント強化に向けた県の取組推進	④	沖縄県はMICE受入体制強化等事業等でMICEの受入環境強化するための取組を行っている他、MICEネットワークを活用して、MICE事業者の横の連携を強化しているところです。引き続き、既存事業を活用してMICE誘致に向けた受け入れ体制を強化してまいります。	文化観光スポーツ部
177	与那原町	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	「大型プレジャーボートの受け入れ環境整備に向けた取組」の中への中城湾(与那原マリーナ)の文言明記	②	「強化すべき取組」の項目の中の趣旨は、県全体として大型プレジャーボートの取組を記載したものです。しかしながら、港湾計画にも棧橋等の計画があるため、「現状・課題等」の項目で、「中城湾港の与那原マリーナを始め、沖縄県への寄港も増えているが、」と個別箇所を加え、強調しております。	土木建築部
178	与那原町	7. 観光(スポーツ推進)	強化すべき取組	・民間活力を活用したスポーツコンベンション推進の取組 ・各種スポーツキャンプ、合宿、競技大会等の誘致・開催に向けた受け入れ体制構築に関する取組	④	県では、「スポーツコンベンション誘致戦略推進事業」において、各市町村等と連携し各種スポーツキャンプ、合宿、競技大会等の誘致・開催に向けた取り組みを進めております。スポーツコンベンションを志向する民間団体等が存在すれば、積極的に連携していきたいと考えております。	文化観光スポーツ部
179	与那原町	29. 社会資本整備	強化すべき取組	新たな県土の発展を見据えた早期の道路整備の推進	④	ご意見については、現行の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等に基づく、関連した施策や取組より、着実に推進しているところであります。 引き続き、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路)、空港・港湾へのアクセス強化に資する重要物流道路や那覇都市圏の交通容量拡大、交通経路分散に寄与する2環状7放射道路の整備など、体系的な幹線道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。	土木建築部
180	南風原町	2. 交通	強化すべき取組	南風原町、豊見城市、八重瀬町を含む南部地域の交通渋滞が解決しない状況。南風原町には国道や県道が縦横無尽に走っており、朝夕の渋滞が県民生活だけでなく、県の経済活動にも悪影響を与えている。政策の中で、公共交通対策に関する中長期的な対策を具体的に示してほしい。	④	公共交通対策に関する中長期的な対策として、県では、中南部都市圏の交通渋滞の解消、公共交通空白地域の解消を2本の柱とした「次世代交通ビジョンおきなわ(仮称)」の策定に着手しております。当ビジョンでは、県民や各種ステークホルダー等と連携・協働しながら、戦後100年の公共交通の将来像の構築やその実現に必要な取組の検討を進めてまいります。	企画部
181	栗国村	2. 交通	強化すべき取組	現在運航している第一航空の機材老朽化やパイロット不足による運休を懸念し、安定運航のための機材選定のアドバイスや更新費用の支援を強く求める。	③	政策分野1、「離島等」の強化すべき取組において航空機・船舶更新の支援強化を記載しております。 県では、離島航空路の確保・維持を図るため、離島航空路線に就航する航空機の購入経費に対し、国との協調補助を行っております。航空機及び人手の確保についてご意見を踏まえ検討してまいります。	企画部
182	渡名喜村	1. 離島等	現状・課題等	業者の関わりのない産業廃棄物(瓦やブロック塀の瓦礫等)の処理に係る補助・支援体制を盛り込んでいただきたい。	③	建設工事に伴い排出される瓦礫等は産業廃棄物として事業者の責任により処理が行われ、個人のDIYによって排出された瓦礫等は一般廃棄物として市町村が処理を行う必要があります。しかしながら、離島市町村においては、これらの廃棄物の処理が困難となった際に処理を委託できる処理業者が島内に不在の場合には、島外の処理業者に頼ざるを得なく、それに伴い海上輸送費が大きな負担となっていると認識しております。 そのため、今回の政策提言「9. 離島における廃棄物の処理促進に関する取組」において、島内で処理が困難な廃棄物の海上輸送費に対する補助制度の創設について国に求めてまいります。	環境部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
183	渡名喜村	1. 離島等	現状・課題等	災害時における安全・安心な飲料水や生活水の確保及び供給に向け、災害時浄水器の設置に係る補助・支援体制を盛り込んでいただきたい。	④	県では、沖縄振興特別推進交付金を活用して、処理能力が1日あたり200立方メートルの可搬型海水淡水化装置を2台導入しております。 対象地域は全ての離島とし、平常時においては、県企業局に設置して維持管理を行い、災害や漏水が発生した場合には、離島市町村からの要請に基づき、フェリー等で運搬し、給水することとしております。 可搬型海水淡水化装置の活用により、離島における地震等の災害や、漏水等により発生する制限給水に対応できるものと考えております。 県としては、引き続き、災害時における飲料水の供給に必要な予算の確保に取り組んでまいります。	保健医療介護部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) ①「処理能力が1日あたり200立方メートルの可搬型海水淡水化装置を2台導入しております。」と県の考え方が示されておりますが、災害時において当該2台の装置で本島周辺の全離島をカバーできるのでしょうか。 ②1日あたり200立方メートル以上の生活用水等の供給が必要な災害の発生時や、本村のような交通手段がフェリーのための離島について、フェリー等による運搬が不可であった場合の他の手段も考えておられるのか確認したい。このような点からも、各自自治体での浄水処理を可能にする機器等の設置に係る補助・支援を可能にしてください。		①について 県で所有する可搬型海水淡水化装置で対応できない大規模災害等が発生した場合、「沖縄県水道災害相互応援協定」及び「九州・山口9県災害時応援協定」の活用や日本水道協会を通じた支援を検討することになります。 ②について ご要望のある浄水処理を可能にする機器等の設置に係る補助・支援につきましては、「沖縄県水道事業広域連携検討会」等において、災害時に水道事業者が必要とする機器等の種類や予算の確保等について、意見交換させていただきたくております。	保健医療介護部
184	渡名喜村	2. 交通	現状・課題等	小規模離島における高齢者や生活困窮者の移動手段の確保に向け、電動カーの導入に係る補助・支援体制を盛り込んでいただきたい。	④	県では、令和7年度から離島・過疎地域の住民や事業者が購入するEVまたはPHV車両及び併せて設置する充電設備の購入費用に対して補助を行う「離島・過疎地域におけるEV導入推進事業」を実施しております。 電動カートについては、車検を取得し公道を走行できる車両は補助対象となっております。 また、地方公共団体については、脱炭素化推進事業債を活用し電動車を導入することが可能となっております。	環境部
185	渡名喜村	31. その他	その他	小規模離島においては、雇用創出や観光産業において住環境の整備促進が急務であるため、住環境整備を産業・観光業の政策として盛り込んでいただきたい。	④	小規模離島の雇用創出には、住環境整備の促進が必要であると認識しております。地元自治体の産業振興総合計画や定住促進計画、県の空き家活用事業など既存制度の活用状況を踏まえた上で、多角的な視点から、効果的な政策について検討していく必要があると考えております。	商工労働部
						②	観光人材の確保・定着に資する補助金により、「転居費用」や「住居確保費用」を支援しているところです。 ご意見を踏まえ、住居不足の課題については、政策「観光客の受入体制の強化」の「現状・課題等」に追加しました。
186	渡名喜村	22. こどもの貧困	その他	夜型社会の解消改革やひとり親の働き方の改善等、こどもの貧困の具体的な解消のため、県関係部局の対策や取組みを盛り込んでいただきたい。	②	ひとり親家庭に対する支援拡充は、「強化すべき取組」の1、「貧困解消に向けた取組の継続支援のための沖縄法への文言追加及びひとり親支援に関する取組の拡充」に含まれておりますが、強化すべき取組に関連する現状・課題等の記載がないため、「現状・課題等」の4つ目の「■」を「～今後の貧困対策の推進にあたっては、ひとり親を含む家庭支援の観点～。」に改めさせていただきます。	こども未来部
187	南大東村	1. 離島等	環境の変化等	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 <交通コスト>遠隔小規模離島において航空路は生活路線である。航空機老朽化による整備費等の増加により航空路線確保維持が深刻な状況下にある。航空機材更新が必要である。	②	県では、離島航空路線の確保、維持を図るため、運航に伴い生じた欠損額に対し、国、地元市町村と協調して補助を行っております。 また離島航空路線のうち不採算路線について国75%、県25%の割合で協調して航空機購入の補助を行っております。 引き続き、離島住民生活に必要な航空路の確保・維持に努めてまいります。 記載について、下記のとおり修正しております。 【修正前】 <離島船舶の確保・維持> 船舶更新については、物価高や人件費の高騰等により船舶の建造費も高騰する中、航路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。 【修正後】 <離島船舶・航空機及び人手の確保・維持> 船舶更新・航空機については、物価高や人件費の高騰等により船舶・航空機の建造費も高騰する中、航路・航空路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。	企画部
						③	政策分野1「離島等」の強化すべき取組において交通コスト負担軽減を記載しております。 県では、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において、小規模離島における入域観光客及び島内消費を増加させ、経済波及の増大による定住条件を図るため、交流人口に対する航空路運賃の低減を実施しております。 ご指摘の環境の変化に伴う課題につきましては、引き続き内閣府と意見交換してまいります。
188	南大東村	1. 離島等	環境の変化等	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 <交通コスト>遠隔小規模離島においては過度な移動コスト高により交流人口が減少している。	③	政策分野1「離島等」の強化すべき取組において交通コスト負担軽減を記載しております。 県では、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において、小規模離島における入域観光客及び島内消費を増加させ、経済波及の増大による定住条件を図るため、交流人口に対する航空路運賃の低減を実施しております。 ご指摘の環境の変化に伴う課題につきましては、引き続き内閣府と意見交換してまいります。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
189	南大東村	1. 離島等	現状・課題等	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 <離島における公共事業の不利生>離島においての広大な海域・国土保全等による事業効果制度拡充が必要である。離島における事業効果制度拡充とは、人口規模や利用者数のみで公共事業を評価するのではなく、広大な海域の管理、国土・国境の保全、防災拠点機能など、離島が果たす国家的・公益的役割を踏まえ、これらを事業評価に特に加算する仕組みを整えること。	⑤	土地改良事業において、当該土地改良計画が事業の施工に関する基本要件を具備しているか否かを判断するために、総費用とそれから生じる総便益を算定し、その比較により費用対効果分析を行っております。その中で、離島においては沖縄本島と比較して、運搬費等による資材費や島外からの労働者確保等が必要となり、費用対効果が出にくい状況にあることは認識しております。このため、今後、関係市町村と連携し、離島特有の新たな効果算定手法について国と調整してまいります。	農林水産部
					⑤	公共事業における事業評価については、事業特性に応じて、インフラが将来にわたって利用されることによる地域や国の価値・魅力・競争力向上への貢献、社会への波及的影響等の観点や費用対効果分析を含め、総合的に実施されるものです。個別の事案については、今後も国の対応状況を注視しつつ、取り組んでいきたいと考えております。	
190	南大東村	1. 離島等	強化すべき取組	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 ・離島における公共事業における、事業効果の拡充制度に向けた取組。	⑤	土地改良事業において、当該土地改良計画が事業の施工に関する基本要件を具備しているか否かを判断するために、総費用とそれから生じる総便益を算定し、その比較により費用対効果分析を行っております。その中で、離島においては沖縄本島と比較して、運搬費等による資材費や島外からの労働者確保等が必要となり、費用対効果が出にくい状況にあることは認識しております。このため、今後、関係市町村と連携し、離島特有の新たな効果算定手法について国と調整してまいります。	農林水産部
					⑤	個別の事案については、今後も国の対応状況を注視しつつ、取り組んでいきたいと考えております。	
191	南大東村	1. 離島等	強化すべき取組	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 ・各離島別における生活コスト等にかかる細やかな軽減負担の取組	②	ご意見の趣旨を踏まえ、強化すべき取組の4については、「生活コストを含め離島の移入コストに係る負担軽減の取組」に修正しております。	企画部
192	南大東村	1. 離島等	強化すべき取組	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 ・離島におけるふるさと住民登録制度の取組。島出身者や島を繰り返し訪れるリピーターなど、地域に関わりたい人がいても、住民票がないため航空運賃割引等の恩恵を受けられない現状がある。ふるさと住民登録制度により、住民票に依らない関係人口を制度的に位置づけ、島との継続的な関与を促す取組が必要である。	③	政策分野1「離島等」の「強化すべき取組」において交通コスト負担軽減を記載しております。県では、離島の定住条件の整備を図るため、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しております。当事業の実施に当たっては、これまで運賃の値上げに対する住民負担の軽減や12歳の小学6年生の小児運賃適用などに取り組んできたところです。更なる対象者の拡充等につきましては、引き続き内閣府と意見交換してまいります。	企画部
193	南大東村	14. 農林水産業(糖業)	現状・課題等	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 製糖業の労働時間上限規制は、労働者の厚生を高める反面、職員及び季節労働者の働きたい意欲を削ぎ人手不足がさらに深刻している。	⑥	時間外労働の上限規制は、労働者の健康の確保等を背景として、労働基準法に規定されたものと認識しております。また、当該規制は、全国一律で適用されており、沖縄の特殊事情としての説明は困難であるため、御意見のあった取組については、沖縄振興特別措置法の制度提言として、なじまないと考えております。なお、労働時間規制については、国において検討されるものと認識しておりますので、その動向を注視してまいります。	農林水産部
194	南大東村	14. 農林水産業(糖業)	強化すべき取組	以下の観点について、記載を盛り込んでほしい。 ・製糖業の働き方改革規制緩和に向けた取組	⑥	時間外労働の上限規制は、労働者の健康の確保等を背景として、労働基準法に規定されたものと認識しております。また、当該規制は、全国一律で適用されており、沖縄の特殊事情としての説明は困難であるため、御意見のあった取組については、沖縄振興特別措置法の制度提言として、なじまないと考えております。なお、労働時間規制については、国において検討されるものと認識しておりますので、その動向を注視してまいります。	農林水産部
195	南大東村	1. 離島等	強化すべき取組	ガソリンだけでなく、離島が抱える多種多様な不利性を解消するための総合的な財源措置が必要である。	③	離島の条件不利性に起因する様々な課題への総合的な対応については、沖縄振興一括交付金等を活用して取り組んでいるところです。また、生活コストの負担軽減や住宅の確保をはじめとした離島振興に関する重要性を増した課題等への対応については、今回の政策提言において提言を行っております。	企画部
196	南大東村	1. 離島等	現状・課題等	ガソリンの輸送費補助だけでなく、住まいや生活コストなどの多岐にわたるコスト高を解消する取り組みについて、現状認識を強く書き込んでほしい。	③	政策提言(案)において、住宅不足や生活コストに関する現状・課題について言及し、強化すべき取組として「生活コストを含め離島の移入コストに係る負担軽減の取組」や「小・中規模離島の離島住宅整備に係る離島特有の経費の負担軽減に向けた取組」を提言しているところです。これらの提言が実現できるよう取り組んでまいります。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
197	北大東村	1. 離島等	環境の変化等	1頁 離島船舶の確保・維持における環境の変化等の中に、飛行機についても記載頂きたい。	②	政策分野「1.離島等」に離島船舶について記載しているところであり、航空機についても御意見を踏まえ、下記のとおり修正しております。 【修正前】 <離島船舶の確保・維持> 船舶更新については、物価高や人件費の高騰等により船舶の建造費も高騰する中、航路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。 【修正後】 <離島船舶・航空機及び人手の確保・維持> 船舶更新・航空機については、物価高や人件費の高騰等により船舶・航空機の建造費も高騰する中、航路・航空路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。	企画部
198	北大東村	1. 離島等	現状・課題等	4頁 廃棄物処理等における課題の中で、離島市町村と本島市町村の1人当たりのごみ処理経費の比較があるが、要因までは記載がない。離島市町村が抱える課題としては広域化によるごみ処理に要する費用の軽減が図れないことが考えられる。	③	離島市町村における一人当たりのごみ処理経費が増加しているのは、原油価格の高騰を背景に、広域化によるごみ処理の効率化が十分に図られていない離島市町村においては、単独処理のため燃料費及びその輸送費、処理困難物の島外への海上輸送費が増加していることが要因と考えられ、今回の政策提言p.1「環境の変化等」で説明しております。 そのため、今回の政策提言「9. 離島における廃棄物の処理促進に関する取組」において、島内で処理が困難な廃棄物の海上輸送費に対する補助制度の創設について国に求めてまいります。	環境部
199	北大東村	1. 離島等	環境の変化等	離島における専門人材の確保についても記載頂きたい。 与那国町の医師の件や、離島自治体で運営している歯科診療所の歯科医師等、保健師や保育士等専門人材の確保が共通課題であると考えため強化すべき取組に追記頂きたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
			現状・課題等		④	<保健師について> 地域保健法第24条における「沖縄県特定町村保健師等人材確保支援計画」に基づき、特定町村の実情に応じた保健師の確保に引き続き取り組み、更なる人材育成を行い質の向上を図ってまいります。	保健医療介護部
			強化すべき取組		④	離島地域における保育人材不足は、県としましても重要な課題であると認識しており、「現状・課題」中の【これまでの取組】において、「福祉・介護人材の確保」と記載しているように、これまで離島を含めた保育人材の確保に取り組んでいます。 県では、沖縄振興特別推進交付金などを活用して保育士確保対策強化事業等を実施し、新たな保育士の確保、潜在保育士の就労支援及び保育士の処遇・労働環境の改善に取り組んできたところであります。 特に離島町村に対しては、県が設置した保育士・保育所総合支援センターを活用して、離島町村毎の課題に応じた保育士の就労支援や現場の保育士向けの研修の実施等について取り組んでいるところであります。 今後も、これらの施策を継続して実施し、離島における安定的な保育の提供体制の確保のため、人材確保の取組に努めてまいります。	こども未来部
200	北大東村	1. 離島等	環境の変化等 現状・課題等 強化すべき取組	通信環境格差の是正についても記載頂きたい。 令和7年度に南北大東間の海底光ケーブルの敷設により県内すべてのループ化が完了したと理解しているが、陸上光ファイバー網の整備について追記頂きたい。	②	ご意見を踏まえ、政策提言(案)の「強化すべき取組」に「離島における情報通信基盤の整備促進に関する取組」を追記しております。	企画部
201	北大東村	1. 離島等	環境の変化等 現状・課題等 強化すべき取組	クラウド等の活用による広域連携についても記載頂きたい。 令和7年度に南北大東間の海底光ケーブルが敷設され県内全自治体でのループ化が完了したことにより、これまで離島ということで消極的であった広域連携の可能性・実現について追記頂きたい。	②	離島の行政サービスの提供を持続可能なものとするためには、御意見にあるとおり、広域連携、県による支援、デジタル技術の活用など、多様な手法を活用することが重要であると考えております。 このため、以下の文章を追記しております。 ○現状・課題等 (2つ目) <持続可能な行政サービスの提供体制の構築> 離島町村等においては、人材不足等が課題となる中、持続可能な行政サービスの提供体制の構築が喫緊の課題となっている。 【これまでの取組】 (2パラ目) 持続可能な行政サービスの提供体制の構築に向けては、市町村間の広域連携の推進、離島町村等の人材確保及び業務効率化の取組への支援等を実施しているほか、県と市町村による連絡会議や検討会を設置し、意見交換を重ねている。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
202	伊平屋村	31. その他	その他	伊平屋空港について、現在の800m計画では旅客機のサイズや風の影響に制限があるため、将来の両村(伊平屋・伊是名)の交流・人口増を見据えた1,200~1,500m級への延長検討を求めたい。	④	伊平屋空港については、航空需要や就航する航空会社等の問題があり、これまで伊平屋・伊是名両村や就航が期待される航空会社との意見交換を行っております。今後も伊平屋村と連携して需要の確保、航空会社の就航意向の取付等に取り組んでいきたいと考えております。	土木建築部
203	伊是名村	1. 離島等	その他	離島架橋(伊平屋・伊是名架橋)の実現に向けた過疎地域の課題解決の取組や支援の取組を盛り込んでいただきたい。	⑤	伊平屋・伊是名架橋の整備については、令和6年度までに実施した調査・検討の結果、費用便益比が低く、事業化の可能性は厳しい状況となっております。今後は、便益向上に資する両村の取組や、社会情勢の変化等に注視していく必要があると考えております。	土木建築部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 離島架橋においては、道路整備に伴う効果として、全国一律の事業評価における交通量や移動時間の短縮、事業費、維持管理など費用便益分析(B/C)に基づく算出方法だけでなく、離島特有の不利性条件や有人離島の社会的な役割の他、架橋整備によって期待される社会・経済・生活の構造の変化等独自の項目、手法の追加など現行制度の見直し(緩和・改正)を国へ要請・要望等、沖縄県において検討していただきたい。	⑤	道路の事業評価手法の見直しについては、国において検討されていることは承知しております。引き続き、国の検討状況について注視してまいります。	土木建築部
204	伊是名村	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	富裕層向けの質の高い、リゾートホテル(無人島)の誘致を検討しているが、受け入れ体制やホテル建設に伴う建築基準法、森林法、環境アセスメントなど手続きが多岐にわたるため「受入から整備に係る体制・環境整備」の取組を盛り込んでいただきたい。	⑤	リゾート開発等に伴う各種法規制(建築基準法、森林法等)や環境アセスメント等の手続きの円滑化を図る上で必要となる規制緩和や特例措置等にどのようなものがあるか、今後、意見交換をさせていただきたいと考えております。	文化観光スポーツ部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 現在、本村に提案されているリゾート開発計画は県内、国内においても事例の無い、海上ピラ(コテージ)の建設も計画しており、基盤となる港湾・観光二次交通等も必要不可欠で、計画における法的要件の手续等多岐にわたり、認識のずれや手戻りを減らし、プロジェクトを早期に実現させるため、法的要件等のクリアについて、県内で横断的に相談できる窓口及び協力体制の構築が可能なのか。また、計画の進捗段階によって村の推進協議会を立ち上げる予定であるが、県の参画及び、連携がどの範囲まで可能なのか、また、県・村と協働で実施することが可能なかどうか。	⑤	リゾート開発に伴う各種法規制等の手続の円滑化に向けた連携のあり方について、意見交換をさせていただきたいと考えております。	文化観光スポーツ部
205	伊是名村	1. 離島等	その他	伊平屋・伊是名架橋について、「B/Cが著しく低い」とされたことに対し、人口が少ない離島では通常の算定では過小評価。社会的重要性を踏まえ、特別な考慮をすべきである。	⑤	伊平屋・伊是名架橋の整備については、令和6年度までに実施した調査・検討の結果、費用便益比が低く、事業化の可能性は厳しい状況となっております。今後は、便益向上に資する両村の取組や、社会情勢の変化等に注視していく必要があると考えております。	土木建築部
				(上記意見に対する考え方に関して確認したい事項) 離島架橋においては、道路整備に伴う効果として、全国一律の事業評価における交通量や移動時間の短縮、事業費、維持管理など費用便益分析(B/C)に基づく算出方法だけでなく、離島特有の不利性条件や有人離島の社会的な役割の他、架橋整備によって期待される社会・経済・生活の構造の変化等独自の項目、手法の追加など現行制度の見直し(緩和・改正)を国へ要請・要望等、沖縄県において検討していただきたい。	⑤	道路の事業評価手法の見直しについては、国において検討されていることは承知しております。引き続き、国の検討状況について注視してまいります。	土木建築部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
206	久米島町	1. 離島等	環境の変化等	【2頁1パラ】 「小・中規模離島においては、既存住民の住宅の老朽化が進んでおり、住宅の更なる老朽化が将来的に人口の社会減を加速させる要因となるおそれがある。」について、もう少し詳しく説明を書き、理解しやすくしていただきたい。 (住宅の更なる老朽化が、なぜ社会減につながるのか判断としない)	②	小・中規模離島においては、長年にわたって住宅の更新が十分に行われていない中、住宅の更なる老朽化による環境の悪化や倒壊等により、既存住民が島内で暮らし続けることが困難となることを念頭に、住宅の老朽化が人口の社会減を加速させる要因となるおそれがあるとの説明を記載していたところです。ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり説明を修正しております。  <修正後> 小・中規模離島においては、既存住民の住宅の老朽化が進んでいる。将来的に、住宅の老朽化がさらに進むことにより、住環境の悪化や住宅の倒壊等が発生し、住民が島内で暮らし続けることが困難となる等、住宅の老朽化が人口の社会減を加速させる要因となるおそれがある。	企画部
207	久米島町	1. 離島等	環境の変化等	【3頁1パラ】 「離島住民の移動は…(略)…その安定・継続した実施は法的に担保されていない。」の文中、「運賃継続的」を「運賃を継続的に」修正していただきたい。	②	御意見のとおり、修正しております。	企画部
208	久米島町	1. 離島等	強化すべき取組	【6頁5】 離島の児童・生徒等の本島での大会参加に係る負担軽減の取組に加え、離島での大会開催に係る費用支援や参加者(本島や開催離島以外の離島からの参加者)の負担軽減の取組みも強化いただきたい。	⑤	本政策提言は、大会参加費に対する本県特有の離島の不利性解消を目的としており、本島から離島への大会派遣については、別に整理する必要があることから、どのような対応ができるか、関係部署と連携して研究していきたいと考えます。	文化観光スポーツ部
					⑤	県教育委員会としましては、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県中体連・県高体連・県特体連・県中体連及び県高体連を通して派遣費を助成しており、令和元年度からは、離島から本島への派遣費を増額したところです。 部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度から新たに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施してまいりました。 派遣費の安定的かつ継続的な支援に向けて、令和8年4月から、沖縄県部活動大会参加支援基金を設置し、補助額を拡充することとしております。 また、大会開催に係る費用においては、主催団体において、補助しているところであり、その後、関係団体と研究してまいります。	
209	久米島町	1. 離島等	強化すべき取組	【6頁11の後】 人口減少と少子高齢化が本島よりも急速に進む離島において、今後、医療介護を維持することが困難となることが想定されることから、離島における「医療介護」については沖縄振興特別措置法において特段に支援する必要があります。離島住民が安心・安全に生活を継続できる医療(医師・看護師等)、介護福祉(介護士等)分野についても入れていただきたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
210	久米島町	2. 交通	現状・課題等	【9頁3パラ】 離島地域では、公共交通運転手に必要な免許(大型)の取得環境がなく、島外の自動車学校に通って免許を取得する必要があります。大型免許を有する運転手の不足に対応するため、募集をかけても必要数を確保できないことから、本町ではソフト交付金を活用して、当該免許を取得し町内で一定期間運転手に勤務する者に対して、当該免許取得に係る経費(旅費、取得費)の支援を行っています。(座間味村も同様な事業を実施しています)	③	離島地域におけるバス運転手・整備士等の人材確保についても課題として認識しており、関係市町村と意見交換を行ってまいりたいと考えております。 現状・課題としては、離島地域も含め、バス運転手等の担い手不足として位置付けています。	企画部
211	久米島町	2. 交通	現状・課題等	【9頁3パラ】 路線バスの存続自体が危ぶまれているとの文章に加えて、3カ月点検等の法定点検を行う環境(整備工場等の高齢化・人材育成)にも触れる必要があるかと思われます。観光も含めて受入体制を整備しても車両整備人材がいないので出来ませんとなる事も直近の課題であります。	③	離島地域におけるバス運転手・整備士等の人材確保についても課題として認識しており、関係市町村と意見交換を行ってまいりたいと考えております。 現状・課題としては、離島地域も含め、バス運転手等の担い手不足として位置付けています。	企画部
					⑥	路線バスは観光客の移動利便性確保に不可欠であり、整備人材の育成・確保を含めた持続可能な交通環境の構築が急務であると認識しております。	
212	久米島町	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	【13頁6パラ】 大型プレジャーボートの受入環境整備に加え、平良港、石垣港以外の離島港湾における小規模クルーズ船が接岸可能な岸壁や泊地の整備等、受入環境整備に向けた取組を進めていただきたい。需要はあるものの、物理的に受け入れができないことが生じています。	②	「大型プレジャーボート等」とし、小規模クルーズ船の受入環境整備についても、本政策提言(案)に含めた表現となるよう修正しております。 個別の港湾における整備に向けた取組については、案件毎の必要性における調整を各市町村と行ってまいりたいと考えております。	土木建築部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
213	久米島町	4. 観光(受入体制)	強化すべき取組	〔19頁2〕 小中規模離島におけるスポーツコンベンション推進に向けた支援(スポーツ合宿やサイクルツーリズム推進支援) ※小中規模離島で受入が可能な合宿やツーリズムを検討した上でターゲットし、戦略的に誘致していきたい。受入に当たっては、離島ならではの経費(旅費、道具・器具の輸送費等)への継続的な支援が必要です。	④	県では、「スポーツコンベンション誘致戦略推進事業」において、離島で受入可能な案件については、市町村等と連携し、キャンプや競技大会等の誘致・開催に取り組んでまいります。サイクルツーリズムの推進については、安全面や道路状況も考慮しながら全県的に進めてまいります。	文化観光スポーツ部
214	久米島町	26. エネルギー(持続可能な成長)	強化すべき取組	〔63～64頁〕 海洋島しよ地域の特性を活かす観点から、海洋エネルギーの利活用について入れていただきたい。  <意見交換会> 海洋温度差発電等を活用したエネルギー・水・食料の100%自給(2040年目標)を「久米島モデル」として取り組んでいるが、離島振興計画とも合致しており、配慮してほしい。	③	県では、令和8年3月に「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ」を改定し、海洋エネルギーを含む再生可能エネルギーの更なる導入拡大等に取り組むこととしております。 今回の政策提言(素案)では、同計画の取組に即して、「26. エネルギー(持続可能な成長)」において再エネ設備等に対する税制特例措置の新設を要望することとしております。	商工労働部
215	八重瀬町	2. 交通	現状・課題等	那覇都市圏への通勤・通学が集中する八重瀬町を含む南部地域では、慢性的な交通渋滞が深刻化し、町民生活や経済活動に大きな影響を与えています。素案にある「クルマから人中心の社会へ転換するための公共交通ネットワークとその利用環境等の整備」は、まさに喫緊の課題解決に資するものです。特に、路線バスの定時性向上や利便性確保のための支援、そして運転手不足解消に向けた取り組みの強化、中長期的には鉄軌道の導入を見据えた検討を、県主導で強力に推進していただくことを期待いたします。	③	県では、公共交通利用者の減少、今後の高齢化の進展や観光需要増加への対応など、様々な課題があると認識しております。一方、県では、バス・モーター半額実証事業などの公共交通の利用促進策、コミュニティバスの接続性の向上、生活路線の維持・確保に向けた欠損補助、基幹バスシステムや鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を推進しております。利用促進等それら取組によって、交通渋滞の緩和に向けても取り組んでまいりたいと考えております。	企画部
216	八重瀬町	14. 農林水産業(糖業)	現状・課題等	八重瀬町は、サトウキビや野菜などの農業が盛んな地域であり、町の経済を支える重要な産業です。近年顕著な物価高騰は、農業資材や燃料費の高騰に直結し、農業経営を圧迫しています。素案に挙げられた「製糖業の持続可能な振興に向けた環境の整備」や「農業共済加入率向上による経営安定対策の充実」、さらには「沖縄型持続可能な農林水産業のための基礎研究推進体制の強化」は、町内の農業従事者の経営安定と、持続可能な農業の発展に不可欠であります。スマート農業の導入支援や新たな品種開発への取り組みも、地域の活性化に繋がるものとして重要視しております。	③	糖業については、素案に掲げた「製糖業の持続可能な振興に向けた環境の整備」により、含蜜量の安定供給や製糖業の高度化に関する取組を提言してまいりたいと考えております。 経営安定対策については、農業共済加入率向上のための掛金負担軽減に関する取組を国に対し提言してまいります。 スマート農林水産技術の導入や気候変動に対応した農業・養殖業の確立に向けては、作物や養殖対象種の生理・生態特性、環境変動への適応性、病虫害等に関する基礎的な研究を通じ、技術開発の前提となる知見を整理・蓄積することが必要です。こうした基礎研究の成果を応用・実証研究につなげることで、現場で活用可能な技術の開発や普及を効果的に進めていくことができると考えております。県としては、こうした知見の蓄積を踏まえ、実証や事業化につながる取組が進むよう、国の制度も含めた環境整備に向けて必要な提言を行ってまいりたいと考えております。	農林水産部
217	八重瀬町	20. 教育(環境の整備)	環境の変化等	八重瀬町は子育て世代の転入が増加しており、次世代を担う子どもたちの育成は町の未来を左右する重要課題です。「こどもの貧困の解消等を目的とした包括的支援制度の整備」や「学校教育の充実のための人的支援」、そして「誰一人取り残さない学びの保障と、地域と共に未来を拓く人材育成支援」は、町として取り組む子育て支援策と連携し、子どもたちが安心して学び育つ環境を整える上で極めて重要です。特に、ひとり親世帯へのきめ細やかな支援や、学習支援事業の継続・拡充に向けた財源確保について、より一層の国への働きかけをお願いいたします。	③	ご要望については、No.22「こどもの貧困」の「強化すべき取組」に含まれていることから原文どおりとさせていただきます。	こども未来部
					③	県教育委員会としましては、教職員の負担軽減を図り、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援、及び部活動の指導体制の充実を図るために、支援員・指導員の配置を行っているところであります。 これら支援員等の配置の充実、不登校児童生徒への支援や個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばすための学習活動の充実について、新たな政策において対応してまいりたいと考えております。 今後とも、市町村や学校の実情も踏まえ、教育活動や市町村からの要望に添えるよう予算の確保等に努めてまいります。	教育庁
218	八重瀬町	31. その他	その他	都市近郊型という立地を活かし、農家の収益を上げるために高収益な野菜へ転換していくべき。国営の畑地かんがい事業が進み農業用水が整備されれば、自ずとサトウキビから野菜へと転換が進む。野菜への転換により搬入量が減ることも予想されるが、南部でのサトウキビ農地やゆかひ製糖の経営について県はどのような戦略・展望を持っているか。	④	さとうきびは台風、干ばつ等の厳しい気象条件下においても比較的安定した生産が可能であり、また野菜の連作障害を回避できる輪作作物として持続的な畑作物を支える重要な基幹作物であります。 一方、ゆかひ製糖(株)の経営は、さとうきび生産の豊凶変動による影響が大きいことから、同社の経営安定を図る上で、引き続き、生産量の確保が重要であると認識しております。 県としましては、さとうきびの就農者の育成・確保や他品目との複合経営、農業法人等への農地集積、耕作放棄地の解消により栽培面積を確保し、また土づくり対策等による生産性向上に取り組むことで、さとうきび原料の安定供給に努めてまいります。	農林水産部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
219	多良間村	1. 離島等	その他	<p>離島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、人口減少・高齢化に加え割高な流通・生活コスト・医療従事者等の不足・人手不足など離島の定住条件は悪化の傾向にある。このため、離島の自立的発展の促進や島民が安全・安心に住み続けられるよう、次の事項を実現できるよう要望する。</p> <p>2. 本県を取り巻く主な環境の変化・・・P2 人口減少社会の到来・・・P2について 「小・中規模離島においては、人口減少等によって地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況に直面している」とされているとおり、日本全国の課題ではあるが、離島においては最も深刻な問題である。 問題の根底には、離島特有の多くの課題が山積している。それは高校がなく15の春で島を出て卒業後も島に戻らない、戻りたくても住宅不足、好きな仕事がない、割高な流通・生活コスト、航路・航空路、医療等の定住環境の悪化などがあげられる。 そのため、島民が安全・安心に住み続けることができるよう、幅広い総合的な対策を講じる必要がある。</p> <p>長引く人手不足・・・P3 「人手不足による需要の取りこぼしや事業活動への悪影響が一部現れており、今後の影響拡大が懸念される」 今や各業界に人手不足が生じているが、特に離島においては、仕事の選択肢が少ないこと、暮らして両立できる働き方が限られていること、そしてここで働きたいと思える環境が整っていないこと。そうした積み重ねが「人の流出」や「定着の難しさ」につながってきました。 今後、解決に向けた対策として、住宅支援や子育て支援策、生活面でも働きやすさなど、総合的な「暮らしやすさ」を高めることが、人材定着に結びつくことと考える。国・県・自治体が連携した包括的な取り組みが必要である。 また、AIの活用により労働力不足・人材不足解消が有効な解決策として注目されており、導入に向けた取組みを強化する必要がある。</p> <p>&lt;政策&gt;、&lt;現状・課題等&gt;で述べられていることを踏まえ、離島における定住条件の整備と課題解決のための施策として ・生活基盤や交通基盤の整備、情報通信基盤の高度化 ・教育・医療・福祉の充実 ・交通コスト・生活コストの低減 ・教育環境整備や教育に係る負担の軽減 ・地理的要因に左右されない公平な教育機会、経済的・精神的負担の軽減 ・医師の安定確保・医療提供体制の充実 ・介護提供サービス等の提供体制の充実 ・住宅の整備 ・石油製品については、本島並の価格安定と円滑な供給 など、離島振興のためには「定住条件の整備や産業の振興」「UITターン者や移住者を持続的に受け入れるための取り組み」が重要となっている。</p>	③	<p>&lt;総合的対策&gt; 離島振興計画の5年目の見直しに向けて、離島市町村へのヒアリング等を実施しているほか、「小規模離島における持続可能な社会の実現に関する万国津梁会議」において有識者からの意見聴取を行っているところであり、離島市町村や有識者等の意見や離島振興施策の進捗状況等を踏まえ、離島振興計画の見直しを行い、離島の住民が安心して暮らし続けることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>&lt;交通基盤の整備&gt; 県では、離島住民の定住条件の整備を図るため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施し、離島住民等を対象に船賃や航空運賃の負担軽減を実施しております。また、国及び関係市町村と協調して運航に係る欠損額を補助しており、引き続き離島の住民生活に必要な航空路及び航路の確保・維持に努めてまいります。</p> <p>&lt;情報通信基盤の整備&gt; 多良間村においては、既に超高速ブロードバンドサービスが提供され、一定程度の基盤整備は図られていると考えておりますが、更なる高度化については、引き続き、村と意見交換してまいります。</p> <p>&lt;生活コストの低減&gt; 市町村や関係者、有識者等の意見を踏まえた制度設計を行い、離島の生活コストの負担軽減につながるような支援策を検討したいと考えております。</p> <p>&lt;住宅の整備&gt; 小・中規模離島においては、長年にわたる人口減少により地域社会の存続が危ぶまれる深刻な状況となっている中、住宅不足が地域社会の担い手となる移住者等を受け入れるに当たっての支障となっていること等を踏まえ、住宅整備に係る離島特有の経費の負担軽減に向けた取組について政策提言を行っているところであります。</p> <p>&lt;石油製品の本島並の価格安定と円滑な供給&gt; 現行の石油製品輸送等補助事業のあり方を検討するとともに、小規模離島の石油製品販売事業者を対象とした法定検査費や備品購入への補助など、引き続き、離島における石油製品の安定供給に資する取組を行ってまいりたいと考えております。</p>	企画部
					④	<p>県では住宅確保等の取組として、公営住宅の整備や地域優良賃貸住宅、空き家の利活用等の推進を図るため、市町村説明会などを実施しているところです。 国の制度の活用などについて、引き続き市町村へ情報共有、意見交換等を行いながら、今後も取組を推進してまいります。</p>	土木建築部
					③	<p>離島等における教育の充実、教育環境整備や教育に係る負担軽減等については、学校施設や情報通信環境・設備等の整備、離島児童生徒支援センターや大会参加の支援等に取り組んでおります。 引き続き、離島等における教育環境の充実に向けては、部活動大会参加支援の拡充や居住費負担の軽減、ICT教育環境の整備等の推進に取り組んでまいります。</p>	教育庁
					①	<p>ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。</p>	保健医療介護部
					④	<p>福祉の充実につきましては、住民が必要な支援につながり続けられる地域全体の支援体制をいかに維持・強化していくかが重要であると認識していることから、市町村や社会福祉協議会等と連携しながら、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、民生委員・児童委員活動などを通して、住民が身近な地域で相談でき、必要な支援につながる体制の充実に取り組んでいるところです。 また、生活福祉部では、離島の障害者支援について可能な取組を検討するため、障害者自立支援協議会の相談支援・人材育成部会に離島支援ワーキングを設置し、県内の離島市町村における課題を把握しつつ、好事例等の情報の共有や連携体制の構築等に取り組んでいるところです。引き続き、市町村をはじめ、医療、保健、福祉など関係機関や事業者等と連携を図りながら、離島地域の実情に応じた障害福祉サービス等の充実に努めてまいります。</p>	生活福祉部
④	<p>離島地域における保育人材不足は、県としましても重要な課題であると認識しており、「現状・課題」中の【これまでの取組】において、「福祉・介護人材の確保」と記載しているように、これまで離島を含めた保育人材の確保に取り組んでいるところです。 県では、沖縄振興特別推進交付金などを活用して保育士確保対策強化事業等を実施し、新たな保育士の確保、潜在保育士の就労支援及び保育士の処遇・労働環境の改善に取り組んできたところであります。 特に離島町村に対しては、県が設置した保育士・保育所総合支援センターを活用して、離島町村毎の課題に応じた保育士の就労支援や現場の保育士向けの研修の実施等について取り組んでいるところです。 今後も、これらの施策を継続して実施し、離島における安定的な保育の提供体制の確保のため、人材確保の取組に努めてまいります。</p>	こども未来部					

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
220	竹富町	1. 離島等	政策	離島等の地域で生活を維持するための生活・移動コストの低減、住居・行政サービス等の確保、福祉分野の現場職員の確保、0金利政策	④	福祉分野の人材確保は全国共通の課題であるため、政策提言への追加は行わず、引き続き全国知事会等他の都道府県と連携した取組を進めてまいります。	生活福祉部
					④	県では住宅確保等の取組として、公営住宅の整備や地域優良賃貸住宅、空き家の活用等の推進を図るため、市町村説明会などを実施しているところです。 国の制度の活用などについて、引き続き市町村へ情報共有、意見交換等を行いながら、今後も取組を推進してまいります。	土木建築部
					①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
221	竹富町	1. 離島等	現状・課題等	<p>①福祉分野(介護、障がい福祉、相談支援、児童福祉等)では、現場職員の確保が困難となり、サービス提供体制の維持に支障が生じつつある。特に、夜勤を含む勤務形態、業務量の増加、精神的負担の大きさに比して処遇改善が追いつかず、離職・採用難が同時に進行している。このままでは、必要な支援が届かない「支援の空白」が拡大し、利用者・家族の負担増、重度化の進行、医療費・行政コストの増大につながる恐れがある。</p> <p>②全国的に空き家の活用が課題となっている一方、離島地域については、活用可能な「空き家」が少なく、老朽化が進んだ危険家屋に近い物件が多い。これらの回収には多額の修繕費を要し、加えて、離島は地価が相対的に低いことから担保評価も伸びにくく、物件の状態や担保評価の関係で住宅ローン(一户型ローンを含む)対象とならないケースがある。その場合、借入れは無担保物件型のリフォームローン等に限られ、住宅ローンと比べて金利負担が大きくなりやすい。結果として、改修よりも新築のほうが総費用面で有利となる場合がある。また、沖縄本島と比べ、離島は業者の旅費や資材運搬費がかさみ建設費が高くなる。さらに所得が低い世帯も多く、審査上、必要額の住宅ローンが組みにくい。新築の建設自体がすみにくい。離島地域では人口規模が小さく入居需要に限られるうえ、建築費の高騰も重なり、アパート当の賃貸住宅を建設しても投資改修が極めて困難である。団地の整備についても、建築費・維持管理費が大きく、町の一般財源のみで賄うことは困難である。</p>	①	生活福祉部では、福祉人材の確保及び資質向上を図るため、「福祉人材研修センター事業」にて、福祉人材無料職業紹介等の就業援助や、職場説明・面接会等のマッチング機能強化、社会福祉事業者に対する研修等を行っており、研修事業では、離島在住でも制限なく受講できるように取り組んでいるところです。	生活福祉部
					④	① 障害福祉分野において人手不足は厳しい状況にあり、賃上げ等の処遇改善をはじめとする人材確保への対応は、喫緊かつ重要な課題であると認識しております。 国は令和7年11月に閣議決定した総合経済対策において、人材流出を防ぐための緊急的な賃上げ支援や、令和8年度に臨時報酬改定を行うこととしており、県においても国の補正予算を活用し、障害福祉サービス従事者に対する処遇改善支援を検討しているところです。 また、離島地域に居住する利用者に対し訪問や相談支援等のサービスを提供した事業所が算定できる特別地域加算がありますが、加算額を超える経費が生じており事業所負担が課題となっているとの声を受け、加算割合の拡充について令和7年8月に九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じ国に要望したところです。	
					④	離島地域における保育人材不足は、県としましても重要な課題であると認識しており、「現状・課題」中の【これまでの取組】において、「福祉・介護人材の確保」と記載しているように、これまで離島を含めた保育人材の確保に取り組んできたところです。 県では、沖縄振興特別推進交付金などを活用して保育士確保対策強化事業等を実施し、新たな保育士の確保、潜在保育士の就労支援及び保育士の処遇・労働環境の改善に取り組んできたところであり、 特に離島町村に対しては、県が設置した保育士・保育所総合支援センターを活用して、離島町村毎の課題に応じた保育士の就労支援や現場の保育士向けの研修の実施等について取り組んでいるところです。 今後も、これらの施策を継続して実施し、離島における安定的な保育の提供体制の確保のため、人材確保の取組に努めてまいります。	こども未来部
					④	介護保険については、全国一律の制度として運用されており、介護職員の処遇改善は、国の介護報酬改定により処遇改善加算の加算率引上げが行われ年々改善が進んでいるところであります。 県としましては、加算の新規取得や上位加算取得に向けて実践的セミナーの開催や事業所への専門家派遣を実施しており、引き続き、介護職員の処遇改善に努めてまいります。	保健医療介護部
222	竹富町	1. 離島等	強化すべき取組	<p>①離島で勤務する人の資格手当を支援。(基本給を増額、定着手当、深夜手当等) ※へき地手当</p> <p>②県営団地の整備及びリフォームローン金利を住宅ローン並み又は0金利政策。</p>	④	① 障害福祉サービス従事者の安定的な確保、定着に向けては加算ではなく基本報酬を上げるなど恒久的な措置を講じるよう、全国知事会等を通じて国に要望しているところであり、引き続き国に要望してまいります。	生活福祉部
					⑤	ご意見の②において、公営住宅の整備については、県は市町村を越えた広域的需要や地域バランスを考慮して供給しており、市町村については地域の実情に即した供給を担っているところです。 一方で、公営住宅は制度上、入居が「住宅に困窮する低額所得者」に限定されることから、竹富町が目指す供給形態等について意見交換を行いながら、他の手法も含めた効果的な取組について研究したいと考えております。 また、リフォームなどの空き家の活用については、国の空き家事業を活用する中での課題に対しては、その個別の事案に応じた課題解決を行っていきたくと考えております。	土木建築部
					④	介護保険については、全国一律の制度として運用されており、令和8年度においては臨時改定により処遇改善加算率の引上げ及び拡充が予定されていることから、処遇改善につながるものと考えております。 県としましては、加算の新規取得や上位加算取得に向けて実践的セミナーの開催や事業所への専門家派遣を実施しており、引き続き、介護職員の処遇改善に努めてまいります。	保健医療介護部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
223	竹富町	2. 交通	政策	・船舶と航空機を追加。 ※離島では、船舶・航空機は重要な交通。	②	政策分野「1. 離島等」に離島船舶について記載しているところであり、航空機についても御意見を踏まえ、下記のとおり修正しております。 【修正前】 <離島船舶の確保・維持> 船舶更新については、物価高や人件費の高騰等により船舶の建造費も高騰する中、航路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。 【修正後】 <離島船舶・航空機及び人手の確保・維持> 船舶更新・航空機については、物価高や人件費の高騰等により船舶・航空機の建造費も高騰する中、航路・航空路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。	企画部
224	竹富町	2. 交通	現状・課題等	船員が不足していることから、大幅な減便が起こっている。  全国的にも船員は不足していることがあげられる。	②	政策分野「1. 離島等」において、御意見を踏まえ、下記のとおり修正しております。 【修正前】 <離島船舶の確保・維持> 船舶更新については、物価高や人件費の高騰等により船舶の建造費も高騰する中、航路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。 【修正後】 <離島船舶・航空機及び人手の確保・維持> 船舶更新・航空機については、物価高や人件費の高騰等により船舶・航空機の建造費も高騰する中、航路・航空路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。	企画部
225	竹富町	2. 交通	強化すべき取組	・船舶免許を取得する人材を育成及び補助。	②	政策分野「1. 離島等」において、御意見を踏まえ、下記のとおり修正しております。 【修正前】 <離島船舶の確保・維持> 船舶更新については、物価高や人件費の高騰等により船舶の建造費も高騰する中、航路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。 【修正後】 <離島船舶・航空機及び人手の確保・維持> 船舶更新・航空機については、物価高や人件費の高騰等により船舶・航空機の建造費も高騰する中、航路・航空路事業者が単独で財源を確保することは困難となっている。	企画部
226	竹富町	5. 観光(高付加価値化)	目指すすがた	・「沖縄だからこそ得られる体験」が明確で、価格ではなく価値で選ばれる観光地 ・満足・感動・共感により、再訪・滞在延長・紹介(口コミ)につながる循環 ・地域の自然・文化が守られ、観光収益が地域に還元される持続可能なモデル  現タイトルだと、施設を建てたら人が来るというイメージが先行。人工物であれば東京と相違ない。また、金融資産総額1億円をターゲットにしているのか、50億円を想定しているのか、海外国内でターゲットが変化する。ラグジュアリーホテル、24時間営業のブランドショッピングモール、カジノなど見据えているのであればよいが、離島はあてはまらない。離島を含めた観光モデル、ブランディング形成が必要と考える。	④	高付加価値旅行者は、単に消費額が大きいのみならず、知的好奇心が強く、地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得ることを重視する傾向にあります。県においても、本戦略の核は施設等のハードではなく、地域独自の資源というソフトの価値向上にあると認識しております。 県では、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」のモデル観光地の一つとして沖縄・奄美エリアが選定されたことを受け、離島を含む各地域の潜在価値を引き出し、地域経済の活性化と滞在価値向上を実現する取り組みを進めております。 具体的には、ホスピタリティ人材やガイドの育成、ストーリーブック作成を通じた地域独自のブランディングの構築、コンテンツの磨き上げ及び新規作成等を実施しております。 今後は、地域の自然や文化の保全と還元を見据えた持続可能な受入体制の整備に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。	文化観光スポーツ部
227	竹富町	5. 観光(高付加価値化)	強化すべき取組	沖縄の強み(歴史、海、空、風土)を統一概念を構築し、沖縄をブランド化する。  来てほしいターゲットに合わせてブランディングする必要がある。(6. 観光(誘客促進)にも連動する。)	④	沖縄県では平成24年度から沖縄観光ブランディングを実施している。令和7年度沖縄観光ブランド戦略推進事業では、「八重山諸島」「宮古諸島」「冬の沖縄」をテーマとして観光ブランディング映像を制作し、国内外で広く広告配信を実施して沖縄のイメージの浸透に取り組んでおります。 沖縄県としては、引き続き、沖縄全域で沖縄の自然、歴史、文化、地域の生活や伝統を掘り下げるとともに、新たな情報やコンテンツの開拓・発信に取り組んでまいります。 また、地域に対して理解や敬意を感じ、マナーを守って地域を訪問する国内外からのリピーターの観光客増加を目指していく所存です。	文化観光スポーツ部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
228	竹富町	18. 雇用	強化すべき取組	高齢者への資格取得支援の強化(対象を50歳からなど、セカンドライフの事前準備)	④	沖縄県では公共職業訓練を実施しております。その一つとして、eラーニングコースも設け、パソコン基礎や経理、宅建などの資格取得を支援する訓練も行ってあります。 年齢制限なく受講可能であることから、高齢の求職者など幅広い層への周知広報を図り、職業訓練の受講促進に努めてまいります。	商工労働部
229	竹富町	19. 教育(質の向上)	強化すべき取組	「産業医、産業保健師の広域配置に関する取組」を追記して欲しい。 ⇒質の高い教育の充実を図るためには、教職員が心身ともに健康であることが重要と認識している。そのためのストレスチェックや長時間勤務の改善、復職支援に向けた体制整備等のサポートも町として対応していきたいが、労働安全衛生の中核を担う産業医・産業保健師を小規模自治体(離島)で配置することは、財源的にも人的資源的にも厳しい状況があるため、教育事務所単位で専門人材を配置して欲しい。 ・スクールロイヤーの配置拡充に関する取り組みも強化が必要。	④	教職員の労働安全衛生管理につきましては、令和7年6月に改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、各教育委員会において、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等が義務付けられ、取組の着実な推進が求められております。 県教育委員会では、令和7年7月に、市町村の実情に応じた実効性のある持続可能な取組を支援するため、教育事務所毎に当該教育事務所及び市町村教育委員会の担当者から成る「市町村教育委員会労安活性化会議」を新たに立ち上げ、産業医等の専門的人材やICTの活用等を含めた情報提供等の支援の充実・強化を図り、協議を進めているところであります。 引き続き、これらの取組を通して、子どもたちへのより良い教育に向けて、市町村立学校教職員の労働安全衛生管理を担う市町村教育委員会とも連携・協働して、学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策を、一体的に推進してまいります。	教育庁
230	竹富町	19. 教育(質の向上)	現状・課題等	・多様な保護者からの過度な要求や、学校だけではの判断や対応が困難な事案、専門的知見を有する事案に対する体制強化が必要な現状にある。	④	学校では、いじめや保護者とのトラブルなど問題が多様化・複雑化しており、スクールロイヤーの配置は重要であると考えており、市町村立学校を含む公立学校へのスクールロイヤーの配置について、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望しているところです。 また、スクールカウンセラーについては、平成31年度より県内全小中学校へ全校配置しており、今後も配置時間の拡充について、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望してまいります。	教育庁
231	竹富町	20. 教育(環境の整備)	強化すべき取組	・離島・へき地(島嶼地区)への支援体制(スクールカウンセラー等)の増員拡充が必要だと考えます。1島、1校の環境にある学校が多い本町では、複数校を掛け持ちしての支援体制が容易ではありません。 「栄養教諭及び学校栄養職員の適正配置に関する取組」を追記。 ⇒県は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく教職員配置基準により配置しているものと認識しているが、海で隔てられた島々で構成される竹富町においてはそぐわない(配置が不足)状況がある。未配置の単独調理校においては、養護教諭が栄養教諭・学校栄養職員の関連業務を担っており、負担を強めている。また、充実した「食に関する指導」、「学校給食の管理」が実施できていない。	④	栄養教諭等の配置については、「公立学校義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき算出される定数の範囲内で行っているところです。栄養教諭等の定数改善について、引き続き、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望してまいります。	教育庁
232	竹富町	22. こどもの貧困	現状・課題等	離島では、制度設計上の支援(子どもの学習支援、生活支援等)は存在するが、離島では担い手、場所、移動(船舶)の制約により、実施可能な支援が限定され、結果として支援到達率に地域差が生じる。	③	離島の地理的不利性による人材不足や移動コストの問題については、政策提言No.1、「離島等」における取組の実施による包括的な解消が期待されるため、当該意見の趣旨はNo.1「離島等」に含まれると考えますので、No.22.「こどもの貧困」は原文どおりとさせていただきます。 支援につながっていない子どもに支援を届けることや体験格差の是正は、地域を限定することなく、県全体の課題と認識しておりますので、素案の現状・課題にもその旨を記載しております。	こども未来部
233	竹富町	27. エネルギー(地域の実情)	現状・課題等	地域のSSは、単なる販売店ではなく「住民生活・医療介護・消防防災・物流・観光」の基盤インフラである。一方で、燃料需要の漸減、仕入れ・輸送コスト高、設備更新費の増大、人材不足により収益確保が難しく、撤退・倒産が進む恐れがある。SSが消失すると、給油難による生活コスト増、緊急車両対応の遅延、災害時の燃料確保不全など、地域全体のリスクが跳ね上がる。	④	県では、離島における石油製品の安定供給を図るため、沖縄の揮発油税等軽減措置を前提に、石油製品輸送等補助事業を行うとともに、地域の重要なインフラとなっている小規模離島のSSの維持存続のため、法定検査費や備品購入等への補助を行っております。引き続き、離島における石油製品の安定供給に資する取組を行ってまいりたいと考えております。	企画部
234	竹富町	31. その他	政策	医療に対する政策提言がない。海上交通が整わなければ巡回診療もできないといった課題もある。強く提言していただきたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部
235	竹富町	2. 交通	現状・課題等	県の素案では本島北部のバス路線が想定されているが、竹富町の有人島(バス事業者のない島)も交通空白地域として明記すべき。	②	ご意見を踏まえ、「現状・課題」の記載に以下のとおり追記しております。 【修正前】 ■本島北部等ではバス路線が少なく、交通空白地域が目立つ状況であり、地域生活に必要な移動手段の確保が課題。 【修正後】 ■本島北部、離島等ではバス路線が少ないなど、交通空白地域が目立つ状況であり、地域生活に必要な移動手段の確保が課題。	企画部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)及び(案)への市町村からのご意見に対する県の考え方

No	市町村名	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
		政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	
236	与那国町	1. 離島等	強化すべき取組	「ふるさと住民登録制度」について、制度対象が「本籍を置く者」に限定されすぎており、交流会の役員なども離島住民割引の対象に含める検討を求めたい。	③	政策分野1、「離島等」の強化すべき取組において交通コスト負担軽減を記載しております。県では、離島の定住条件の整備を図るため、離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減する沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施しております。当事業の実施に当たっては、これまでも運賃の値上げに対する住民負担の軽減や12歳の小学6年生の小児運賃適用などに取り組んできたところです。更なる対象者の拡充等につきましては、引き続き内閣府と意見交換してまいります。	企画部
237	与那国町	1. 離島等	強化すべき取組	与那国・那覇間の赤字補填が1億円を超え、町財政を圧迫しているため、国の負担割合の見直しを求めたい。	③	政策分野1、「離島等」の強化すべき取組において離島航路・航空路の確保維持を記載しております。県では、離島航空路線の確保・維持を図るため、運航に伴い生じた欠損額に対し、国、地元市町村と協調して補助を行っております。国の負担割合の見直しにつきましては、引き続き国土交通省と意見交換してまいります。	企画部
238	与那国町	31. その他	政策	医師・看護師の確保は「定住条件の1丁目1番地」であり、一市町村での対応は限界であるため、国策として取り組むことを求めたい。	①	ご意見を踏まえ、新たな政策として「地域における持続可能な医療・介護サービス提供体制の構築」を追加しております。	保健医療介護部